

目 次

◎会議録第1号（6月11日）議案説明

開 会	5
日程第1	会議録署名議員の指名 5
日程第2	会期の決定 5
日程第3	町長あいさつ並びに諸般の報告 5
日程第4	請願第 5 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成 の拡充に関する請願書 7
日程第5	請願第 6 号 子ども医療費の拡充を求める請願 8
日程第6	報告第 1 号 平成25年度松前町繰越明許費繰越計算 書の報告について 8
日程第7	報告第 2 号 平成25事業年度松前町土地開発公社収 支決算の報告について 10
日程第8	議案第24号 専決処分の承認を求めることについて （松前町税条例等の一部を改正する条 例） 13
日程第9	議案第25号 専決処分の承認を求めることについて （松前町国民健康保険税条例の一部を改 正する条例） 15
日程第10	議案第26号 松前町国民健康保険税条例の一部を改正 する条例 17
日程第11	議案第27号 平成26年度松前町一般会計補正予算 （第1号）について 22
日程第12	議案第28号 平成26年度松前町国民健康保険特別会 計補正予算（第1号）について 22
日程第13	議案第29号 平成26年度松前町後期高齢者医療特別 会計補正予算（第1号）について 22
日程第14	議案第30号 平成26年度松前町介護保険特別会計補 正予算（第1号）について 22
日程第15	議案第31号 平成26年度松前町公共下水道事業特別 会計補正予算（第1号）について 22
日程第16	議案第32号 北伊予中学校（普通・特別教棟等）耐震 補強工事（建築主体工事）変更請負契約

	の締結について	35
日程第17	議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦について	41
散 会		43

〜〜

◎会議録第2号（6月17日）一般質問

開 議		48
日程第1	会議録署名議員の指名	48
日程第2	一般質問	
	6番 藤岡 緑議員	48
	7番 村井慶太郎議員	56
	5番 八束 正議員	77
	9番 松本一二美議員	81
	1番 稲田 孔議員	93
	2番 稲田 輝宏議員	100
	3番 加藤 博徳議員	105
散 会		119

〜〜

◎会議録第3号（6月24日）委員長報告

開 議		125
日程第1	会議録署名議員の指名	125
日程第2	請願第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成 の拡充に関する請願書	126
日程第3	請願第6号 子ども医療費の拡充を求める請願	126
日程第4	議案第26号 松前町国民健康保険税条例の一部を改正 する条例	130
日程第5	議案第27号 平成26年度松前町一般会計補正予算 (第1号)について	132
日程第6	議案第28号 平成26年度松前町国民健康保険特別会 計補正予算(第1号)について	132
日程第7	議案第29号 平成26年度松前町後期高齢者医療特別 会計補正予算(第1号)について	132
日程第8	議案第30号 平成26年度松前町介護保険特別会計補 正予算(第1号)について	132
日程第9	議案第31号 平成26年度松前町公共下水道事業特別	

		会計補正予算（第 1 号）について……………	132
日程第10	議案第 3 2 号	北伊予中学校（普通・特別教棟等）耐震 補強工事（建築主体工事）変更請負契約 の締結について……………	138
日程第11	議案第 3 4 号	松前町教育委員会委員の任命について……………	139
日程第12	議員提出議案第 1 号	農業委員会選任委員の推薦につい て……………	140
追加日程第 1	議員提出議案第 2 号	ウイルス性肝炎患者に対する 医療費助成の拡充を求める意 見書の提出について……………	141
日程第13	議員派遣の件……………		142
追加日程第 2	伊賀上議員に対する議員辞職勧告の動議の件……………		144
追加日程第 3	岡井議員に対する議員辞職勧告の動議の件……………		152
閉	会……………		157

平成26年松前町議会第2回定例会会議録

平成26年6月11日第2回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

1 番 稲 田 孔	2 番 稲 田 輝 宏	3 番 加 藤 博 徳
4 番 寺 下 武	5 番 八 束 正	6 番 藤 岡 緑
7 番 村 井 慶太郎	8 番 早 瀬 武 臣	9 番 松 本 一二美
10 番 澤 田 登代一	11 番 岡 井 馨一郎	12 番 伊賀上 明 治
13 番 三 好 勝利	14 番 木 下 淳	

不応招議員は、次のとおりである。

な し

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	白 石 勝 也
副 町 長	栗 田 哲 志
副 町 長 (防災担当)	中 矢 博 史
教 育 長	永 見 修 一
保健福祉部長	高 橋 昌 志
産業建設部長	伊賀上 晃
総 務 課 長	金 子 知 芳
財 政 課 長	升 田 年 紀
財 政 課 技 監	瀧 本 精 一
税 務 課 長	島 田 恵 介
国体準備室長	塩 梅 淳
福 祉 課 長	大 政 哲 志

町民課長	久津那延幸
保険課長	久津那良幸
健康課長	山本有三
まちづくり 課長	玉井信二
産業課長	徳居芳之
上下水道課長	忽那俊幸
会計課長	松岡芳弘
学校教育課長	岡本明
社会教育課長	富田徹

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	大政博文
議会事務局 書記	仙波晴樹

平成 2 6 年松前町議会第 2 回定例会

議 事 日 程 表

No. 1

平成 2 6 年 6 月 1 1 日 (水)

午前 9 時 3 0 分

開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	会期の決定	
日程第 3	町長あいさつ並びに諸般の報告	
日程第 4	請願第 5 号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書
上程		委員会付託 (文教厚生)
日程第 5	請願第 6 号	子ども医療費の拡充を求める請願
上程		委員会付託 (文教厚生)
日程第 6	報告第 1 号	平成 2 5 年度松前町繰越明許費繰越計算書の報告について
上程	報告	質疑
日程第 7	報告第 2 号	平成 2 5 事業年度松前町土地開発公社収支決算の報告について
上程	報告	質疑
日程第 8	議案第 2 4 号	専決処分の承認を求めることについて (松前町税条例等の一部を改正する条例)
上程	提案理由説明	質疑 討論 採決
日程第 9	議案第 2 5 号	専決処分の承認を求めることについて (松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
上程	提案理由説明	質疑 討論 採決
日程第 10	議案第 2 6 号	松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
上程	提案理由説明	質疑 委員会付託 (文教厚生)
日程第 11	議案第 2 7 号	平成 2 6 年度松前町一般会計補正予算 (第 1 号) について
上程	提案理由説明	質疑 委員会付託 (予算決算)
日程第 12	議案第 2 8 号	平成 2 6 年度松前町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
上程	提案理由説明	質疑 委員会付託 (予算決算)
日程第 13	議案第 2 9 号	平成 2 6 年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
上程	提案理由説明	質疑 委員会付託 (予算決算)
日程第 14	議案第 3 0 号	平成 2 6 年度松前町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

について

上程	提案理由説明	質疑	委員会付託（予算決算）
日程第15	議案第31号	平成26年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	
上程	提案理由説明	質疑	委員会付託（予算決算）
日程第16	議案第32号	北伊予中学校（普通・特別教棟等）耐震補強工事（建築主体工事）変更請負契約の締結について	
上程	提案理由説明	質疑	委員会付託（総務産業建設）
日程第17	議案第33号	人権擁護委員候補者の推薦について	
上程	提案理由説明	質疑	討論 採決

午前 9 時 30 分 開会

○議長（三好勝利） ただいまから平成26年松前町議会第2回定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好勝利） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第118条の規定により、議長が指名をします。

3 番加藤博徳議員、4 番寺下武議員、以上兩名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定

○議長（三好勝利） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、去る6月4日の議会運営委員会で協議の結果、本日から6月24日までの14日間と決定をしました。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月24日までの14日間と決定をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第3 町長あいさつ並びに諸般の報告

○議長（三好勝利） 日程第3、町長あいさつ並びに諸般の報告を行います。

白石勝也町長。

○町長（白石勝也） 議長の御指名によりまして御挨拶を申し上げます。

四国地方では平年より2日早く今月3日に梅雨入りをし、大雨等に十分警戒をしなければならない季節となりました。先月18日には、風水害による被害を最小限度に抑えるために、消防団と自主防災会連合会が合同で水防工法訓練を行いました。

また、田植えの時期を迎えた町内では、作業にいそしむ農家の皆さんで活気に満ちております。植えられた苗が順調に育ち、実り多い秋となるように願っているものであります。

本日、平成26年松前町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきありがとうございました。

去る4月23日の義農祭には、議員の皆様を初め、町内外から大勢の方々に御臨席をいただき、盛大に行うことができました。人のために尽くすという利他の気持ちを町民のみんなが共有し、義農精神を後世に引き継ぐことが松前町の歩む大きな方向性であることを改

めて痛感をしております。

さて、日本時間ではあさってから、サッカーの世界選手権「ワールドカップブラジル大会2014」が開催されます。日本代表のメンバーにはイタリアで活躍中の長友選手や愛媛FCに所属をしていた齋藤選手が選出されるなど、これまでの大会以上に愛媛県民の応援も熱くなると思います。大会では両選手を初め、日本選手一人一人が日本代表としての力を発揮されるように期待をしておるところであります。

それでは、平成26年第1回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

初めに、防災対策について申し上げます。

本町では、大規模災害時に迅速かつ円滑に応急対策や復旧対策を行うため、各種団体とさまざまな応援協定を締結をしておるところです。本年4月には、コープえひめ並びに松山興産株式会社と新たに災害時応援協定を締結いたしました。特に松山興産株式会社との協定では、ガソリンなどの優先供給に加えて、津波からの一時的な避難場所として、町内では初めて所有しているマンションを提供していただく内容となっております。今後も緊急避難場所の確保に引き続き努めてまいります。

また、高齢者や障がい者、乳幼児など、一般の避難所における生活が困難で特別な支援が必要となる方を受け入れる福祉避難所につきましては、町内の7つの施設と先月28日までに協定を締結いたしました。今後災害時に御支援がいただけるものと考えております。

次に、町制施行60周年について申し上げます。

来年3月に松前町は合併60周年を迎えます。その記念すべき年を町民の皆さんとお祝いをするため、これまで役場の若手職員によるプロジェクトチームにおいて事業内容についていろいろな検討を重ねてきました。

また、記念事業が町民の皆さんの思い出に残る特別なものとなるよう、さまざまな立場からの意見を反映するため、団体、企業、住民等の皆さんが参加する松前町町制施行60周年記念事業実行委員会を設置し、今月4日に第1回の会議を開催いたしました。厳しい財政状況ではありますが、知恵と工夫による松前の特徴を生かした事業の実施に向け検討を進めてまいります。

次に、国民体育大会について申し上げます。

ホッケー場の整備につきましては、用地を取得した部分の造成工事に着手し、あわせて基盤施設工事や給排水施設工事を実施するなど、計画的に施設の整備を進めております。

また、国体の開催に向けて実行委員会の成立や各種計画の策定などにより機運の醸成を図ってまいります。

次に、国民健康保険税の税率改正について申し上げます。

平成26年度の国民健康保険特別会計については、高齢化と医療の高度化に伴う保険給付の増加及び前期高齢者交付金の減少などにより、平成25年度の繰越金を充当しても財源不

足となることが見込まれております。そのため医療費分についての税率を引き上げる必要があり、本定例会に条例の改正を提案しております。

次に、臨時福祉給付金について申し上げます。

本年4月からの消費税率の引き上げに伴い、低所得者等への対応として、臨時福祉給付金が支給されます。松前町では、先月末に全世帯に申請書を送付して、今月2日より申請書の受け付けを開始しております。7月上旬には支給を開始する運びとなっております。

次に、はんぎり交流事業について申し上げます。

日本各地にあるはんぎりおけやたらい船を使った行事に参加して交流を行うことにより、松前町の伝統行事であるはんぎり競漕を全国に発信するため、PRスタッフ3名と担当職員が、先月24日に大分県の日田市で開催された「ハンギリ源平合戦」に参加をしてまいりました。イベント当日は、はんぎりを持ち込んでデモンストレーションを行うなど、はんぎりの大きさやこぎ方に日田市の皆さんの関心は非常に高く、松前の祭りにもぜひ参加したいとの申し出がありました。はんぎりおけやたらい船という同様の地域資源を活用した市町との交流により、松前町の知名度の向上を図りたいと思います。

次に、広報まさきについて申し上げます。

平成26年全国広報コンクール総合審査会が4月に東京で開催され、昨年の広報まさき7月号の表紙が、一枚写真の部門で全国の第3位の賞を受けました。このコンクールは、昭和39年から開催されている歴史のあるコンクールで、今回が初めての受賞となります。今後わかりやすい情報発信に努め、町民の皆さんに親しまれる広報まさきを目指してまいります。

以上が諸般の報告であります。

なお、本定例会には、報告案件2件、専決処分の承認2件、条例案件1件、予算案件5件、その他議決を求めるもの1件、意見を求めるもの1件の合わせて12件の議案を提出しております。

各議案の詳細につきましては、提案理由の中で御説明を申し上げたいと思います。何とぞ慎重に御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（三好勝利） 町長あいさつ並びに諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第4 請願第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書（上程、委員会付託（文教厚生））

○議長（三好勝利） 日程第4、請願第5号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書を議題とします。

請願につきましては、お手元にお配りしております請願書の写しのとおりでございます。

す。

お諮りします。

請願第5号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の文教厚生常任委員会へ付託をされました。

~~~~~

日程第5 請願第6号 子ども医療費の拡充を求める請願(上程、委員会付託(文教厚生))

○議長(三好勝利) 日程第5、請願第6号子ども医療費の拡充を求める請願を議題とします。

請願につきましては、お手元にお配りしております請願の写しのとおりでございます。

お諮りします。

請願第6号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の文教厚生常任委員会へ付託をしました。

~~~~~

日程第6 報告第1号 平成25年度松前町繰越明許費繰越計算書の報告について(上程、報告、質疑)

○議長(三好勝利) 日程第6、報告第1号平成25年度松前町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

白石町長。

○町長(白石勝也) 報告第1号、平成25年度松前町繰越明許費繰越計算書について報告をいたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものであります。

内容につきましては、升田財政課長と忽那上下水道課長に説明をさせます。

○議長(三好勝利) 升田課長。

○財政課長(升田年紀) それでは、報告第1号のうち一般会計分について補足して御説明いたします。

議案書の2ページをごらんください。

平成25年度の繰越明許費につきましては、25年度の補正予算において繰越限度額を決定していただきましたが、26年度への繰越額が確定しましたので、御報告をするものです。

なお、繰越計算書の金額欄は、補正予算で承認いただいた限度額となっております。

まず、２款１項総務管理費の松前町地域防災計画改定事業については、平成26年３月に修正された愛媛県地域防災計画を松前町地域防災計画に反映させるため繰り越したもので、翌年度繰越額は限度額と同額の450万5,000円となりました。

次に、３款１項社会福祉費の障がい者総合支援システム導入事業については、障害者総合支援法の改正に伴い、障がい者総合支援システムの改修を行うものですが、国から改修に係る仕様の提示がおくれたことから、限度額と同額の242万円を繰り越したものです。

また、介護基盤緊急整備等事業は、地域密着型介護施設の整備事業者に対し助成を行うもので、関係機関等との調整に時間を要したことなどから繰り越しを予定していましたが、年度内に事業が完了したことから繰り越しませんでした。

続いて、３款２項児童福祉費の子ども・子育て支援システム構築及び導入事業については、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度に要するシステムの導入を行うものですが、これについても国からの仕様の提示のおくれにより348万6,000円の繰り越しを予定していましたが、委託契約額の確定により347万8,000円を繰り越したものです。

次に、５款１項農業費の土地改良事業は、ＪＲ車両基地・貨物駅等周辺整備事業として実施しております三軒屋水路改修工事について、地権者との協議が難航したこと、また県費の追加事業配分に伴い3,920万円の繰り越しを予定していましたが、一部事業の進捗が図れたため3,014万円を繰り越したものです。

続いて、７款２項道路橋梁費の土地調査及び分筆登記事業は、年度内に業務が完了しました。

また、道路ストック総点検事業については、国の補正予算に伴い、３月補正予算で追加計上したもので、年度内の完了が困難なことから限度額と同額の700万円を繰り越しました。

次に、道路新設改良事業では、町道西古泉筒井線及び町道東170号線について関係者との調整に時間を要したことや国の補正予算に伴い町道の通学路安全対策事業が追加配分されたことなどにより２億2,320万5,000円の繰り越しを予定していましたが、一部事業の執行が図られたことから２億940万1,000円の繰り越しとなったものです。

続いて、９款６項保健体育費の国体施設整備事業は、ホッケー場整備に係る附帯工事について事業の調整に時間を要することから限度額と同額の1,800万円を繰り越したものです。この結果、翌年度繰越額は、繰越限度額に比べ9,352万7,000円減の２億7,494万4,000円となりました。

以上で一般会計分の補足説明を終わります。

○議長（三好勝利） 忽那上下水道課長。

○上下水道課長（忽那俊幸） 続きまして、公共下水道事業特別会計に係る部分について

御報告いたします。

3 ページをお願いします。

2 款 2 項公共下水道建設費、金額2,675万1,000円、翌年度繰越額2,651万6,000円、内訳は、北黒田美居地区管渠工事及び管渠工事に係る上水道管移設工事で、上水道管移設工事に日数を要したことから繰り越したものです。

以上で報告を終わります。

○議長（三好勝利） 提出者の報告を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

報告第 1 号についてを終わります。

~~~~~

**日程第 7 報告第 2 号 平成 2 5 事業年度松前町土地開発公社収支決算の報告について（上程、報告、質疑）**

○議長（三好勝利） 日程第 7、報告第 2 号平成25事業年度松前町土地開発公社収支決算の報告についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 報告第 2 号平成25事業年度松前町土地開発公社収支決算について報告をいたします。

地方自治法第243条の 3 第 2 項の規定により報告をするものであります。

内容につきましては、升田財政課長に説明をさせます。

○議長（三好勝利） 升田財政課長。

○財政課長（升田年紀） それでは、報告第 2 号について補足して御説明いたします。

別冊の松前町土地開発公社決算書の 1 ページをごらんください。

まず、1 の事業の概要ですが、平成25事業年度は、土地造成事業は行いませんでした。

次の 2 は理事会の議決事項、続いて 2 ページの 3 は役員に関する事項、4 は行政官庁認可事項で、それぞれ記載のとおりとなっています。

続いて、3 ページからは、公社の決算状況です。

まず、収益的収入及び支出は、公社の事業活動に伴う収益と費用の関係になります。

平成25事業年度の収入では、1 款事業外収益、1 項受取利息の決算額は 1 万 1,458 円で、収入合計も同額です。

次に、支出の 1 款 1 項販売費及び一般管理費の決算額 3 万 9,460 円は、理事会及び幹事会の開催経費です。

次の2款1項の予備費は支出がなく、支出合計は3万9,460円となりました。

次の4ページは、決算の収支明細書ですので、御参照願います。

続いて、5ページをごらんください。

これは平成25事業年度の損益計算書で、公社の経営成績を明らかにするものです。

まず、1の事業収益と2の事業原価は該当がなく、事業総利益はありませんでした。

次に、3の販売費及び一般管理費は3万9,460円で、同額が事業損失となります。

次に、4の事業外収益として受取利息が1万1,458円となりました。この結果、事業損失と事業外収益との差額2万8,002円が経常損失となり、当期純損失も同額となりました。

続いて、6ページをお開きください。

これは事業年度末における貸借対照表で、公社の財政状況を明らかにするものです。

まず、資産の部では、1の流動資産のうち現金及び預金が725万8,997円、開発中土地が5,540万6,866円で、流動資産合計は6,266万5,863円となっています。このうち開発中土地は、南黒田工業団地造成事業に係る支出額となっています。

次に、2の固定資産につきましては、長期性預金が500万円で、固定資産合計も同額です。この結果、資産合計は6,766万5,863円となりました。

続いて、負債の部では、事業資金として借り入れている長期借入金5,262万5,000円が負債合計になります。

次に、資本の部ですが、1の資本金は、松前町からの出資金500万円が資本金合計となります。

次に、2の準備金は、前期繰越準備金から当期純損失を差し引いた1,004万863円となっています。この結果、資本合計は1,504万863円、また負債資本合計は6,766万5,863円になり、上の資産合計と一致します。

次の7ページは、当事業年度中におけるキャッシュフロー計算書です。これは事業年度における現金及び現金同等物の動きを活動区分ごとに整理したもので、期間中の現金等の増減と期末残高を示すものです。

なお、現金同等物は、定期預金については満期日が3カ月以内のものを対象としているため、貸借対照表の流動資産の現金及び預金の額とキャッシュフロー計算書の現金及び現金同等物期末残高とは異なっております。

このほか8ページの財産目録は、公社が保有する全ての資産と負債を整理したもので、6ページの貸借対照表にある財産の関係を再度掲載したものですので、御参照願います。

次に、9ページから12ページの附属明細表は、これまで御説明した決算書類の参考資料です。

最後の13ページには、決算審査意見書を添付しております。

なお、当決算につきましては、本年5月9日に土地開発公社理事会を開催し、決算認定を受けております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三好勝利） 提出者の報告を終わります。

質疑を行います。

村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 土地開発公社が設立されて何年になるかわかりませんが、これもう空白状態で毎年同じような報告を我々受けているんですけど、これいつまで続けるつもりなのか。

それと、前向いてこれが動いていくのかどうか。もう全然白紙状態なら、一回凍結して、また別の何か考えるべきやとも思うんですけど、もうこれ五、六年同じような報告ばかり聞いているんですけど、聞きたいのは今後の進捗あるのかなのか、それと凍結の考えをお伺いしたいんですが。

○議長（三好勝利） 栗田副町長。

○副町長（栗田哲志） 土地開発公社の件でございますが、南黒田の工業団地につきましては問い合わせがございますが、具体的な話は進んでおりませんけれども、引き続きやっていきたいと思っておりますし、これについては伊予市の協力も必要でございます。そしてことし伊予市の部長もかわっておりますので、担当のほうに伊予市のほうで話し合って進めてほしいという、この話をしているところでもございます。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 進めてほしいというのは要望的なもので、確たるもんが今ないんです。伊予市の協力がないとこれができんということで、伊予市の協力が得られるような確たる何かがあるんかないんか。ただもう希望的観測で判こ押してくれるやろうとか、協力してくれるやろうとかというんじゃない。やっぱり行政なんですから、やっぱりもうちょっと確たる何かがあってこそ推し進めていく事業かなと。ほで、長期借り入れですか、結構かなり借りてますが、僕はもう一旦、先ほども言うたんやけど、一旦ちょっとこれ白紙状態にしてあれしたらいかかかなと思うんやけど、そこらのお返事はもらえんですか。

○議長（三好勝利） 伊賀上建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） せんだつても伊予市の部長と話に行きましたが、現実には農村工業導入法の規定になります現地在約1万2,000坪ございますけども、その大半が埋まるというのが開発の脱退条件になっておりますので、現在においてはそれが埋まるほどの引き合いがございません。そのような案件が出ましたら、今後伊予市とも連携してやっていきたいということで、伊予市との話し合いもそういう形でお願いしております。この

凍結につきましても、そういうこともございますので、できれば現状のまま、確かにこのところ移動はないんですけども、引き続いてやっていかせていただきたいと思いますっております。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 最後になりますが、確たる何かというんやけど、部長がかわったんでということなんやけど、部長の承諾でこの認可がおりるんか。僕は伊予市の市長のやっぱり協力がないといかんと思うんで、その部長の協力でこの事業が進んで、部長が承認したらこの事業が進んでいくんかと、伊予市の、ちょっとそこをお聞かせください。

○議長（三好勝利） 栗田副町長。

○副町長（栗田哲志） 事業を進めていくには、伊予市の市長の承諾というか承認が必要でございます。ということで、担当のほうから係、部長を通じて市長のほうにお願いをして、最後はもう市長のほうでお願いするということで、下から積み上げてやっていくと、そのようにやろうとしております。

○議長（三好勝利） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑を終わります。

報告第2号についてを終わります。

~~~~~

日程第8 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（松前町税条例等の一部を改正する条例）（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第8、議案第24号専決処分の承認を求めることについて（松前町税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第24号について提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、松前町税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

専決第1号平成26年3月31日専決。

松前町税条例等の一部を改正する条例。

内容につきましては、島田税務課長に説明させますので、御審議の上、御承認賜ります

ようにお願い申し上げます。

○議長（三好勝利） 島田税務課長。

○税務課長（島田恵介） それでは、議案第24号専決第1号松前町税条例等の一部を改正する条例について補足して説明いたします。

参考資料、松前町税条例等の一部を改正する条例の新旧対照表で御説明いたします。

まず、1ページ目をお開きください。

1ページ目から4ページにかけまして、町税の改正の概要の主なものとしまして7項目上げています。

それでは、5ページをお開きください。

まず、第23条の改正は、法人税法において外国法人の恒久的施設が定義されたことに伴う所要の規定の整備を行ったものです。

続きまして、6ページの第34条の4の改正は、地方法人税の創設に対応して、法人税割の標準税率及び制限税率が引き下げられることに伴い、法人税割の税率を14.7%から12.1%に2.6%の引き下げを行ったものです。

その下ですが、第48条の改正は、法人税法において外国法人に係る外国税額控除制度が新設されることに伴い規定の整備を行ったものです。

続きまして、7ページの第52条の改正は、法人税法において外国法人に係る申告納付制度が規定されることに伴い規定の整備を行ったものです。

続きまして、8ページから9ページの第82条の改正は、軽自動車税の標準税率を現行より約1.25倍からに引き上げるものでございます。

なお、原動付き自転車や自動二輪などの改正の施行日は、平成27年4月1日となっております。

軽四輪車等については、改正附則第6条の規定によりまして、平成27年4月1日に以後に最初の新規検査を受ける新車から新税率を適用することとしております。

続きまして、10ページから16ページの附則第6条の3の改正は、単に課税標準の計算細目を定めるものであることから、条例から削除するものでございます。

続きまして、17ページの附則第8条の改正は、肉用牛の売却による事業所得の課税の特例につきまして、適用期限を平成27年度から平成30年度に3年間延長するものでございます。

その下、附則第10条の2の改正は、公害防止用設備、浸水防止用設備、ノンフロン製品に係る課税標準の特例措置へのわがまち条例の導入に伴い規定の追加をしたものでございます。

続いて、18ページ、附則第10条の3の改正は、耐震改修が行われた要安全確認計画記載建築物等に対する減額措置の創設に伴い規定の追加を行ったものでございます。

続いて、19ページの附則第16条の改正は、軽自動車のクリーン化を進める観点から、最初に車両番号の指定を受けてから13年を経過した軽四等につきまして、標準課税の約20%の重課税とする規定の整備を行ったものでございます。

なお、施行日につきましては、平成28年4月1日となります。

その下でございますが、附則第17条の2の改正は、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について、適用期間を平成26年度から平成29年度までに3年間延長するものでございます。

続いて、20ページの附則第19条から21ページの附則第19条の3の改正につきましては、法律の改正にあわせて規定の明確な整備を行ったものでございます。

続いて、22ページの附則第21条の改正は、移行、一般社団法人等に係る非課税措置の廃止を規定したものです。

続きまして、23ページから28ページの東日本大震災に係る特例につきましては、条例に規定しないということとなったため削除したものでございます。

最後ですが、29ページの第2条の改正は、特例の規定の改正や法律の改正により整備したものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三好勝利） 提案者の説明を終わります。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第24号を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

~~~~~

日程第9 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第9、議案第25号専決処分の承認を求めることについて（松前

町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第25号について提案理由を申し上げます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、松前町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

専決第2号平成26年3月31日専決。

松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例です。

内容につきましては、島田税務課長に説明をさせますので、御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三好勝利） 島田税務課長。

○税務課長（島田恵介） それでは、議案第25号専決第2号松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について補足して説明いたします。

参考資料、松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の新旧対照表で御説明いたします。

まず、1ページ目をお開きください。

改正の概要を記載しております。

今回の改正は、項番1の(1)の課税限度額の引き上げと(2)の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更の2項目を行うこととしたものでございます。

次に、2ページでは、改正について表で示しております。

次に、3ページの第2条の改正は、後期高齢者支援金等課税額を14万円から16万円に、介護納付金課税額を12万円から14万円にそれぞれ課税限度額を引き上げるものでございます。

次に、4ページから5ページの第23条の改正につきましては、低所得者の保険税の軽減措置を拡大するため、5割軽減では軽減基準額に納税義務者の数を加え、2割軽減では軽減基準額を現行の35万円から45万円に引き上げるものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） この条例の一部を改正する条例ちゅうことですが、これは国の法改正に伴って条例を改正しましょっちゅうことで、限度額の引き上げですね、をし

ましようということなんですけど、試算もできると思うんですが、松前町でこの条例が改正されたらどれぐらいの増額を見込んでいるのか、お聞かせ願えたらと思います。

○議長（三好勝利） 島田税務課長。

○税務課長（島田恵介） 試算につきましては、限度額がふえる部分と軽減措置によって減額する接点もございますので、細かく試算は今のところしておりません。

以上です。

○議長（三好勝利） 声が小さいので少しわかりにくい。

村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 試算はしてないということなんですけど、国民健康保険税が下がるんじゃないんで、限度額の値上げということなんで、限度いっぱいの方は今度上がってくるんですよね、当然。ほな全体としても比率としても何%かは国保の税収が上がるということやと思うんです。下がったりはせんと思うんです。これ4月1日から施行しますよというようなことで書いとんやけど、今6月の半ばきとんやけど、試算もせずただ条例だけ改正してそれから試算するということでは捉まえていいですか。

○議長（三好勝利） 島田税務課長。

○税務課長（島田恵介） 保険税につきましては、7月から課税になりますので、今計算している段階でございまして、今のところ細かいところは今現在求めているというところでございます。

以上です。

○議長（三好勝利） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑を終わります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第25号を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

~~~~~

日程第10 議案第26号 松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（文教厚生））

○議長（三好勝利） 日程第10、議案第26号松前町国民健康保険税条例の一部を改正する

条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第26号について提案理由を申し上げます。

松前町国民健康保険事業の安定的な運営を図るために改正をするものであります。

内容につきましては、高橋保健福祉部長に説明をさせますので、御審議のほどをよろしくお願いします。

○議長（三好勝利） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） それでは、議案第26号について補足して御説明いたします。

今回の改正は、平成25年度決算で国保会計全体では黒字となっておりますが、国県負担金や前期高齢者交付金は概算で交付を受けており、歳入超過となっているものが多くあることから、26年度及び27年度に返還が必要となります。その返還金を除きますと、繰越金だけでは財源不足が見込まれることから、医療分について税率の引き上げを行うものです。

それでは、参考資料の1ページをごらんください。

税率税額表にありますように、現行の医療分は所得割率が7.0%、均等割額が1万8,600円、平等割額は1万7,800円、特定世帯は8,900円、特定継続世帯は1万3,350円となっております。改正案では、所得割率が7.6%、均等割額が2万400円、平等割額は1万9,200円、特定世帯は9,600円、特定継続世帯は1万4,400円としています。

また、第23条は国保税の軽減額に関する規定で、3ページの第1号は7割軽減額、4ページの第2号は5割軽減額、5ページの第3号は2割軽減の規定であり、今回は医療分の均等割額及び平等割額の軽減額を改定しております。

なお、この条例は公布の日から施行し、改正後の国保税条例は、平成26年度以降の課税について適用するものであります。

2ページ以下は新旧対照表となっておりますので、御一覧ください。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 今条例改正の説明がありましたが、この間全員協議会でもありましたが、インフルエンザ等もしものことがあったら繰入金か繰越金を使って対処できないかので、そこらが部長が言われるんは、もう最後のとりでで、その最後のとりでのお金がなくなってくるんで値上げはやむないというようなことなんですけど、全協でもお聞

きしたんですけど、今まで過去何年間かさかのぼってそういうふうな緊急事態、インフルエンザが大流行したとか疫病がはやったとかというような経緯は今までありますか。

○議長（三好勝利） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） 今までにそういった緊急に必要な場合で基金を取り崩したということは、ございません。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 前例にないような例を挙げて、緊急時にこれが足らんとかということなんですけど、ほかの議員さん持っとる議案第28号26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、これです。これちょっと見せてもらおうと、5ページですか、歳出のところ見てもらおうと、マイナス補正になって、ほで5ページ上から1、2はマイナス、4段目からずっと0なんですよね、補正額が。ほで次の6ページ行ってもずっと0なんですよ、歳出、何に使うんぞと。補正額がマイナス補正でどうしてこの値上げをするんぞというようなところでこの4ページの繰入金、繰越金のところを見ると、基金繰入金を2,500万円出したもんをマイナス補正にして2,500万円また基金に戻しましょうと。ほで繰越金を1,100万円マイナス補正にして1,100万円繰越金に戻しましょうっちゅうようなことで、これ予算書見てみると、全然黒字というか、全然困ったとこ、ないんです。基金や繰越金をためるがために国保税を上げましょうというような、今回のちょっと町民に負担をしてもろうて基金や繰越金を減しましょうっちゅうような僕条例改正かなと思うんやけど、ここでちょっと部長に聞きたいんですけど、試算しとると思うんですけど、どれぐらいの値上げでどれぐらいの金額が税込、増税を見込んどんか、この国保税で。ほでそういうような支出は全部0なんよね、補正が0。何の困った運営にもなってないのに、健全な運営を図るためと書かれてます。これ健全じゃないですか、支出。何の困ったとこもないやないですか。何かが足らんので基金の繰り入れも、もうお金がないんでできんというんなら国保税の値上げもやむなしやけど、基金も結構5,100万円ですか、まだまだ余っとなで、どうしてそれらを取り崩してせずに税金、国保税を上げて運営をしていくんか、ちょっとそこらをお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（三好勝利） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） まず、平成25年度の決算見込みでの26年度に充当可能な繰越金だけでは財源が不足するために国保税の改定をお願いしているものです。

それから、基金を取り崩しする場合については、これは厚生労働省の通知によりまして、国保財政の基盤を安定強化する観点から、高額な医療費の発生等偶然の要因に基づく保健財政の変動に対する場合のほかは、保健事業に充てるためや大幅な保険税の引き上げを緩和する等、保険税の水準について適切な見直しを行うため、それから賦課割合の平準化及び限度額を引き上げる際の激変緩和を図るためというような内容となっております。

それに基づいて行うことにしております。

以上です。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） これ3回目でもうちちょっとなかなか質問できんですけど、また委員会でおのこの議員の方にはちょっともうちょっと突っ込んで聞いてほしいんですけど。今部長が言われた大幅な国保税の値上げ、これに基金を使いなさいということなんでしょう。これ基金2,500万円引き下げようということなんやけど、ここの基金という性質のお金は、私持論なんですけど、これは言うたら、今まで国保を払うてきた余ったお金、もう純然たる松前町民のお金なんよね。国や県のお金は1円もこの中に入っていないと思うんです。ほでこんなこと言うたらおかしいかもわからんですけど、その余ったお金は払い過ぎとんじゃけん、本当は町民に返さないかんけど返さんでいいですよという条例があるんよね、ほんだら基金入れなさいよというような条例があって基金に入っとる。これがまだ5,100万円あるんよね。5,100万円あって2,500万円これ今回補正前に出しとんやけど、2,500万円出してもまだ来年度もまだ使えるんです。ほで今現在消費税は上がる、ほで高齢者の年金は下がる、ほで松前町は水道代が上がる、何もかも今度国保が上がる、松前町民どうですか。いつも町長が言われるような住んでよかったとそう思われますか。特に低所得者の方ですか、こんなこと言うたら悪いんやけど、かなりもう緊迫されてます。それでもこれ値上げしようと、町民に負担をしてもろうてまで基金を大事に置いときたいんやと。これ町民のお金です。町民はお金余とんやけん、出してあげたらいいやないですか、僕はそう思うんやけど、何かそこらの考えの相違かどうか知りませんが、この基金、ちょっと部長に最後お聞きしたいんやけど、この間全協では、私はもうこの基金、基金が最後のとりでやと言いましたよね。これはそれは部長間違いで、私ちょっと当初予算書、3月の当初予算書です。ここの国民健康保険特別会計予算この第2条地方自治法で、もしもこの間課長が言われたインフルエンザの大流行とか仮に疫病がはやったというようなときには、これ書いとるやないですか。地方自治法235条の3第2項の規定による一時借入金をしなさいよ、できますよと。3億円までは借りれるんですよと、これを適用しなさいよと、ここが最後のとりでですよ、部長。基金が最後じゃないです。部長、聞いてますか。基金は町民のお金、緊急のときには3億円借りれますよと、当初予算書見てください、帰って。ちょっと履き違いしとんじゃないか、ちょっと部長の答弁、お聞きしたいんですけど。

○議長（三好勝利） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） この一時借入金につきましては、予算上はありますけれども、資金繰りのために一時的に借りるためのものであり、予算編成とは別のものであるというぐあいに思っております。

○議長（三好勝利） 余りいい答弁ではないけど3回ということでございますので、委員会で皆さんまた協議していただきたい。

ほかに質疑ございませんか。

加藤博徳議員。

○3番（加藤博徳議員） 松前町国民健康保険事業の安定的な事業推進のために値上げするということでありますが、これは今歳出がどんどんこれからふえてきて歳入が減ってくるから上げていかなければいけないと、こういうことでありますが、冒頭御説明がありましたが、全国的には黒字になっているというふうなところもあるということは、自治体においてはやっぱりそういう努力をしているところもあるんだろうというふうなことを思います。先般の報道の中では、やはり一生懸命自治体で努力しているというところも見受けられるわけなんですけれども、安定的なこの事業運営をするために必要なのは、やはり出すお金を減していくということがやっぱり自治体で大事なことやないかと思うんですけども、医療費を削減していくために一番大事なのは、私はやっぱり予防をどうしていくかというふうなことだろうと思うんですが、国保の値上げとともに予防に対する施策がリンクした形で進めていくというふうなことが大切だと思うんですけども、その辺の施策なり、今後推進していくというお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（三好勝利） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） 議員さんのおっしゃるとおりだと思うんですけども、第1期特定健康診査等の実施計画の策定というのを平成20年から24年にかけて行っております。それに続いて第2期の特定健康診査等の実施計画というのを策定して特定健診を行ってきております。

また、昨年度から区長会でもお願いをいたしまして、希望する地区へ出かけていって健康づくり教室を開催し、病気にならないよう健康寿命を延ばしましょうという取り組みを行っております。

また、ジェネリック医薬品への変更勧奨や重複・頻回受診者への質問票の送付、あんまとかマッサージの療養費の適正療養確認などを行っているところであります。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 1次、2次と積極的な施策の推進をしていただきたいと思いますし、また先般では、人間ドックの中において血圧の正常値の範囲が変更になった、また血糖値の正常、このぐらいは正常にしようじゃないかなという範囲が変わっているようであります。現実に合わせて予防施策をこれからの一層の施策にしていきたいと思います。詳細は、また委員会のほうで。

○議長（三好勝利） 答弁よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第26号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の文教厚生常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第11 議案第27号 平成26年度松前町一般会計補正予算(第1号)について(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第12 議案第28号 平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第13 議案第29号 平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第14 議案第30号 平成26年度松前町介護保険特別会計補正予算(第1号)について(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第15 議案第31号 平成26年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

○議長(三好勝利) 日程第11、議案第27号平成26年度松前町一般会計補正予算第1号について、日程第12、議案第28号平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第1号について、日程第13、議案第29号平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、日程第14、議案第30号平成26年度松前町介護保険特別会計補正予算第1号について及び日程第15、議案第31号平成26年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長(白石勝也) 議案第27号から議案第31号までについて一括して提案理由を申し上げます。

地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第27号平成26年度松前町一般会計補正予算第1号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ6億3,328万8,000円を追加し、総額を96億1,110万4,000円とするものです。

以下、補正予算の主要事業について御説明いたします。

廃棄物処理の充実につきましては、ポリ塩化ビフェニルPCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、公共施設で保管をしているPCB廃棄物を確実に適正に処理するために必要な経費を計上しております。

また、ごみの不法投棄対策としまして、監視カメラの購入と設置を行います。

子育て支援の充実につきましては、私立保育所に対し保育士等の処遇改善を行うための費用を補助することで、保育士等の人材確保を推進いたします。

また、保育所の円滑な運営管理を行うため、旧若葉保育所のエアコン等を各保育所に移設して再利用するとともに、老朽化した二名保育所のエアコンの更新を行います。

学校教育の充実につきましては、子供たちが安心して安全に学校生活が送れるように、また地域住民の防災拠点となる学校施設の耐震化等を計画的に進めておりますが、今回は北伊予中学校の技術教棟の耐震化及び太陽光発電システムの設置に係る経費を計上しております。

スポーツの振興につきましては、平成29年開催のえひめ国体に向けて、本町で開催が予定されておりますホッケー競技場の土木工事費等を計上し、整備を進めてまいります。

農水産業の振興につきましては、農地と農業用水施設等の日常管理や集落が行う清掃活動、農地周りの水路の補修等に対して支援を行い、施設の長寿命化を図るとともに、低農薬等の環境保全型農業に取り組む農業経営者を支援いたします。

また、土地改良事業として湛水防除施設の延命対策などを実施いたします。

道路交通網の充実につきましては、老朽化した橋梁の修繕費の増大に対応するため、橋梁長寿命化修繕事業を行います。

また、地域から改良等の要望がありました町道等の整備事業を推進し、道路環境の改善を図ってまいります。

幹線町道の整備につきましては、今後発生が予想されております南海トラフ地震等の大災害に備え、避難路緊急輸送路として町道西古泉筒井線の整備の進捗を図ってまいります。

さらに、物流拠点であるJR車両基地・貨物駅の整備にあわせ周辺道路を整備いたします。

住宅施策の推進につきましては、町営住宅等長寿命化計画に基づいて、江川住宅の屋上防水工事を行います。

コミュニティーの育成につきましては、地域行事に使用する備品の購入に対して助成を行い、地域住民の主体的なコミュニティー活動を支援いたします。

それ以外には、人事異動に伴います職員給与等の調整及び確定している不用額等の減額補正を行っております。

なお、一般会計 6 月補正予算の財源としましては、国県支出金等の特定財源が 5 億 7,422 万 1,000 円の増、その他一般財源が 5,906 万 7,000 円の増となっております。

議案第 28 号平成 26 年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号は、既定の予算から歳入歳出それぞれ 29 万 8,000 円を減額し、総額を 34 億 4,284 万円とするものです。

議案第 29 号平成 26 年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ 7 万円を追加し、総額を 3 億 9,148 万 1,000 円とするものです。

議案第 30 号平成 26 年度松前町介護保険特別会計補正予算第 1 号は、既定の保険事業勘定に歳入歳出それぞれ 240 万 4,000 円を追加し、総額を 26 億 3,831 万 7,000 円とするものです。

議案第 31 号平成 26 年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第 1 号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ 194 万 4,000 円を追加し、総額を 5 億 7,416 万 9,000 円とするものです。

以上が各会計の補正予算の概要であります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

50 分まで暫時休憩をいたします。

午前 10 時 35 分 休憩

午前 10 時 50 分 再開

○議長（三好勝利） 休憩前に引き続き再開をいたします。

八束議員から葬儀のため欠席をしたいとの申し出がございました。

議案第 27 号について質疑を行います。

澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） 6 月の補正予算の概要の中で 2 件ほど、特に土木費のことでお聞きをしたいと思います。町道の西古泉線の関係で、私も再三これについては今まで触れてきたと思うんですけども、これは災害時の避難道路というのが当初の目的でもありますし、今もそうであろうと思うんですが、当然新設の道路と、新しく設置する道路と今現在ある道路を改良するという 2 つの大きくには工事が分かれるのではなかろうかと思うんですが、最終的な計画図なりそういう参考資料っていうのを私どもにはまだ提示を受けてないわけでありまして。前回の議会のときにも私、認定のときにも申し上げましたし、一般質問でも言いかけたんですけども、やはり目的が達成できるような計画を起こし、その見通しを立てた後に着工をしていただきたいということでお願いを、お願いというか今まで話をしておったんですが、特に町長にお聞きするわけなんですけれども、そういう新設の道路は比較的しよいと思うんですが、既設の部分の改良の部分については、どのような設計なりどのような相手方といいますか、対象するそれぞれの方向方といいます

か、に話をし、どういう進捗状況にあるのか。やはりこれは新しく1億5,000万円ほどの補正を組んでおりますけれども、1億500万円です。やはりそれを判断する材料として私も欲しいと思うんですが、それを聞かせていただきたい。

それと担当のほうには、委員会までにこの件について今までに予算取りをした、設計から始まって中身を一覧性のものに仕上げて参考資料にしていきたいと思うんですが、予算をとって実際に決定したものもありましょうし、予算をとって前年度繰り越したのものもありますから、それも予算額で結構だと思うんですが、国費から始まってその中身がわかるような一覧性のものを資料をつくっていただきたいのが一つであります。

それからもう一件は、同じく土木費の中で、JRの周辺云々というふうにもありますが、地域の活性化を図るとというのが目的のようにここに掲げております。その中でJRの高架というのも今までいろんな形で我々もいろんな意見を出してきたと思うんですが、地域の活性化を図るためというこの文言の中で高架がどのような効果をするのか。

それと、ここに町道176とか44号線とかありますが、1億2,000万円のうちの高架にかかわるのがどの工事で、どんな内容なのか、これも今回の資料にはないと思うんですが、これについてもできればお聞かせをいただきたいと思いますが、以上です。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） 基本的に新設の町道というのはそうたくさんあるもんじゃないんです。私が町長になってから手がけたのは、大きいもので言えば筒井徳丸線が10年余りかけて今のところまで開通したと。これについてはまだ先、筒井徳丸線というぐらいですから、どういう形で延伸していくのか、これについては十分な検討が必要だろうと。

次に、筒井徳丸線から体育館への接続道路、これは筒井徳丸線からというよりも、昌農内とか西古泉あるいは筒井の一部あの地域から、早くからもう体育館のほうに避難するためにしっかりした道路が欲しいと。あのあたりへ行ったらわかりますけれども、伊予鉄道があるもんですから、非常に道がたくさんあるようで、全部何かこう鉄道に沿って道路ができているわけですから、真っすぐ体育館に来る道路はないんです。ですから、そういう意味では、その辺のところを勘案してできるだけ直線といいますか、できるだけ早く体育館に行き着けるような、そういう防災を兼ねた道路が欲しいというふうに言われてましたので、たまたまそこにエミフルショッピングセンターができましたので、その周辺の交通渋滞の緩和等こと含めて今回着手をしようというものであります。ですから、これはもうこれから随時用地買収をして、そして道路の建設に着手していきますけれども、私が今担当課に言っているのは、つくる以上は車道それから自転車道それから歩道、これをしっかりと分離した、いわばこの地域にふさわしいモデル的な町道をぜひ建設したいということでこれから進めていきたいというふうに思ってます。

それから、道路については、改修、補修いろんな形で各地域からたくさんの要望が寄せられます。これらについては精査をした上で、最終的には私と副町長あるいは担当課で現地をしっかりと調べて、そして町内全体を見てどの部分を優先的にやるかそれを決めて、限られた予算ですので、予算の範囲内で随時着手をしていくというような状況になっております。

○議長（三好勝利） よろしいですか、澤田議員。

（10番澤田登代一議員「いや、あと」の声あり）

玉井まちづくり課長。

○まちづくり課長（玉井信二） 先ほどの御質問なんですが、手元に詳細な資料はございませんので、できましたら20日の予算決算常任委員会で御説明したいと思います。

○議長（三好勝利） ここで答弁はできんけど、委員会ではしたいという要望ですが、どうですか。

澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） 資料はそういうお願いをしたと思います。委員会までに今までの部分について一覧性が欲しいということで、それはそれで結構じゃ思います。

あともう一つ、土木費の件で質問しとったかと思いますが。地域活性、J R車両基地の地域活性の。

○議長（三好勝利） 玉井課長。

○まちづくり課長（玉井信二） 自由通路の件につきましても、20日の予算決算の常任委員会のときに資料をつけて御説明したいというふうに思います。

○議長（三好勝利） 澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） ちょっと私の言い方がまずかったのか、御理解をいただけてないのが残念なんですが、まず白石町長にお伺いしたのは、松前町全体の道路のことじゃないんで、西古泉線の今回の避難道路の件で、要するにエミフル内に東西に走っておりますところまでつなぐ部分がこれ新設になろうと思うんです。それから南、フィッタの東、公園の入り口、これは既存の町道を改良していかないかんと思うんです。ほんで先に新設については用地買収していけると思うんですが、そういうエミフル内の敷地内ということとはエミフルとの話し合いになり、公園の入り口については公園法かなんかで補助金かなんかもろうとるんならそれも解決していかないかんのじゃないかなと思うんですが、そういう部分の事前の打ち合わせなり、進捗状況はどんなんですかという私は質問をしたんで、松前町全体の道路の新設云々という、あるいは改良という私の質問ではなかったんですが、全体の姿っていうのを私は想像はできますけど、3月ぐらいに、12月でしたか、できますから提示しますというふうに担当のほうからあったかと思うんですが、全然その図なり計画図なりは私どもはもらって見ておりません。これがあるのかないのか。あるのな

らば、やはりそれもひっくるめて今回の1億500万円の審査もしていかないかんと思いますが、そういう設計図書なり全体の最終的な避難道路としての設計あるいは計画はでき上がっておるんですかというのが一つの質問だったんです。

それから、JRの関係については、委員会に説明するという事なんですが、せっかく参考資料をつけておるんですから、その中に1億2,000万円のうち町道東44号、176号とありますが、それをやはり資料づけいただいた後に、要するにJRが前回の説明では3億8,000万円要ったと思うんですけれども、この高架を利用するための整備がこの中のどれだけあるのか、どういう工事をするのかが聞きたいということで質問したんですが、それも委員会ですか。きょうできれば出しといていただければ、ほかの参考資料はついておるんですから、出していただきたいと思うんですが。

町長、先ほどの私、町長そういう意味で言うたんですけれども、構なかったら回答いただきたいと思います。

○議長（三好勝利） 伊賀上建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 西古泉筒井線につきましては、以前もお答えしたと思うんですが、基本計画の図面についてはございますのでということで、以前の議会において御提示してお渡ししたと思っております。

今回事業化しておりますのは、今言われたようにフィッタのほう、北の交差点から北の筒井徳丸線への接続する交差点までが今回の事業でございますので、その事業分に関しては、基本計画の図面を御提示してお渡ししたと思っております。ですから、その以前もお答えしたように、そこから南の分、その道路分については、まず今の事業化がめどがついてから次に手をつけるものですから、現在においてはあくまで構想的なものしかございません。ですから、詳細な図面は作成しておりません。ですから今、今回の予算をつけて事業化を図っておるのは、フィッタの北の交差点から北の西古泉筒井線までの間でございます。事業については、北の筒井徳丸線の合流の部分から順次用地買収を行うようにしてしますので、用地買収が済みしましたものから順次北から工事をしていく考えで、まずはその第1段階が北からやっ払いこうと。ほで線路との合流部分までをまず済ませて、そこから線路と交差点までの間、それを全部終わりましたら、そこから南のところについて手をつけたいこうというのが全体の流れでございます。

次に、道路橋梁費に計上してます4件の工事につきましては、どうしても細かい話になりますので、できれば20日の予算決算の委員会のときに係から説明をさせたいと思っておりますので、それで御了解願いたいと思っております。

○議長（三好勝利） 澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） 何か質問が下手なのかあれなんです、要するに西古泉から南向いて抜けるというのは、エミフルへ入る道じゃないので、災害道路としての発想

で、目的も最終、今そうでしょう。そうすれば、最終エミフルの東西の道じゃなしに、要するにグラウンドまでの計画をせんと、それめどついてないでは、北の道をつけても意味がないんじゃないですか。私は当初認定のときにそういう意見を言うたら、町長もそのとおりです。途中で狭なったんでは避難道路になりませんからということで町長言われました。その見通しをつけた後に北の道路もつけなったら避難道路じゃないんじゃないんですか。町長どうですか、確かに町長そう言われたと思いますが。ということは、南の部分も並行して計画をして、その見通しをつけた後に北の道路をつけんと、言い方悪いけど、エミフルの玄関道路をつけたんじゃないかというような一般町民から見たら言われ方をするんでは、難儀なんじゃないんですかと、私どもも難儀なですよという話をしたんですが、見通しがついてないというのは、当初の目的から外れとんじゃないか思うんですが、町長たしかあなたもそう言ったと思うんですが。

（「そのとおり」の声あり）

○議長（三好勝利） 伊賀上建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） その西古泉については、確かに町長が申しましたように、災害時の避難道路として松前公園の指定避難所までの道路として計画しております。ですから、決してそれを否定はしておりませんし、交差点までで終わるという話ではなく、まずは事業化する上においては、いきなり全部の大きな事業を取り組むのではなく、できるところから順次していくというのが事業化の考えでございますので、ですから今回計画事業に取り組んでおるのは交差点から北で、そのめどがついたら交差点から南というふうに考えておりますので、決してそれで終わりという考えではございません。ですから、町長が以前申しましたと思いますが、指定避難場所の避難路として計画しておりますので、まずはと言っても、できるところから順次して行って、最終的には公園までのところを整備すると。ただ今のところは、交差点から北の計画しておりますので、それをまずしないことには、というか、北から順次やっていかないことには、いつまでたっても到達点に……。

（10番澤田登代一議員「同じこと言っとるの、同じこと言よるだけなんよ、私が言よることとずれ……3回目だから立ってないですよ」の声あり）

○議長（三好勝利） 澤田議員、もう質疑3回目になりますから。

（10番澤田登代一議員「だから、よう立ちませんから座って言よんです。同じこと言よるから」の声あり）

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 私も澤田議員とほぼ同じ意見なんですけど、澤田議員が言われるんは、部長、よう聞いてください。災害道路として位置づけするならば、公園までの

間、全体像としてそれがここが災害道路ですよと。ほで公園の入り口も広げますよと。ほでフィッタの東の道路もこういうふうになりますよと、全体像をやってからじゃないとエミフル道路やと言われるよと。ほやきん計画はもう一体のもんにしてくれと、そういうことを僕言われよる思うんやけど。

(10番澤田登代一議員「そのとおりです」の声あり)

ああ北だけやって南は後じゃ。これいつ後ですか。そんなんでは災害道路できますか。できるところから順次、これも僕、災害道路としての位置づけなら、できるところから順次、いつできるんですか。災害が起こってからつくったんじゃ遅いんです。災害が起こる前につくって、災害にあわせ——あわせということなんやけど、災害に間に合うように早くつくらないかん。ほうでしょう。澤田議員が言うように、北から車来たけど、避難所に行けんのやと車が。そこで右往左往するだけよけ込んでよけ危ない。災害道路とするんやったら、公園の入り口広げろし、フィッタの東の町道も広げるような一体的な計画じゃないとなかなか前向いて進まんのやないんかということを知りてん思うんやけど、そこら部長ちょっと勘違いされとんやないか、そこらの答弁をもう一回お願いします。

○議長（三好勝利） 伊賀上産業建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） さっきから私どもも、我々も決してそういう全体の考えがないわけじゃなし、全体として捉えた中で事業を行うものについては、全てを全体一気にやることはできませんから、まずは北から順次していきましょと。第1位としてまず交差点までを取り組みたいと。それがめどがついた段階で南をやっていくという考えを持っておりますし、決して北だけやって終わらすという話でもないし、全体として、全体が避難道路であるという考えを持っておりますので、確かに言葉の相違はございますかもしれませんが、決して松前公園までの避難場所までの整備を考えてないわけではございません。ですから、順次やっていくということを御説明したいと思っております。

(10番澤田登代一議員「町長、一言お願いしたんですが、どうですか」の声あり)

○議長（三好勝利） 澤田議員さん、発言を控えてください。

稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） 西古泉筒井道路の件なんですけども、私も実際地元の人間としてこの道路が計画される段階以前に、前は防災ということができたときに、避難道路をつくらないかんということで、地元者としては公民館の東につくる予定だったんですけど、いつの間にかあっちの方向、こっちの方向になりまして、今回の道路の路線になったわけなんですけども、その説明がやっぱりほかの議員も言われてるとおり、防災道路の方向、方針がどうも私も含めて不明快じゃないかというふうに思うんですけど、そこらを含めて私自身は改めて常任委員会でそのところを説明を求めたいというふうに思うんですけど、私

自身もう一つ問題として、ＪＲの問題ですけども、今回全員協議会でも町長に対して議員からいろいろ質問も出ました。それに対しては私としては、本会議前に町として議会からの説明がないわけでありまして、議会に対する町長のどういう、議会に対して立場を今回の質問に対して丁寧に質問せないかんの、いきなり本会議という点で、やっぱり議会に対する存在について、町長はどのようにそこを考慮しておられるのか、そのところを明確にしていきたいと思うんですけども。

○議長（三好勝利） 稲田孔議員さんの質疑に対して、予算決算の委員会で町長さんが報告をするという報告をいただいて議員さん全員に報告をしております。それを踏まえて発言をしていただきたい。この本議会が終わって予算決算の委員会がありますから、そのときにちゃんと答弁をしますということになっております。よろしいですか。

（１番稲田 孔議員「後で」の声あり）

村井議員。

○７番（村井慶太郎議員） 先ほどの部長の答弁なんですけど、すぐにせいとは言わんですけど、ほしたら南部分、公園までの入り口の部分の全体像もやっぱり計画の中に入れてもろうて、委員会までじゃのというんは言わんのやけど、まあ言うたら次の議会ぐらいまでに全体像を示すような計画図なり何なりを提示してもらいたいんです。そこらちょっと返事だけもらいたいんです。

○議長（三好勝利） 暫時休憩をします。

午前11時14分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（三好勝利） 議会を再開いたします。

白石町長。

○町長（白石勝也） 今御質問の町道西古泉筒井線の全体の構想図につきましては、つけて提示するようにいたします。

それで、今御質問のあったエミフルとの接点のところですよ。ここまでは今言ったようにもう構図を描いてありますけれども、こっからはエミフルの敷地内に入りますので、内々にフジとの協議の中では使ってもらって結構ですよというふうに言われてますけど、これはお金も絡んできますから、どういうふうに詰めていくかはこれから協議をして詰めてまいります。しかし、体育館までエミフルを使うということについては、内々の了解をいただいております。

（７番村井慶太郎議員「お願いします」の声あり）

○議長（三好勝利） 木下議員。

○１４番（木下 淳議員） 先ほど伊賀上部長のほうから順次やっていきますという話がありますが、西古泉については、以前つけかえという失敗があります。この際、北からど

こまでをどの期間でやる、また地権者とどこからどこまでの買収計画ができとるという前向きの取り組みの姿勢を見せて報告してほしいと思います。どうでしょう。

○議長（三好勝利） 玉井まちづくり課長。

○まちづくり課長（玉井信二） 西古泉筒井線につきましては、現在不動産鑑定業務や土地の評価をやっておるところでございます。

また、今後税務署との事前協議等がありまして、それを終わる盆明け、9月ごろから順次北のほうから用地買収に入っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三好勝利） 伊賀上産業建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 今まちづくり課長が申しあげましたように、北から順次整備はしていくように順次予算化しながらやっておりますけども、ただこれは基本的に国の補助をいただいてやっていく事業でございますので、ただ細かい今年度どこまで、来年どこまでということについては、国の配分がやっぱりその年度年度で変わってきますので、その辺についてはこちらの気持ちとして、大体毎年このぐらいしたいという希望は出せるんですけども、それが裏づけがあるかという、やっぱり毎年毎年国の内示の額が固まりませんので、細かいどこまでというものについては、ちょっと控えさせていただきたい。ですから、予算ある程度めどがついた段階で順次今年度はここまでぐらいを考えておりますということを順次毎年出していくという形で御理解いただけたらと思います。

○議長（三好勝利） 木下議員。

○14番（木下 淳議員） 今の話よくわかりましたが、できるだけ計画を立てて目標を持って、ある程度期間に進めるという方向をとってほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（三好勝利） 稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） 同じ話になるんですけども、私も実際この道路の実際地権者の一人ということなんですけども、いろいろ話し聞くと、どうも道路との地権者の関係が、どうもまだ町との話がまだ不十分だという話をちょっと聞くもんですから、えっまだできてないの、えっ今度道路をつくるかというような感じになっとなで、やっぱりそのことが、先ほど木下議員も言いましたけども、地元自体が全然見えてないのに、そういう实际的に道路だけはや北側つくるということになっとなるようなんですけども、そのところが全く我々自身が不明確な形になっとなるので、そのところを含めて、今地権者が全体もう全員一致していただいとんじやろうかということ。まず、そうでないと、全く計画とかなんとか言われたって、それ以前の話だろうと思いますんで、ちょっと明確にそのところをお答えいただきたいと思うんですけど。

○議長（三好勝利） 伊賀上産業建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 以前、今までに何度か地域に説明会に入りまして、地権者の方も来ていただいて説明した中で、明確に協力しないと言われているのは1名です。それ以外の方については、稲田議員も一緒に賛成していただけると、その1名の方を除いて全て協力していただけるというふうに捉えております。ですから、もうその1名の方を除いて協力していただけると事業も速やかに進むと思っております。

○議長（三好勝利） 稲田議員さんも協力するというで決まってるんでしょう。

早瀬議員。

○8番（早瀬武臣議員） この道路に関しましては、もう既に、今話したことは既に私は行政の肩をもつわけではないですけど、随時計画から構想から、それから設計等々含めて随意経緯を聞いております。その都度議論もして十分理解は僕自身はしております。ですから、今後については、今さらこれをこの本議会で出すような段階ではないです。僕はそう理解するし、また今後は何といいますか、議会全体としてもう決まったことですから、必要道路ですから、全員が、議会全員が行政と一緒に推し進めていこうと、こういう議論になっていかないと、これはもう全くもとにもってるような状態です。私は先ほど言いました具体的に全体構想、避難道路として体育館まで行くと、こういうのも重々聞いております。それでやっぱり行政としても順番、段取り、手順がありますが、その都度私はその手順等々、手法等々を聞いておりました理解しております。ですから、議会としても今後これを全体一緒になって応援していかなきゃいけないと考えております。

○議長（三好勝利） 寺下議員。

○4番（寺下 武議員） 今の早瀬議員の御質問というか御要望というか御意見というか、今質疑という段階で理事者側に対してこういうふうなことの疑義をただすというふうなことで、今いろいろな方から今の西古泉の件で問題提起をさせていただいておるというふうなことになってるので、我々側のほうがどうだこうだという話ではないので、ちょっと御意見としてはおかしいんじゃないかならうかと思います。

以上です。

（「そのとおり」の声あり）

○議長（三好勝利） 議長席から一言いいですか。

早瀬議員さん、あなたは全部知つとると。ここにおる議員さん、ほかの議員さん皆知らんと。わかってないから理事者に質疑をしようで、あなたはどういう調べ方して知っておいでるかはわかりませんが、そういう質疑をするのはいかなもんかと思われませんが。そしたら、今まで質疑した議員さん全員が間違うとということですか。これは理事者側が提案した案件が出てきとんです。それに対して今質疑をしようです。これ議員が出した議案書じゃないんですが、そこのところ履き違えをしないように、よく考えてください。これは理事者が出してきたんです。それに対して質疑をなさいということで、質疑があ

り討論がありやりなさいということで出てきとんです。少し勘違いされとんじやなかろうかと思う。ほであなたは全部知つとるというけど、議員が皆知らんのに、あなただけが知つとることは、ちょっとおかしいんじやなかろうかと思うんですが、あなたがそれ発表してくれますか、いきさつ全部知つとんだったら。理事者側から、あなただけが理事者から聞いておいでるんか、そこのところをちょっと答弁するまで、ちょっと不適切じゃないかと思うんですが。

（「そのとおり」の声あり）

（12番伊賀上明治議員「議長、いいですか」の声あり）

伊賀上議員。

○12番（伊賀上明治議員） 議長の発言中、申しわけないと思いますが、質疑をしたいと思います。

先ほど最初に澤田議員から質疑がありました。私も心配しておりました。というのは、前回に二千数百万円の設計を起し計画したものは、それは北側の計画でありまして、南側については後でできないと、成立しないということで今の計画に移動したと思うんです。その件があるからこそ我々議員は心配しよるんであって、それがなかったらスムーズに行くはずなんです、前回の件があるために澤田議員が言われたように南側のことも心配をしとるわけで、その話をきちんとしてからのほうがいいんじゃないかというのは、私も同意見でございますし、ほで最終的には木下先輩が言われたように、計画があるのであれば、補助金の関係もあります。計画ができて補助金がついた時点で全員協議会でも議長にお願いして全員協議会で説明する、資料を提示する。やっぱり今までいろんなお金を、2,000万円のお金を無駄にしとるということが頭にある以上、事前に説明が必要であるということは、私も木下議員と同じ考えでありますので、もっと丁寧に議会に対する説明は、今まで以上に必要ではないかというのが私の意見です。町長に御回答願います。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） 担当のほうの説明が不十分だったということならば、おわびを申し上げたいというように思います。

確かにこの道路は、当初地域からの要望で防災道路という位置づけでやりまして、これはとにかく土地が絡むんですから、最初我々が考えた道路については、周辺の地権者等の反対も多いということで、できるだけ直線にしようじゃないかということで今の案が出てきたわけです。そうすると、確かに最初の基本設計の部分の費用はかかりましたけれども、この道路のほう全体予算としてはかなり収縮されるということで、それではやむを得んだろうということで今の計画になったわけです。だからこの計画が先ほどから出ているように、終点から起点までの全体構想がはっきりしないというふうな御意見がありましたので、そこのところについては、まだ詳細設計の段階まで至ってない部分がありますの

で、それも含めてこういう構想になっているということをできるだけわかりやすく説明をしたいと思いますので、先ほど澤田議員からもそういう話がありましたので、それとこの終点といいますか、になります体育館の横のエミフル敷地内についても、今交渉中でありますので、そのめどについてもまたはっきりした段階で御説明をしたいと。ほんで大体この起点がここで終点がここだということは、明確に説明したいと思いますので、その点で御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三好勝利） 皆さんよろしいですか。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第27号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をしました。

議案第28号についてを質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第28号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をしました。

議案第29号についての質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第29号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託されました。

議案第30号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第30号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をします。

議案第31号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第31号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第16 議案第32号 北伊予中学校（普通・特別教棟等）耐震補強工事（建築主体工事）変更請負契約の締結について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（総務産業建設））

○議長（三好勝利） 日程第16、議案第32号北伊予中学校（普通・特別教棟等）耐震補強工事（建築主体工事）変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第32号について提案理由を申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、瀧本技監に説明させますので、御審議のほどをよろしく願います。

○議長（三好勝利） 瀧本財政課技監。

○財政課技監（瀧本精一） それでは、議案第32号について参考資料をもって補足説明をいたします。

資料の1ページをごらんください。

施工場所は、愛媛県伊予郡松前町大字神崎415番地1。

今回変更の概要につきましては、当該施設の既存の躯体等の状況が不良であるため補修を行います。

また、音楽室の間仕切り等の壁面改修も行います。

変更契約日は、契約議決の日を本契約日とします。

工期は、31日間延長し、平成26年10月31日までとするものであります。

請負金額は、変更前 1 億8,009万円を変更後 1 億8,986万4,000円とするものでございまして、977万4,000円の増額をするものであります。

工事請負業者は、株式会社成武建設でございます。

工事の詳細につきましては、図面にて御説明申し上げます。

2 ページの普通教棟の立面図をごらんください。

右の中ほどに凡例を載せております。これは、外壁コンクリートのひび割れ寸法が0.3ミリ以上0.5ミリ未満は緑色、0.5ミリ以上1ミリ未満は青色、1ミリ以上は赤色、爆裂箇所はオレンジ色、浮きのある箇所は紫色の斜線で囲ったところが補修箇所となります。

このページの左上にある建物が北側立面図の変更前で、その下にあるのが変更後です。

次に、右上にあるのが西側立面図で変更前、その下にあるのが変更後です。両方とも変更後のとおり、主に3階の窓側付近と日差しの外壁コンクリート部分にひび割れ、爆裂、浮きがあります。

そのほか3ページから5ページにかけては、普通教棟、特別教棟の立面図がありますが、同様の箇所が補修箇所となっています。

続いて、6ページの玄関棟立面図をごらんください。

図面の左上には東側立面図の変更前、左下には変更後がありますが、変更後では、日差しの部分にひび割れと爆裂箇所がありますので、これを補修します。

続いて、7ページの渡り廊下棟の立面図をごらんください。

図面の右上に東側立面図の変更前、右下に変更後があります。変更後では、渡り廊下の窓の上部にひび割れがありますので、これを補修します。

続いて、8ページの特別教棟の3階平面図をごらんください。

図面の下側に変更後がありますが、四角に囲った赤色で示してあるのが音楽室と音楽準備室の内壁で、老朽化しておりますので、ボード張りかえによる壁面改修を行います。

またあわせて、音楽室と音楽準備室の間にある間仕切りのアコーデオンカーテンの取りかえも行います。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） ちょっと伺いたいところですけども、変更前と変更後、かな

りの箇所です。これ設計もこの下の会社がやっと思われと思うんですけど、この設計会社、設計委託したんは、それは指名制度でこの設計会社を指名したのかどうなのか。

それとこれだけの誤差があって、多分設計金額が四百何万円というて聞いとんやけど、その400万円から出して設計してもろうて、これめくらめっぽうで設計したわけじゃないですよ。設計会社、ちょっと問題があるんやないかなと。どういうふうな設計したんか。もう本当、松山市なんか高所作業車ですか、結構使われて、もう隅々まで設計会社ですよ、こういうふうな爆裂から亀裂から皆チェックして、ほで今まで耐震補強工事で追加補正、松前小学校ですか、あれ5億円ぐらい、あれも一切なかったですよ、設計会社が同じかどうか知らんのやけど。これ設計会社に何か問題があるんやないんですか。設計会社に物が言えるかどうか知らんのですけど、どういうふうな設計したんやろうかということ、ちょっと私聞いてみたいと思うんやけど、これ個別に電話してもええもんかどうか、ちょっと技監のほう、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

○議長（三好勝利） 瀧本技監。

○財政課技監（瀧本精一） これは、測量設計については指名競争入札を行いまして設計業者が決まっております。

ほでその後、設計につきましては、設計の段階では、足場や高所作業車等の経費は含んでおりません。そのため調査が可能な範囲で判明した改修箇所を設計数量として、既存建物の2階、3階の高所部分の外壁や壁面により張り出している日差しなど、地上からの目視での判断となり、モルタルの浮きや小さなひび割れ部分を把握することができない箇所は設計数量に反映されていないものもあるということであります。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 指名してここが落札して、そういうふうな目視でやっとなかなかいただけない答弁です。目視で、耐震補強工事を目視でやったんやと、それ胸張って言えますか。これ大方設計予算2億円からあったようなもんやけど、2億円の工事、目視で設計しましたと、行政が言うんですけど、なかなか町民としていただけん。こんなことを僕ら説明せいなんかというたら、風が悪うてようせん。技監、もうこれがもう普通の設計ですか。耐震補強工事の設計は、もう皆そうやって目視でやるんですか、松前町。今後あるんかどうか知らんけど。今後もしやそういうふうな契約どおりの目視で構いませんよ、高所作業車なんかもう使わんでいいんですよ。それ指名した側にも何か問題があるんやないですか。耐震補強工事、大方これ2億円ですよ、設計予算。2億円のもんを目視でいいですよと、そういうような契約書になっとなんてですか。もうなかなかいただけんというか、理解ができないんですけど、これまた委員会でまたやっていきたいんやけど、そこらをちょっと答弁だけお願いします。

○議長（三好勝利） よろしいですか。

瀧本技監。

○財政課技監（瀧本精一）　そういうふうに設計の段階で、やはり詳細な設計を行うということになったら、かなり設計の高額な金額が必要となります。したがって、今まで耐震工事の設計もやっておりますけれども、同じように現場で確認できる範囲、いわゆる足場や高所作業車等を使わずにできる限り設計事務所が確認をして、それでできる限りの設計を行って実施しております。したがって、今回の設計についても同様のやり方をしております、経費等の節減も含めましてこういうやり方で今まで来たというのが現状であります。

○議長（三好勝利）　村井議員。

○7番（村井慶太郎議員）　今までと同じようなやり方やということで、経費節減。経費節減してこれ経費が1,000万円から上がるんです。これ経費節減ですか。これが経費節減ですか、この増額の補正が1,000万円からですよ。

それと、躯体工事に関しては足場があるけんやりましょうというんやけど、ここに書いてる音楽室の間仕切り等の壁面改修、これもここにやってもらうというんやけど、こんなんこそ町内業者育成で、何百万円か要るか知りません。町内業者に指名して、町内業者にやってもろうたらどうなんですか。これ耐震補強工事でしょう。耐震補強工事のついでに音楽室の間仕切りをやるんかと。間仕切りは補強には関係ないと思うんやけど、こういうふうな工事こそ、小さいかどうか知らんです。でも町内業者にこういうふうな仕事のちょっとでも与えてやるんが、わしは行政のあれかなと思うんやけど、音楽室の間仕切りが金額が何ぼぐらいか知らんけど、これこそ町内業者に仕事の一つでも与えて、今のこの時期なんやけん。何もこんな一緒ごとにしてまぜ込んで1,000万円からの補正組まんでもええじゃないですか。そこらはどういうふうにお考えですか、技監。

○議長（三好勝利）　瀧本技監。

○財政課技監（瀧本精一）　音楽室の間仕切りにつきましては、アコーデオンカーテンにより仕切りを行っているわけですが、当初設計では、平成22年度に設計をしております。そのときには破損はしてなかったんですが、その後破損が見つかりましたので、それに対する追加ということになりました。

（7番村井慶太郎議員「町内業者ね、どう考えとん。答弁漏れ、答弁漏れ」の声あり）

○議長（三好勝利）　瀧本技監。

○財政課技監（瀧本精一）　全体の工事の中で今現在の業者さんがやるとるわけですから、その部分だけというような形でなくても、工事の進捗も図る上で、今の現在の業者さんにということで考えております。

○議長（三好勝利）　村井議員の質疑を打ち切ります。

藤岡議員。

○6番（藤岡 緑議員） 今の音楽室の話がちょっと出てきたと思うんですけども、音楽室のところこそ目視でわかるじゃないかなと思うんですけど、何か結構構造的なことは確かに難しかったかもしれないと思うんですけど、それこそ何かこの分については後でとってひっつけたような感じがどうしても私たちは否めないんですけども、このあたりについてのちょっとまあ言うたら、計算のずさんさっていうのをちょっと感じてしまうんですけど、このあたり、後でこれはどうしてもやらなきゃいけないということで、なぜ目視のときの段階で入ってなかったのか、そこをちょっと御説明できないんですか。

○議長（三好勝利） 岡本学校教育課長。

○学校教育課長（岡本 明） 音楽室のアコーデオンドアとそれから内壁ボードの張りかえにつきましては、当初学校の耐震化事業をやる際には、この中の工事はちょっと別で考えておまして、耐震のあれには入れてなかった、先ほども言いましたように、アコーデオンドアについては、設計段階ではアコーデオンはちゃんとあったんですが、その後アコーデオンドアが壊れとるということで、工事をする段階に、し出した段階で判明したので、アコーデオンドアとあわせて内壁のボードについても一緒に改修を、大規模改修ということであれば、耐震の工事とあわせて補助の対象になるということでしたので、一緒に変更契約ということで今回やらせてもらったということになります。

○議長（三好勝利） 藤岡議員。

○6番（藤岡 緑議員） ということは、実質的には音楽室がよくなることはいいんですけども、結局補助金の対象になるから、耐震化工事では実際ではないんだけど、一応補助金の対象になるからこれも一緒入れましょうみたいな話になってるということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（三好勝利） 学校教育課長、あなたが答弁したやつは合うとりますか。この前全協でしたときには、平成24年度に見積もりを書いたと言よる。日にちが2年ほど合わんです。後で目視したんじゃないんじゃないですか。的確な答弁をしていただきたい。

暫時休憩をします。

午前11時49分 休憩

午前11時52分 再開

○議長（三好勝利） 休憩前に引き続き再開いたします。

白石町長。

○町長（白石勝也） ちょっと今の答弁で、基本的な部分で説明が抜け落ちておりますので。北伊予中学校の耐震化、これはもちろん耐震化なんです。あわせてもう古くなってますので、大規模改修も一緒にやろうということで、そういう面で国のほうからの補助金も

らってますんで、決して耐震化にこじつけてやったんじゃないんです。その部分の説明が、先ほどちょっと耐震化にあわせてやったような言い方しましたが、そうじゃなくて、もともと大規模改修もあわせてやるという形で予算を組んでますので、そういう意味でこういったカーテンの取りかえとか内壁ボードの塗りかえと、こういったものもあわせてやると。ほんで、先ほど目視云々ありましたけど、これは私自身も最初設計した段階で、どの部分までがしっかりやって、当然目視でやる部分もあるんです、それは。設計業者から聞きましても。

しかし、今回は3階部分が高いということで目視でやったということですので、これについては、設計業者にもその辺の事情を聞くと同時に、これからやっぱりやるときに、耐震化については松前中学校もありますから、しっかりしたやっぱりコンサルにやってもらうということは基本だろうと思うんです。後から確かに工事をやってるうちに出てくる箇所はあるんです、これはほかでも。しかし、今回の場合は、3階部分がほとんど目視になってるというような状況もありますので、そういったことで果たして耐震化の判断ができるかというような視点もありましたから、これについては、コンサル業者に対して、今回やる場合にはしっかりとその辺についてはこちらが説明をしてやってもらおうと、そういうふうな方法をとっていきたいと思ってます。

○議長（三好勝利） 藤岡議員。

○6番（藤岡 緑議員） 今町長からの御答弁いただきましたので、ある程度納得はさせていただいたんですけれども、予算決算常任委員会のときに、もしよければこの実際の音楽室のどれぐらいの費用がかかったのかとか、そのあたりの数値等については、また委員会のほうでお聞きしたいと思っております。

以上です。

○議長（三好勝利） ほかにございませんか。

加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 大体のお話を聞かせていただきたいんですが、一つ気になることがありますて、設計の時点でわからなかったから、24年ですか、24年から26年になって経年変化したというふうなことで今回爆裂箇所がふえてるというふうなことでの変更になってると思うんですが、私もこの中学校へは何十年と毎回運動会やその都度通っておるわけですが、行くたび爆裂部分については危ないと校長先生に何回もお聞きしております。あそこ落ちとんじゃないですかというふうなことをお聞きしているのは5年前じゃありません。以降、校長先生からは、その在住の校長先生からはそういう要望書が来ておりませんか、まず1点。

○議長（三好勝利） 永見教育長。

○教育長（永見修一） お答えをいたします。

確かに北伊予中学につきましては、建築後大規模な改修工事はやっておりません。確かに外から見ても傷んでいる箇所が多ございました。ほんで、校長または現場の先生からは、その危険箇所についてはその都度要望がございました。全体的な改修が必要というふうな教育委員会も判断をしておりますので、耐震工事をもう7年前から計画的にやっておりますけど、できたらそれに合わせて、耐震工事に合わせて大規模な工事についてもできたらやっていきたいなというような考えがございました。ほんで、北伊予中学校につきましては、I s 値がほかの学校に比べてちょっと高いものですから、一番最後というよりか、松前中学校が残っておりますけど、今年度というように順番になったんですけど、そういったことを含めて要望に対してなかなか大きな金額も出てこようと思いますので、そういった細かな工事についてはその都度やっておりますけど、今回そういったことで大規模改修ができるということになったところでございます。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 私も建築に関しては素人ではありますが、3階部分のコンクリが落ちてるのを見まして、これはどこぐらいまでいっとるぞとかというのはある程度は理解できます。そういう面で学校側にも生徒に当たったら大変だからというふうなことでの要望はあったと思うんですが、私の解釈といたしましては、耐震のときに一緒に直すと、こういうふうなことを確認しとったわけですが、今回補正が追加が出て、爆裂が等々、亀裂がかなりふえてるというふうなお話であります。先ほどもありましたけれども、設計の時点でそういうふうなことができてないということが非常に残念だと思うんですけども、そういうふうな業者に頼んだんが悪かったのかなと思って、私自身思っておるわけですが、今後そういうことのないように、子供が安全・安心で過ごせる学校に配慮していただきたいと思います。詳細は、また予算委員会で聞かせていただきます。

○議長（三好勝利） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第32号を所管の総務建設産業常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託をしました。

~~~~~

#### 日程第17 議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第17、議案第33号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題と

します。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第33号について提案理由を申し上げます。

人権擁護委員武智温子氏が平成26年4月30日をもって退任をしたため、後任の委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

新しく人権擁護委員に任命する方は、住所、松前町大字西古泉536番地、氏名、武智和孝氏、生年月日、昭和24年8月2日、以上でございますが、参考として本人の略歴を添付しておりますので、御一覧をいただきたいと思います。御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 採決を行います。

議案第33号について同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決しました。

武智和孝さんが挨拶に見えておられますので、このまましばらくお待ちをください。

武智和孝さんの挨拶をお願いいたします。

○武智和孝 このたび人権擁護委員に御推薦いただきました武智和孝でございます。まことに僭越ですけれども、一言御挨拶申し上げます。

本会議におきまして人権擁護委員に御推挙賜りましたことをありがたく厚く御礼を申し上げます。職務の重責を痛感し、身の引き締まる思いでございます。もとより浅学非才の身でございますが、これより後人権擁護行政の発展と充実のために誠心誠意努力をいたす所存でございます。何とぞよろしく御指導のほどお願いを申し上げます。甚だ粗辞簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

○議長（三好勝利） 武智和孝さんの挨拶が終わりました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて散会をいたします。

午後0時2分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 三 好 勝 利

松前町議会議員 加 藤 博 徳

松前町議会議員 寺 下 武



## 平成26年松前町議会第2回定例会会議録

平成26年6月17日第2回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 稲 田 孔    | 2 番 稲 田 輝 宏  | 3 番 加 藤 博 徳  |
| 4 番 寺 下 武    | 5 番 八 束 正    | 6 番 藤 岡 緑    |
| 7 番 村 井 慶太郎  | 8 番 早 瀬 武 臣  | 9 番 松 本 一二美  |
| 10 番 澤 田 登代一 | 11 番 岡 井 馨一郎 | 12 番 伊賀上 明 治 |
| 13 番 三 好 勝利  | 14 番 木 下 淳   |              |

不応招議員は、次のとおりである。

な し

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 町 長             | 白 石 勝 也 |
| 副 町 長           | 栗 田 哲 志 |
| 副 町 長<br>(防災担当) | 中 矢 博 史 |
| 教 育 長           | 永 見 修 一 |
| 保健福祉部長          | 高 橋 昌 志 |
| 産業建設部長          | 伊賀上 晃   |
| 総 務 課 長         | 金 子 知 芳 |
| 財 政 課 長         | 升 田 年 紀 |
| 財 政 課 技 監       | 瀧 本 精 一 |
| 税 務 課 長         | 島 田 恵 介 |
| 国体準備室長          | 塩 梅 淳   |
| 福 祉 課 長         | 大 政 哲 志 |



|             |       |
|-------------|-------|
| 町民課長        | 久津那延幸 |
| 保険課長        | 久津那良幸 |
| 健康課長        | 山本有三  |
| まちづくり<br>課長 | 玉井信二  |
| 産業課長        | 徳居芳之  |
| 上下水道課長      | 忽那俊幸  |
| 会計課長        | 松岡芳弘  |
| 学校教育課長      | 岡本明   |
| 社会教育課長      | 富田徹   |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|             |      |
|-------------|------|
| 議会事務局長      | 大政博文 |
| 議会事務局<br>書記 | 仙波晴樹 |

平成26年松前町議会第2回定例会

議 事 日 程 表                      No. 2

平成26年6月17日（火）

午前9時30分

開議

日程第1      会議録署名議員の指名

日程第2      一般質問（提出順位）

午前9時30分 開議

○議長（三好勝利） これから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好勝利） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第118条の規定により、議長が指名をします。

5番八束正議員、6番藤岡緑議員、以上兩名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第2 一般質問

○議長（三好勝利） 日程第2、一般質問を行います。

質問者の順位は、通告書の提出順位により行います。

6番藤岡緑議員。

○6番（藤岡 緑議員） ただいま議長から発言のお許しをいただきました6番藤岡緑でございます。

初めに、通告書に従い質問をさせていただき、必要と感じたときは再質問とさせていただきます。

それでは、早速私の一般質問を始めたいと思います。

まず最初に、個人情報と防災活動について伺います。

近年、私たちは異常気象と思われる大雨や竜巻、また大地震などいつ大きな災害に見舞われるかわからない時代の中で、平常時にしっかりと減災計画を立てておかないと、いざというときに運用できず思わぬ被害の拡大につながってしまうということを、これまでの幾多の台風や大震災などで学習してきました。もちろん、自然災害そのものを人為的になくしてしまう技術はまだ科学的に整備されていないわけですから、ある程度の予報や希望的な予想は判断できても、その予想から実際に判明するまでには時間的裏づけがないので、あくまで可能性であったり、地震などは来る瞬間の数秒前にしか予測がつかないのが現状です。そのため、災害時の避難誘導計画や避難所運営等は、平常時にしっかり研究、学習し、対策が不可欠です。特に、災害弱者の避難については、情報共有を図ることが大切です。

2006年に政府が策定した災害時要支援者の避難支援ガイドラインに基づき、既存の個人情報保護法法制化においても、災害時には本人の同意なくして情報を共有できる場合があることを明記しています。それは、平常時に災害弱者、特に要支援者に対する個人情報保護に対するハードルのため、担当部署ごとの情報把握で機能不全になっている場合が多く、実際の運用について情報が交錯したり、抜けてしまったりすることが心配されるから

です。緊急災害時から平常時の見守り活動まで活用できる要支援者に対する個人情報の取り扱い方を適切に解釈し、運用していかなければならないと私は考えます。もちろん、対象となる方への情報開示の必要性和御本人の同意や御家族の理解が必要でしょうが、緊急時には、生命、財産保護のため、関係機関への情報提供と共有が本人の同意なしに行われることへの一定の認識も必要でしょう。そのためには、町内会、民生委員さん、自主防災会などが一定の情報を共有し、ネットワーク化して、非常時にあっては要支援者の救助や避難誘導に、また平常時にあっては見守りや保護の活動に積極的に取り組むことが大切だと考えます。既存の個人情報保護法との整合性や解釈、情報共有の道筋など町の取り組みや考え方をお聞きします。

2つ目の質問として、ふるさと納税の効用についてお尋ねします。

2008年ごろから本格的に導入されたふるさと納税は、任意の地方自治体に寄附することで、一定の制限や限界はあるものの、寄附した額のほぼ全額が税額控除される制度であります。言い換えれば、自分の選んだ自治体に寄附して、節税やお礼のプレゼントという特典つきで、しかも寄附の際にそのお金の使い道を指定できるお得感のある制度です。市町村に比べ、ふるさととしての愛着が持たれにくい都道府県などは寄附が集まりにくく、寄附をしなかった側の分も控除対象になるため、控除額ばかりが膨らむおそれがあるなど慎重な意見もありますが、地方から都会への人口流出がなかなかとめられない現状では、これぐらいのメリットがあつてしかるべきだと私は思います。

さて、ようやくこの制度が5年以上たって皆さんに知られるようになって、ふるさと納税が2013年度県内20市町の総額で2012年度の倍増に当たる2億420万円となり、過去最高を更新したと愛媛新聞により報道されました。件数も大幅にふえ、この松前町も12年度の7件から21件へと3倍になり、金額も大きくはね上がっています。これは、ふるさと納税の意義の周知はもちろん、納税者へのお礼の意味を込めた特産品プレゼントなどの効果が大きいのではと分析している向きもあります。それが力を入れて全国展開している松前ブランドのPRにもつながる特産品プレゼントともなれば、一石二鳥の効果が見込まれるのではないかと思います。

関連する課の連携によりさらなる充実が期待できそうなのですが、町としての考えをお聞かせください。

最後の質問になりますが、児童館についてお尋ねします。

昭和23年の児童福祉法の施行により、児童館は法律的に位置づけられ、地域における子供の余暇活動の拠点として、不特定多数の地域の子供に対して健全な遊びを提供し、健全育成活動を行う場として社会的認知もされてきました。町内の児童館は、唯一北公民館に併設されて、西、東公民館へは移動児童館という形でそのすき間を補う活動をしているようですが、少子・高齢化の進む現在において、世代間交流の場であったり、異年齢間の子

供たちの集団遊びの提供の場になったり、その役目はいろんなニーズが求められているように思えます。

そこで、今後の児童館のあり方について町の考え方をお尋ねします。

さらに、昭和55年に建てられた現在の児童館は老朽化が進んでいるように思えます。特に、遊戯室の床や壁は芸予地震後の傷みが目につき、子供たちの自由活発な遊びに支障を与えるのではないかと懸念されます。児童館の運営そのものは指定管理者に委ねていますが、ハード面、特に施設そのものの耐震性や大幅な補修の必要云々などについては町の管轄となると思います。今の北公民館併設の児童館を今後も町の拠点とした児童館として位置づけていかれるのなら、建物の今後について町の考えをお聞きしたいと思います。

以上、最初の質問といたします。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 私のほうからは、個人情報と防災活動についてお答えをいたします。

松前町では、災害時要援護者の避難支援について、国が示したガイドラインに基づき、平成19年11月に災害時要援護者支援対策マニュアルをつくり、必要な情報を載せた災害時要援護者の登録台帳やリストを整備しております。しかし、東日本大震災を受け、その教訓をもとに、平成25年に実効性のある避難支援が行われるように災害対策基本法が改正をされました。この中で、具体的な個人情報の保護対策として、第1に、避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務づけるとともに、その作成に際し必要な個人情報を内部で利用できること、第2に、避難行動要支援者本人の同意を得て、平常時から消防や民生委員、自主防災組織などの避難支援にかかわる人たちに情報を提供できること、第3に、現に災害が発生し、または発生のおそれがある場合には、本人の同意の有無にかかわらず、名簿情報を避難支援にかかわる人たちに提供できること、第4に、名簿情報の提供を受けた者に守秘義務を課すとともに、名簿情報の漏えいの防止のため必要な措置を講ずることなどが定められております。そのため、本町では、平成25年8月に保健福祉と防災の担当者による横断的なプロジェクトチームとして災害時要援護者支援班を立ち上げ、松前町避難行動要支援者避難支援計画の策定を行っているところであります。この避難支援計画には、高齢者や障害者など特に配慮を要する者、いわゆる避難行動要支援者の避難の支援や安否確認などを迅速、的確に行うための情報把握や、名簿作成、防災情報の伝達手段、避難誘導などを盛り込むことといたしております。

また、避難行動要支援者名簿の作成に当たりましては、災害対策基本法や松前町個人情報保護条例の規定に基づきまして、要支援者にはどういう人が該当するか、要介護認定台帳などをもとにリストアップし、把握してまいります。その中で、真に支援が必要な方を

調査し、名簿に載せるようにしていきます。この際、平常時からの名簿情報の提供に同意した方につきましては、同意者だけの名簿を作成して、自主防災組織や民生委員、社会福祉協議会などに提供します。災害が発生したときには、同意の有無にかかわらず、事前調査してある名簿情報を消防署、警察署、消防団など避難を支援してくれる関係者にも提供することとしております。この場合、情報提供を受けた方にも守秘義務があることを事前によく知っていただいて、要支援者のプライバシーを保護するとともに、情報が漏れないよう適正に管理していくこととしております。避難支援計画が策定できたら、自主防災組織や民生委員など避難を支援してくれる関係者へ説明をし、理解と協力をいただきながら、一人でも多くの生命と身体を守れるように実効性のある避難支援体制をつくっていきたいと考えております。

他の質問につきましては、それぞれ担当の課長よりお答えをいたします。

○議長（三好勝利） 金子総務課長。

○総務課長（金子知芳） それでは、私のほうからはふるさと納税についてお答えします。

ふるさと納税制度がスタートして6年が経過し、利用件数は全国的に増加しております。増加した背景としましては、制度が広く知れ渡ったことや、各市町がお礼として特産品を贈答していることが大きな要因と考えております。特に、特産品などのお礼をお送りすることによってふるさとへの思いが募り、ふるさと納税への意識が高まることは町の魅力や特産品などをPRすることにもつながり、地域の活性化という観点からも有効な方法であると思います。そのため、全国では約半数の自治体が導入しておりまして、県内におきましても、平成26年度から導入予定のところを含めると全ての市町が実施しています。

本町でも、松前の恵みをふんだんに盛り込んだ珍味等のセット商品をお送りしておりまして、これからもふるさとへの思いを持ち続けていただきたいというふうに考えております。また、来年3月には、合併60周年を迎えるため、県人会等を通してふるさと松前への思いをさらに高めてもらえるようなPRを行うほか、町外、県外で実施する物産展や産業立地フェアなどさまざまな事業を展開し、積極的な情報発信を行ってまいります。

以上です。

○議長（三好勝利） 大政福祉課長。

○福祉課長（大政哲志） それでは、児童館についてお答えをいたします。

松前町の児童館は、昭和55年に北公民館の建設と同時に設置をしており、その運営については平成18年度より松前町社会福祉協議会へ指定管理者として委託しております。昨年は年間296日開館し、児童館の自主事業として工作教室や習字クラブ、サッカースクール、季節の行事などを開催し、約5,200人の利用がありました。このほかにも、児童館の中にある図書室や遊戯室にも大勢の子供が訪れています。また、週1回は、東公民館や西

公民館などで移動児童館を実施しております。

今後、児童館を含めた子供の居場所づくりについては、放課後児童クラブや放課後子ども教室など、ほかの事業も含めて子ども・子育て会議の委員の意見を聞きながら検討していきたいと思います。

児童館のある北公民館は築後34年が経過し、老朽化しております。軽易な修繕については応急処置で対応しておりますが、施設の耐震性の調査を行い、その結果により耐震工事について検討を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（三好勝利） 藤岡緑議員。

○6番（藤岡 緑議員） 一応、最初の質問に対するお答えをいただいたと思うんですが、まず1つ、ふるさと納税の件でちょっとお伺いしたいことがあります。

珍味等セットの商品を送ったり、60周年で来年は県人会へのアピールとかいろいろな前向きな検討がされてるということで、ブランドのアピールということもあれなんです、これをさらに発展させて、例えばフェイスブックでの宣伝とか、あるいは他の自治体では、クレジットカードなんかを使つての支払いをして誘起性を高めておられるとかというような情報も得ているんですが、ふるさと納税のさらに多くの方へのアピールという面で、そういう手法についてはどのようにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三好勝利） 金子総務課長。

○総務課長（金子知芳） ふるさと納税のPRの件でございますが、いろんな形でPRしていくことは非常に必要なことだろうと思います。今現在のPRの方法にかかわらず、今御提言のありましたフェイスブックやまた支払い方法の多様化、こういったことにも研究を重ねまして、納税者が利用しやすいといいますか、寄附していただきやすいような環境整備には努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（三好勝利） 藤岡議員。

○6番（藤岡 緑議員） ぜひ、そういうふうにご利用者の利便性、それを追求すべくできる限りのツールをお願いしたいと思います。

それでは、先ほどの個人情報と防災活動についてのことで、かなり詳しくいろいろな経緯から今後についてのお話をいただいたと思うんですけども、今その中から避難支援計画表、そういうのを災害時の場合の作成もしているということなんです、これはいつごろできるような予定なんでしょうか。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 先ほどお話し申し上げましたが、保健福祉と防災の担当者による災害時要支援者支援班というのを立ち上げて、その中で内容の詰めを行っております。そして、それができましたら、防災対策につきましては、御案内のように

対策推進に係る総元締めとして防災対策プロジェクトチームがございますので、こちらに上がってまいります。そういった過程を経て、できましたら8月中旬ぐらいまでには策定を終えたい。そして、先ほど申し上げました内容に関する支援者名簿等の作成に向かって進んでいきたいと考えております。

○議長（三好勝利） 藤岡議員。

○6番（藤岡 緑議員） 災害はいつ起こるかわからないですし、また大地震はあれにしても、松前町の場合は洪水とかそういうふうに、これから季節的にも非常にそういう災害に見舞われやすい時期にも入ってきますので、できる限り早くそういうプロジェクトチームに上げて、仕様をきっちりとまとめていただきたいなというふうに考えてます。

また、私たち地域の自主防災会の方々とのお話の中で、地域で積極的に地域の情報をとってこうということで、その組単位においてはもうかなり詳しいところで、個人の、この方はどれぐらいの支援が要って、そして詳しいところでは、この方はどのあたりに眠ってらっしゃるとか寝室がどこだとか、そういうふうな細かいことまでフォーマットに入れ込んで、いざというときには周りの近所の方が救援というか支援に、助け出すことをすることができるようなものもつくったりはしておられるんですが、そういったフォーマットみたいなものを、個人情報との絡みがあるんで、どうしても各自主防災会としては、どこまで踏み込んでいいのかということで非常に迷いがあったりとかするんですけども、町としてのそういうある程度のきちとしたマニュアルとか、それから先ほどもおっしゃられてましたけども、災害時には本人の同意とかそういったものなしでも、財産とかそれから身体的な生命を守るためにはそれも取っ払ってできるということのようなんですけども、そのあたり自治体として動いていくときに、町としての考えをさらに、こういうふうに考えていただいたらいいかなというような町としての考えがございましたら、言っていたきたいんですけども。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 先ほど申し上げましたように、避難支援計画が作成できましたら、当然のことでございますが、地域の皆さん方の協力なくして避難行動、そういったことができませんので、自主防災組織あるいは民生児童委員などそういった方々に十分説明をして、名簿ができただけではいけませんので、その名簿に従って、また個人個人に寄り添った個別計画なども最終的につくっていかねばならないと考えておりますので、そういった段階ではぜひ地域の皆さん方の協力が不可欠でありますので、常に地域とスクラムを組んで進めるようにやっていきたいと思っております。

○議長（三好勝利） 藤岡議員。

○6番（藤岡 緑議員） 私としては、地域が情報の提供をお願いしたり、それらの管理とか開示の不安を払拭するためにどのような点に留意したらいいかということ、そういう



ものができたときに、町と一定の考えが共通することがあれば、一定のマニュアルがあればさらにわかりやすいのかなというふうに考えます。

これは関連なんですけれども、きのうちょっと愛媛新聞の記事で見たんですが、例えばひとり住まいの独居障害者とかそういう方の避難支援について、実際に要支援者として登録をもらって情報共有しても、さらに実際の災害時に避難誘導などに協力してもらえそうな協力員を登録する制度なんかも松山市などでは行ってるようなんですが、松前町の場合は隣近所の連携が強いから、そういうことまでは必要ないのかなと思うんですけれども、独居でほとんど周りとの付き合いのない方とか、そういった方々をどうさらに守っていくかということについては、そういう近隣協力者の探し出しの登録する制度とか、そういったものも考えているような自治体もあるようですが、松前町はそこまでについてはどのような考えを持っておられるか、もしお答えできるようでしたらお願いします。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 今、議員から御指摘のあったことがまさに課題、問題点であろうかと思います。その点についてこそ、地域の自主防災組織、あるいは地元の区長会、そういったところの協力なくしてできませんので、先ほど申し上げましたように、避難支援計画が策定できましたら関係者の皆さん方に説明をしていきますので、その中でいろいろ意見をいただいて、より要支援者に寄り添った計画ができるようにしていきたいと思います。

○議長（三好勝利） 藤岡議員。

○6番（藤岡 緑議員） そのためにも、なるべく早い、そういう町としてのプロジェクトチームから上がってきた支援方法というものを期待しております。

それから、児童館についてのことなんですが、私ちょっと聞き漏らしたのかもしれないんですが、2つの点についてお伺いしたと思うんですが、1つについては児童館の老朽化という話も出てたんですけれども、松前町としての今後の児童館のあり方というものです。今、非常に少子・高齢化で子供さんの数も少なく、また子供たちの教育についても、また子育てについてもいろんな面で児童館は大きな役割を持っているんじゃないかと思うんですが、今後の児童館のあり方について、町としては非常に重要視してるというような大枠の感じではちょっと捉えたんですけれども、今もしそういうふうに大きな役割を持っているというふうにお考えであるなら、例えば近隣の児童館の様子などを私もよく耳に推知したり見たりするんですけれども、例えば伊予市とか東温市さんなんかのように、屋外広場付きの児童館が続々と新設されて充実度が非常に高くなっていると。それに比べて、早くから児童館はあったんですけれども、老朽化も厳しいし、またそういうものをするとなれば当然財源の問題等も出てきますけれども、今後は独立した児童館の設置ということも含めて考えておられるのかどうか、ちょっとそのあたりをもしよろしかったら回

答していただけたらと思います。

○議長（三好勝利） 福祉課長。

○福祉課長（大政哲志） 児童館についてなんですけども、議員さん言われたように少子化が大変進んでおります。そうした中で、松前町としては子供たちの健全育成のための児童館でありますので、子供たちが健やかに育つために、児童館としての役割、遊びを通じての子供の自主性であったり、協調性であったり、そういったものを児童館で養っていく。それとあわせて、子供の居場所づくり、それと保護者の子育て支援、そういったものとして児童館の役割は非常に重要なものだと思っております。

ただ、施設につきましては松前町全体として考えていく必要がありますので、現時点で建てかえであるとか新設であるとか、そういったことは現時点では白紙でございますけども、ただ単に今の児童館が古いからだめだということではなくて、現在委託しております社会福祉協議会と協力をいたしまして、内容の充実を当面は図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三好勝利） 藤岡議員。

○6番（藤岡 緑議員） 当面は内容充実ということで進めていくということで、お答えいただいたと思います。

先ほど応急的な、確かに私も見に行っただすけれども、遊戯室なんか特に床等がかなり盛り上がったりして非常に危険な状態というか、子供たちの自由活発な遊びにはかなり支障があるんじゃないかなということで、それらについては応急的な処置をされるという考えはお聞きしたんですけれども、耐震性の問題等もあると思いますので、それらを含めて大幅な改修とかに持っていけるような何かそういう方向性というんですか、そういうものができたら期待をしたいところではありますけれども、そのあたりは何かお考えありますでしょうか。

○議長（三好勝利） 大政福祉課長。

○福祉課長（大政哲志） 先日、児童館のほう私も見に行つてまいりました。確かに、議員さんの言われたように床の一部が盛り上がっておりますので、これについては早急に応急処置をしたいと思っております。

ただ、施設全体の耐震性につきましては、具体的にいつするかとかというのは現在決まっております。財政と相談しながら、なるべく早い時期に耐震診断を行いたいと考えております。

○議長（三好勝利） 藤岡議員。

○6番（藤岡 緑議員） 今後に期待をしたいと思います。

以上をもって私の一般質問を終わりとさせていただきます。

○議長（三好勝利） 藤岡緑議員の一般質問を終わります。

7 番村井慶太郎議員。

○7 番（村井慶太郎議員） 7 番村井慶太郎、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず、最初の質問ですが、これは福祉についてですが、現在男女共同参画社会の進展や長引く景気の悪化により、小さな子供を持つ母親も働かざるを得ない状況であります、母親が安心して働くためには、子供を預かってくれる場所が必要であります。そのため、松前町においても放課後児童クラブを開設していますが、希望者全員が入ることができないため、仕方なく仕事をやめざるを得ない状況の方もいると聞きますが、本町では希望がかなわない保護者の何を見て判断しているのか。それと、希望がかなうか否かの線引き基準と、今後ますます必要性が増すであろう放課後児童クラブの今後のあり方と検討課題をお伺いします。

次に、水道事業の水道料の改定、水質について伺います。

3 月議会において、4 割の値上げ提案が出されましたが、議会において 2 割に修正されたものの、今後再値上げが否めない。その値上げの時期と方法を伺うとともに、新たに北伊予浄水場が稼働し始めましたが、北伊予地区、岡田地区の水質は以前とどのような違いがあるのか伺います。

それと、3 月議会において、町民の皆さんには各公民館などに出向いて値上げの説明をしていくとの答弁をいただいておりますが、水道料値上げの説明はいつからどのように説明していくのか。それと、最後の建設予定の西古泉の浄水場の工期の延期や規模縮小等第 6 次拡張事業計画の見直しなどの考えを伺います。

次に、町道整備計画と町道認定について質問しますが、まず北伊予駅自由通路の設計予算と費用対効果はどんな方法で試算したのか。また、事業計画に至った経緯を伺います。

それと、今議会の補正にも予算が上がっている西古泉筒井線計画の進捗と今後の見通しをお伺いします。

関連にはなりますが、町道整備において、補助対象事業と町単独事業では、町道の認定時期——タイミングですよね、後先の問題なんですけど——に違いがあるようなんですが、基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

次に、補助金の見直しについてですが、補助金は地域の活性化や振興など行政目的を達成させるために税金を交付するものであり、本町においてもさまざまな分野に補助金を交付していますが、しかし中には補助対象事業の中身や効果が見えないものがあります。補助金を交付する場合の対象事業の考え方、効果の測定、補助金の交付までの流れ、補助金の算定方法等の基本的な考え方をお伺いします。

次に、補助金を交付する際には実績報告書を求めていると思うが、書面審査だけで終わ

らすことなく、実際の活動、効果の確認、これが適切に行われているかどうか、またより効果的な事業とするための指導、助言等が行われているのか伺います。

また、全国的に補助金の見直しなどされていますが、本町での今後の見直しを伺います。

最後の質問になりますが、地場産業の育成と安全対策について、水産加工場の立ち退きと防波堤の整備計画について伺います。

南海地震がいつ発生してもおかしくない状況下においては、北黒田海岸の水産加工場を移転させ、防波堤整備を図ることが喫緊の課題となっています。水産加工場の移転地も完成しましたが、業者との話し合いはどうなっているのか、今後の見通しをお伺いします。

また、防波堤整備計画の見通しも伺います。

次に、船揚げ場における安全確保について。

松前港における船揚げ場で、ことしになって2件相次ぎ事故が発生しています。事故が続いているのは、船揚げ場の構造上の問題ではないのか。機械操作など船揚げ場での安全確保に向けた取り組みや安全確保の対策などは、町として産業育成の立場としてどうなっているのか見解を伺います。

○議長（三好勝利） 暫時休憩。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（三好勝利） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 組合長が来られて、かなりの御立腹のようでしたが私は事故に対して言うところわけでもない。構造上に何か問題があるんじゃないかということで、問いただきたいなということで。

また、数年前に船揚げ場ウインチの新設改良を行いました。完成後の機械整備などの保守点検はどのように行っているのか伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 村井議員の御質問にお答えをいたします。

水道事業についての御質問でございますけれども、松前町の水道事業は、住民の皆さんに安全でそして安定的に給水を行うために、平成15年度から第6次拡張事業に取りかかっております。そして、これまでに恵久美浄水場、北伊予浄水場を建設するとともに、配水管などの耐震化を順次進めてまいりました。この後は、給水人口の多い西古泉浄水場の建設に取り組むとともに、引き続き計画的に配水管等の耐震対策を行っていきたいと考えて

おります。特に、学校などの避難施設に送水をしている主要な水道管につきましては、早急に耐震化を実施するなど、災害時においても安定して水を供給できる環境を整えてまいりたいというふうに考えております。

水道料金の再値上げの時期については、当面は3月の定例会で決定をしていただいた改正料金で経営をしていかなければならないというふうに思ってます。ただ、第6次事業計画の見直しについての御質問ですけれども、このまま進めるとなると、西古泉浄水場の建設、そして老朽管の取りかえ、こういったことを予定どおりやるためには、早急に再値上げの時期とその値上げ幅を検討していくことが必要であると考えてます。現段階では、第6次拡張事業の見直しについては当面は考えておりません。

次に、北伊予地区や岡田地区の水質が以前とどのような違いがあるのかとの御質問でございますけれども、従前よりこの地域の水質に特に問題があったわけではありません。しかし、安定した水質を常に保ちながら、国の示す水質基準に対応して、さらには大規模地震に耐えられるような水道施設にするために、恵久美そして北伊予地区の浄水場を建設したものでありまして、これによって安全で安心な水を持続的に供給することができる施設が整ったというふうに考えております。

また、今回の水道料金の値上げにつきましては、現在広報まさきや町のホームページで周知をしておりますけれども、8月の実施に向けて今後は料金値上げのお知らせ文書といったものを戸別配布をして、住民の皆さんに御納得いただきたいというふうに思っております。

他の質問につきましては、担当部課長に答弁をさせます。

○議長（三好勝利） 伊賀上産業建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 私のほうからは、町道についてと地場産業の育成と安全対策についてを御回答したいと思います。

それではまず、町道についてですけれども、町道整備計画と町道認定についてお答えします。

新しく道路をつくる時は現地に行き、土地の形状や周辺の状況を調べてルートなどを検討した上で、道路事業として可能性があるかと判断した場合には基本設計を行い、国や県から補助を受けるために協議を行います。その結果、道路事業として実施可能になった後に、詳細設計に移ります。国から補助を受ける場合や用地取得に係る税務署協議に町道認定が必要なため、町道認定を行います。その後、用地測量、用地買収を行い、工事へと移っていきます。補助を受けない町単独事業につきましても同じような流れになります。

しかし、宅地造成等で道路整備を行う場合がありますが、この場合は、維持管理の関係から工事完了後に町道認定を行う場合がございます。町道東176号線につきましては、JR松山駅付近連続立体交差事業による車両基地・貨物駅の移転に伴って行うもので、この

事業は駅の東西を結ぶために計画し、地域住民の利便性を考えて計画したものです。また、費用につきましては、ＪＲ四国が積算を行っております。

次に、町道西古泉筒井線についてですが、現在用地買収に向けた土地の評価や境界の立ち会いを行っております。これらが終われば、用地買収に移っていく予定です。

続きまして、水産加工場の立ち退きと防波堤の整備についてお答えします。

北黒田海岸の堤防の整備につきましては、平成３年９月の台風１９号により伊予市新川海岸の堤防が決壊し、海水が松前町側にも大量に流れ込み、甚大な被害を受けました。その後、伊予市新川海岸の堤防と一部松前町側の堤防は整備されましたが、水産加工場がある北黒田海岸の堤防は未整備の状況となっております。町では、北黒田海岸の整備が重要課題として愛媛県に対して要望を行っていましたが、平成２１年度から事業に着手し、全体延長４６０メートルのうち１８２メートルが完成したところです。また、昨年度には、水産加工業者の移転予定地の造成が４区画完成し、水産加工業者の皆さんに移転について協議を行っているところです。

今後の堤防整備につきましては、水産物加工場の移転が行われなければ事業はできない状況となっております。引き続き関係する皆さんと協議を行いながら事業を進めるよう、事業主体である愛媛県とともに努力していきたいと考えています。

引き続きまして、船揚げ場における安全確保についてお答えします。

漁船の船揚げ場で発生した事故のうち、４月に起きた事故は、船を引き揚げる台車がレールから脱線しているのに気がつかず、そのままウインチを巻き上げ続けたことにより、ワイヤーを固定するフックが破損し、ワイヤーがはね上がったことによるものです。また、５月の事故は、キール式という船底がとがった形状をしている船を十分に固定していなかったために、引き上げ時に船のバランスが崩れ、横倒しとなり、船上で操作していた漁民が転落したものです。事故後の現場検証をした警察の見解は、機械操作の誤り及び安全の不確認によるものであるとのことでした。事故後、漁民から船揚げ場の勾配をもう少し緩やかにしてほしいとの意見があったため、漁協が港湾管理者の愛媛県に対して改修を要望したところ、今年度中にレール架台の一部のかさ上げ等対策を実施するとの回答を得ております。また、漁協では、今後の事故防止策として、まず万が一の事故の発生に備え、組合自体で傷害保険に加入しました。

次に、機械の操作につきましては、今までは組合員全員が機械の操作を行っていましたが、組合員の中から機械の操作にたけた７名を選出し、労働安全衛生法に基づく講習を受け、この７名以外は機械の操作をさせないことにして、現在実施しております。

なお、新設したウインチの保守点検につきましては、最低年１回業者に依頼して点検を行うなど、漁協が適切な管理を行っております。

以上です。

○議長（三好勝利） 大政福祉課長。

○福祉課長（大政哲志） 私のほうからは、放課後児童クラブについてお答えをしたいと思います。

放課後児童クラブは、小学校に通っている子供で保護者が共働きなどで留守となる家庭の児童を、放課後の一定時間、学校の空き教室などで預かり、児童の健全育成を図る事業です。現在、松前町では町内の小学校ごとにそれぞれ定員60人で開設をしております。しかし、最近では定員を上回る利用希望があり、特に今年度松前小学校では89人もの希望があったことから、一部の保護者の方には利用をお断りをせざるを得ない状況になっています。全国的にも放課後児童クラブの登録児童数がふえる一方で、放課後児童クラブを利用できないいわゆる待機児童数も増加しています。

こうしたことから、国では、放課後児童クラブの開所日数や開所時間などの運営基準、専用スペースの確保や1人当たりの面積などの設備基準、職員の数や資格などの人員基準等を厚生労働省令で定め、放課後児童クラブの量と質の充実を図ることとしています。松前町でも、今後国の基準を参考に松前町の基準を定めた条例をつくり、現在策定中の子ども・子育て支援事業計画の中で、放課後児童クラブのあり方について検討してまいります。

また、松前小学校の放課後児童クラブにおいては、今年度待機児童が24名おります。その対策として、夏休み等の長期の休み期間中の開設について意向調査をしたところ、18名の方から利用したいとの回答がありました。既に松前小学校の教室は確保しており、現在補助員の募集をするなど開設に向けて準備を行っているところです。また、来年度以降については、利用できる施設があるかどうか調査を行い、なるべく早い時期に町内全ての児童クラブが新しい基準に適合するよう整備の検討を行ってまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（三好勝利） 金子総務課長。

○総務課長（金子知芳） それでは、私のほうから補助金の見直しについてお答えします。

松前町では、特定の事業を推進するための奨励的な補助金、組織の運営を助成する補助金などさまざまな分野で補助金を交付しています。補助対象となる事務や事業については公益性が必要であり、その事務事業が住民福祉サービスの向上につながるものでなければなりません。補助金を交付する流れとしましては、まず補助金の具体的な交付の目的と手続を明確に規定した補助金交付要綱を策定いたします。次に、議会で議決された予算が必要となります。そして、町は補助金を要望する団体などから補助金交付要綱に基づいた申請を受け付け、申請後適正であると認めれば交付を決定し、申請者は補助事業を実施することになります。そして、補助事業完了後に実績報告を受け、その補助事業が適正である

と認めれば補助金を支払うこととなります。補助金の審査につきましては、町が補助金の交付決定を行った団体等から、その補助事業の完了後に提出された実績報告に基づき、補助事業が適正に行われ、目的が達成されたかどうかの審査を行います。また、補助金交付要綱には、指導監査、報告及び検査について規定しておりますので、必要に応じて実地検査も行うこととしております。

最後に、松前町における補助金の見直しについてでございますが、平成16年度の行政改革によりまして、既存の補助金を全て洗い出し、補助事業の必要性、補助額、効果等を審査し、廃止を含めた見直しを行いました。以降、町が交付する補助金につきましては、補助金交付要綱の有効期間を最長でも3年間としておりまして、有効期限後には必ず見直しを実施することとしております。

以上でございます。

○議長（三好勝利） 45分まで休憩をいたします。

午前10時25分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（三好勝利） では、会議を再開いたします。

村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 一定の答弁をいただきましたが、今議長からもお話がありましたが、ほしたら最初に船揚げ場における安全性の確保についての再質問をさせていただきたいんですけどね。

漁協からの要望で、県が構造的なものも変えると言われてましたが、漁協からも言うんか知らん、行政として地場産業育成という形で、やっぱり漁協が言うんじゃない、この町行政から県に強く要望して、ほいで僕が漁協関係者に聞くと、ああいうふうな構造のものは愛媛県中になんかいないやと。勾配もきついし、段差があるなんかというんは愛媛県中どこでもないやというようなことで、聞くとその西側に船着き場があるんですかね。その船着き場が邪魔で、長い滑走路状態なものはできんというんやけどね。安全はお金にかえれんのですよね。それがあるんならそれ動かしてもろて、もっと緩やかな勾配にして、これ最後本当、人命にもかかわる問題なんで、その船着き場もちょっと西にずらしてもらおうとか位置を変えてもらおうとかして、ほいでこの船揚げ場の安全性の確保というのを自治体から県のほうに強く要望してはどうなかと、ちょっとここを1点聞きたいんですけど。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 村井議員の御質問ですけども、議員御存じのように、西側に石油基地のドルフィンがございます。これは、松前港につきましては県管理ということで、かといって町は全く知らぬ存ぜぬということはございませんので、危険であれば当然要望いたしますけども、最終的にどういうふうな形にするのかというのは、本来の管理



者である愛媛県、それと利用されている方の間で最終的に決めていくものだと思うっております。ですから、たとえ今回の事業についても、町からも漁協からも申し出はしております。ただ、ドルフィンをどうするかについては町がどうということもできませんので、今回のことについては安全を図ってくれということで、県も安全を図るということでやらせていただいております。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 最終的には、漁協と石油基地とのということで、ほいで管理者が県やということで、部長の答弁、もう僕それわかって言いよんでね。県が管理しよるから、県に強く要望せえと。安全には何物にもかえがたいんでね。県のほうに、自治体から安全第一やないかと。船着き場が邪魔なんなら船着き場の移動をしてくれんかというようなことを言うてくれんかつちゅう、僕の問いかけやったんやけど、ここはしてもらえるんかどうか、ちょっと答弁いただけますか。

○議長（三好勝利） 伊賀上建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 移動については、なかなかこちら側から移動をしてくれというのは、言えんことはないと思いますが、議員御存じのように、実際使っているのが漁協なものですから、当然こちらからは安全措置を図ってくれということは強く要望しています。ですから、4月、5月の事故が起こったときにも、町側からは安全的なものに構造を変えてくれということを強く申し入れた結果、県のほうも動いて、改修しますということでありますので、今後もそのような事故があれば、当然町としても要望していきますし、ただ現実、先ほど回答いたしましたように、利用されているのが漁協なものですから、それを受けて、使われとる方の意向を受けて町も動かざるを得んところがありますので、若干遅い部分もあるかもしれませんが、要望はしていきます。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） なかなかすばった返事はもらえんですが、町からああせえこうせえというのは言えんのはわかってますよ。ですから、強く要望を県のほうに呼びかけていってほしいんやと、安全第一でやってほしいんやと。だから、もし仮に船着き場が邪魔で勾配がとれんのやったら、船着き場の移動も考えてくれんかとただ要望するだけで、そら県が考えますよ、町がするわけじゃないんで。ですから、県のほうに要望をしてくれんかと。もし邪魔なら、安全第一で考えてくれんかというような強い要望を県に自治体から出したらどうかとこう言いよんですけど、ちょっと把握してもらえんのかどうか知らんのやけど、言うてくれるものと信じて、船揚げ場についての安全についてはこれで終わらせていただきます。

それと、水産加工場、これについてですけど、今現在しろこ小屋の立ち退きの造成も終わって、あれも結構金がかかってますが、造成も終わっとなんですけど、今後協議していく

とか話ししていくとかという中で、今しろこ小屋とどういうふうな話をしていきよんか、ちょっとお聞きしたいんですけどな。

○議長（三好勝利） 玉井まちづくり課長。

○まちづくり課長（玉井信二） 村井議員の御質問なんですが、今水産加工場の業者の方と移転についてことしの4月、去年の11月に個別に県の方と訪問して、そして協議を行っておりますが、まだ全部の方が移転される状態には至っておりません。今後、また引き続き協議をして、立ち退いていかれることに賛成されるように協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 4月、11月、協議したと言われてますが、どういうふうな協議をしたかというような、何いうんか議事録というか、僕が聞いたんは、全然町からも話がないよというようなことも聞いとんですけどね。

それと、防災で防波堤を整備しようという事業なんで。ほうでしょう。ほいで、そういうところも協力してもらわないかんのですが、やっぱり僕は順番が逆やと思うんですよ、もう前から言よるんやけど。水産加工場の方々に、のくとかそういうようなある程度の誓約をとってから造成したほうがよかったんかなと。これ今先に造成するということは、県にせつつかれよんかどうかわかんですけど、県にせつつかれて県に対するパフォーマンス、県が言うけん、いや立ち退き場もつくったんやけど、その水産加工場の方がのいてくれんのですよというて、もう最後は水産加工場に責任を押しつけるような、ちょっとそんな形かなと思うんやけど、そこらは僕のとり間違いかどうかはわかりませんが、税金もつぎ込んで造成もして、協議の結果まだ一軒ものいてくれんのやというような、ちょっとお粗末かなというようなところがあるんじゃないやけど、今後の立ち退きに対してはどういうふうなお考えですかね、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（三好勝利） 伊賀上建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 確かに、議員も御存じのように非常に難しい事業でございまして、これは本則論になりますけど、本来海岸整備の事業は愛媛県の責任で行う事業でございまして、当然立ち退いていただくのも愛媛県の責任で行っていただく事業でございまして。町は何をしてるかという、立ち退いた後の受け皿です。ですから、立ち退きしやすい環境をつくろうというのが今回の事業でございまして、ですから今愛媛県と一緒にいりこの業者さんを回っておりますけども、愛媛県のほうにこちらが申し出てるのは、早くそういった環境をつくってくださいと。ほいで、なおかつ立ち退きやすい環境をつくっていただけませんか。それについて、今までずっと過去長い時間説明会もし、そういった移転予定地も町が確保しますよという約束もしていますので、第一弾として今回4区画が完成しました。こちらとしては順次そういう環境をつくっておりますので、あとは当然海

岸管理者である愛媛県の責務でしょうと。ですから、県が行くときには町も一緒に行きますよ。ですから、県だけでせえということも言ってますし、町も支援しますので早くやってくださいということで県のほうにお願いし、町も一緒に行ってます。

ですから、現在行っている協議についても進めていきたいと思っておりますし、現在の状況でいいますと、1軒の方については移転したいという意向は受けております。その具体的な話もまだこれからになりますけども、もう一軒の方についても、環境さえそろえば移転してもいいぞと。ですから、一定の方については何とか移転をやっていただけるのかな、ただその前段となる愛媛県であり、こちら側の条件整備が当然必要となりますけども、全く無駄になるということはないかなと思っております。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 具体的な話がないという中で造成も行われてきたわけですけどね。やっぱり、相手は鬼でも何でもないので何回も足を運んで交渉すれば、もうしつこいぐらい行って、おまえしつこいんやというと言われるぐらい行って協議をせんと、これ前向いて進まんと思うんですよね。県に県にというて、県に責任を押しつけてやるようじゃ、最初は工事は県がやるんやと、立ち退きは松前町がするんやというようなことで聞いとんやけど、そこらも今後もう一層の努力と、やっぱり汗かいていってもらいたいと思うんですけど。

それと、以前部長が言われたように、もし立ち退きがいかにときにはどなんするんぞというたときに、これ口から出まかせで言うた言葉でも何でもないと思うんだけど、矢板で対応していくんやと。土手の東のお墓のところを矢板でしていくんやというようなことを言われたんやけど、もし何年までにのにかかったらこういうようなことをされるんか。これ防災とも関係あるんで、もし南海大地震が来て津波でも起こったときに、それこそそのままやったかというたらまた多大な被害が起こるんで、ちょっとこの矢板の施工の時期を聞きたいんですけどね。

○議長（三好勝利） 伊賀上建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 村井議員おっしゃられたように、以前説明会においても、愛媛県のほうから、現在考えておる堤防については50年対応で考えておりますけども、仮に移転いただけない場合については、その分については矢板で、暫定ではございますけども30年対応程度のものをつくりたいという県の考えは聞いております。

ただ、それがいつぞというのは、現在移転について協議しておりますのでいつかというのは我々も聞いておりません。基本的には、県自体も堤防がつくりたいんで矢板を打ちたいわけではございませんので、その時期については今後の状況を見ていきながら、できれば移転していただいて堤防をつくっていく方向で考えていきたいので、具体的にいつからであれば、逆に言うたらいつまでにのかなければ矢板を打つぞというのは、県からは具体

的に聞いてごさいません。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 県、県というて、県のほうにえらい振ってしまうんですけどね。

県が矢板をしようということなんですけど、それも土手の東側、お墓のほうにしようと言うんやけど、ほなそこには土手の何メートルかの範囲があるんですよね。津波が来たら、それ矢板の意味も何にもないんですよね。県の方がそう言われたんですか。県の何課が言われたんですか、何課が。

○議長（三好勝利） 伊賀上建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 場所については、今議員が言われたように堤防の東側、墓地との間のところですね。今所管しているのは、県の中予地方局の特定事業課でござい  
ます。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 特定事業課というところからそういうふうな矢板の話が出たと。でも、矢板は再三言うんやけど余り意味がないですよ。今の堤防が西にあって、その東に土手の何メートルか、5メートルか6メートルか、そこを外して矢板を打つても、津波が来たときには何の津波対策にもならないですよ。それはその課に行っちゃちょっとお伺いしたいんで、これはこれでよしとして次に、前後しますが水道事業、これについてちょっとお伺いしたいんですけどね。

今回20%の値上げになったんですけど、また西古泉の建設、これによって管理費等が上がるんで値上げがやむないと。多分二、三年後にはなると思うんですけどね。そのときの値上げ幅の計算を今しているのかどうか。試算なんかはしているんですかどうですかちゅうことを聞きたいんですけどね。

○議長（三好勝利） 伊賀上建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 3月にこちらが提案させていただいたものでござい  
けども、結果的に今約半分、2割で決定いただきましたが、現在2割についてまだ試行が8月、実際料金が入ってくるのが9月検針の10月からですので、その状況を見ないことには、確かに議員が言われるように再度値上げは当然必要だと思っております。ただ、それ  
幾ら上げるのかというのについては、現在全然試算はしておりません。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 上がってみないとわからないというぐらいの試算なんですけど、値上げについても、私だけかもわからんのやけど、いきなりの値上げということで、もっと町民に優しい前もってある程度の説明なり何なり、こういう理由で上がるんですよということを説明してから上げるべきやと思うんですよ。

それと、前の答弁では、公民館等で値上げの説明もしたんやというたら、ある議員がそこまで言うんならほた賛成するんやと、4割にということで全然お約束違いですよ。まあ、そこらはええか。

ほたら、今後西古泉の建設、町長が言われた6次の見直しはないというんやけど、今、今治や東温市、ここらもすごいですよ、浄水場設備。それと、今ろ過しよんやけど、そういう方法じゃない、違う方法もあるし、建設費がものすごい安い。そういうようなところにもうちちょっと目を向けてもらうとかほかの自治体も参考にして、ええようなものは取り入れてもらわんとね。第6次拡張事業、一番最初にやった、恵久美をやった業者が3つともとってしまうような形なんですよ、同じ工法なんで。それじゃあちょっと公平性に欠けるというか、やっぱり町民のお金、水道代ですよ。これで事業していくんやったら、ちょっとでもより安いもの、ほいで適合性、菌、今それだけじゃないんで、それが殺せる方法は何ぼでもあるんですよ。今治、東温市、ちょっと参考にしてみても、見直しはないと言われたんですけどここらを見てもろて、町民の負担をちょっとでも軽減できるような形でやっていくのが地方行政かなというように思うところと思う。

それと、値上げが待っとるんは実情じゃ思うんですけど、この値上げ方法、一律に2割、4割というて上げるんじゃないんで、私は町民の負担を少しでも軽く、こんなことを言うたら失礼なんですけど、口径別の値上げ、一般家庭なら13とか20ミリがほとんどなんですよ。そやから、口径別25以上に対して値上げ幅を大きくするということは、企業さんに負担を大目にしてもろて、住民にはなるべく負担を軽くと、こういうふうな方法論もあるんですけど、今後考えてもらえるかどうかちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（三好勝利） 伊賀上建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 議員おっしゃられるとおり、いろんな方法がございます。ですから、松山市なんかは口径別料金等を取っておりますし、松前町についてはトン数、ですから全国においてもいろんな方法がありますので、たちまちということではないですけども、次回の改定の折には、そういったことも含めていろんな方法を検討していきたいと思います。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 今、部長がおっしゃられたいろんな方法をやっていきたいということで、次回の値上げに議会に提出する試算は2種類以上、一定で上げたらこうなりますよとか、口径別にしたらこうなりますよとか、トン数別にしたらこうなりますよと、何かやっぱり対比するようなものが欲しいですよ。乱暴な4割とかというんじゃないんでね。やっぱり、町民のことも考え、住民の負担を考えて、なるべく軽減するようなそういうふうな案件を出してきてほしいです。要望として、それで水道事業については終わりたいと思います。

次に、補助金についてですけど、3年間ごとに見直すというような答弁もいただきましたが、この中身、団体名を出すとまたあれになるんで言いませんが、役員名簿をいただきましたよね、これ。役員の中に、議員さんの御家族の方が入ってとんですよ。条例的にもちょっと抵触するんかなっちゃうようなところで、そういうふうな認識を行政は持っていますか。条例といいますのは結構、松前町倫理条例、これに抵触するような形で、補助団体にそういうふうなことはいけませんよというようなことの一文があるんですけど、そういうところは認識してますか。

○議長（三好勝利） 暫時休憩をします。

午前11時10分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（三好勝利） 休憩前に引き続き再開いたします。

村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） そこらはちょっと後でもいいんですけど、この補助団体に個人情報というのがあるんかどうか。それと、個人情報がないんならば、ほたら設立してからの役員名簿なり何なりは公開してもらえるんですかね。そこをちょっと1点、先に聞いておきたいんですけど。

○議長（三好勝利） 金子総務課長。

○総務課長（金子知芳） 情報公開の観点でございますが、情報公開条例は町が保有する基本的な公文書の公開について定めたものでございます。公開請求がございましたら、公開できない事項以外のものは公開できるという判断でございますので、そういった取り扱いになってまいります。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 私は、補助金交付団体のということで、もうそれならできかねるかというのを聞きよんですけどね。補助金を交付した団体の名簿なり何なりは、個人情報にひっかるんですか。公開できるかできんかだけちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（三好勝利） 金子課長。

○総務課長（金子知芳） 補助団体の名簿ということでございますが、町のほうに提出を受けて初めて公文書という位置づけになります。ですから、町のほうで保有しております内容の公文書を確認しまして、非公開の規定の主なものは、例えば個人情報としての位置づけのものについては公開できないということでございますので、その事項が個人情報に当たるかどうか、こういったことを具体的に判断していくことになります。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） なかなかはっきりした返事はもらえんですけど、もうずば

り言いますけど、僕今先ほど言うたでしょう。議員さんが関与しとるといような補助団体、もう名前を言わんでも課長らわかっと思うけど、そこの公開ができるかできるか。名前まで言いましょうか。言わなわからんですか。

○議長（三好勝利） 村井議員、名前は伏せといて。

○7番（村井慶太郎議員） はい。できるかできんかだけちょっとお伺いしたいんですけど。どうして、補助金の交付団体をそんな非公開にするような、それがあるんですかね。補助金を出しとんやけん、松前町が。どうして、そこらは公開ができん理由があるのかなと思うて。理由があるものなら出せれんけど、私が言うことは課長ならわかると思うんですけどね、個人名出さんでも。固有名出さんでもわかるけど、そこの役員名簿を請求したときに、請求できますか、公開できますかということなんですよね。

○議長（三好勝利） 暫時休憩。

午前11時23分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（三好勝利） 休憩前に引き続き再開します。

村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 補助団体については、倫理条例の第3条第1項のところに当たるんですけどね。これはまた今後追及していくとして、私きょうの本命は放課後児童クラブと自由通路、これがしたかったんやけど結構時間ないんで、とりあえず放課後児童クラブの再質問をさせていただきます。

今回、松前小学校で定員60人のところが89人ということで、24名は冷たく線を引かれて申請に至らなかったということで結構相談は聞いとんですけど、今回安倍首相も言うように、全国で30万人放課後児童クラブの定員をふやそうやないかというようなことも言われとるし、今度新子育て法、新制度が来年度から施行されるんですけど、その一文には、「全ての家庭において」とこうなっとんですよね、「子育て家庭には」と。ちょっと一文読んでみますかね。

教育・保育施設を利用する子どもの家族だけでなく、在宅の子育て家族を含む全ての家庭及び子どもを対象とする事業としてと、市町村が地域の実施に応じて実施しますという、この新案は3つの柱、3つの中の1つなんですよね、これ。ほいで、今ごろ国が言われとんやけど、9年前白石町長、輝きやすらぐ松前・子ども家庭応援プラン、これもすばらしい。ここの挨拶の中に、町長、すばらしいことを言うとるんですよね、挨拶文で。ちょっと読ませてもらうたら、21世紀を担う子供たちの健全育成や安心して子供を産み育てる環境の整備はまちづくりの基本であると位置づけ、松前町に住んでよかったと実感できるよう子育て支援を重要施策の一つとして、子育て・子育てに優しいまちづくりを目指して取り組んでいるところだと。そいはずっとこう来て、子供の視点に立った施策の充実

やよりよい親子関係づくり、そして働きながら子育てができる環境整備など、地域社会が一層連携して、安心して子供を産み育てる社会づくりとなるよう云々と、こう書いとんですけどね。これ9年前に町長が、今安倍総理が言われとるけど、9年前に安倍総理よりええことを言うтонですよ。ほいで、課長からは、一定新法もできるんで早急にといようなことなんやけどね、9年前からこういうふうなすばらしいプランをつくって、今一切実現ができてない状況なんですよ。ほいで、年々ふえるとか、子供を持って働く親ですよ、一生懸命お母さん頑張ってますよね。ほいで、平成17年から松前児童クラブ、北伊予、岡田と定員60名、平成17年度から、これ書いたんは17年やけど9年前ですよ、もう定員オーバー。21年まであるんですけど、この5年間ずうっと定員オーバーで来とんですよ。定員60名のところを17年、69人ですよ。それで、ずっと来て、5年たった21年には73人、ほいで去年は71人来て、応募があつて71人全部やってしんどかったと。71人はしんどいけん、今年は65人にしたんやというようなことですけど、9年前に本当にすばらしい、ほいで後期、これ22年度版出とんですけど、こういうプランを立てて、やっぱり立てるだけではない、実行してもらう。この間、担当部署に行つて部長にちょっとお聞きしたら、なかなかええ返事が返つてこんし、僕担当課に行つたときに部長にこう言われましたよ。今、65入れとんやけど、64になつても65にはせんよと。ね、部長、言われましたよね。僕はそうじゃない。やっぱりこういうふうな、松山市なんかもうすばらしいですよ、先取りですよ。これ報道出とるけん知つとると思うんですけど、保護者ニーズを見きわめ、必要数を確保すると。僕、ここが当たり前やないかと思うんですよ、部長。線引きされて24名ですか、応募に当たらんかった方。町長、最低24人は松前町に住んでよかつたと思わん人やと思いますよ。そういう人を一人でも脱落者を出さんのが、私は行政の役目やと思うんですけどね。9年前につくつたプラン、ほいで今度来年から新しいにできる新制度、これについてちょっと答弁いただきたい。松前町としては今後どうしていくか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけどね。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） おっしゃる主張は私もよくわかります。そいで、確かに最近安倍総理も積極的な子育て支援の方策をいたしました。これは以前から言われてたことですが、ただその一方で、非常に少子化が進んでいるという状況もあるんですよ。ですから、その辺のところをどう見きわめていくかということにこれからなってくるんだと思います。

それから、安心した子育てというのは、単に放課後児童クラブとか児童館だけではなくて、例えば医療費の助成であるとかいろんなものを絡み合わせて、安心して子供たちが育てられる、そういう環境をつくっていくべきであろうと私は思います。そういう意味で、確かにこのケースとしては漏れたお母さん方に大変迷惑をかけますので、当面夏休みと冬休みはしますけども、できるだけ早く全ての希望する子供たちが、放課後児童クラブある



いは児童館のこともありますから、そういった形でそうするように、それはまさに来年60周年ですから、心新たにそういう方向を打ち出していかなきゃいかんというふうに私は思ってます。

そういう意味で、今議員がおっしゃったことはもちろんですけども、一面的なものじゃなくて、非常に多面的に、例えば保育所、幼稚園のありよう、そして学校の教室の利用の仕方、それから児童館のありよう、そういったものをあわせて策をつくっていかないと、1つだけ特化するというのはちょっとそれに該当しない子もいますので、総合的な子ども・子育ての施策の中で、おっしゃった御意見についても十分反映させていきたいというふうに今お聞きをして、決意も新たに取り組んでまいります。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 私も1つのことを言うとなやないですよ。これ来年ですか、2015年に小学校6年生まで見ようというようなことで、町長言われたように少子化も確かに進んどのかわからんけど、小学校6年生まで、これに該当するというたらかなりの人数なんですよ。ほいで、学校施設の教室を借りるということになると、やっぱり縦割り行政で、文科省と行政の間でどういような話になるんか知らんけど、これからまだまだやりにくくなるもんで、施設なり何なりも、松山市を見てくださいよ。すばらしいですよ、4億円、5億円ぐらいで、大方5億円、放課後児童クラブの増設のためだけにこれをやっとなですよ。規模は違いますけど。それから、課長が言われた1人当たりの面積とか、そういうようなことも結構考えて、行政人というたらそういうふうな国の動き、動向を見ながら先々こういうふうな手段をとってほしいですよ。ちょっと松前、後手後手になってますんで。町長も言われて、60周年に向けて頑張るということで期待して、それと時間はありませんが、次に北伊予自由通路、これについて、全協なり委員会ではある程度の説明してもらいましたが、経緯も聞きたかったんですけど、経緯は全然言われてなかったんですよ。この自由通路に至った経緯をちょっともう一回お聞かせ願いたいんですけど。

○議長（三好勝利） 玉井課長。

○まちづくり課長（玉井信二） 村井議員の質問についてお答えいたします。

先ほども答弁の中でありましたが、平成18年度にJR車両基地・貨物駅周辺整備対策事業として、町長が愛媛県知事に事業要望を行っております。当時は、周辺整備対策事業も愛媛県の事業として整備するよう要望しておりましたが、車両基地と直接関係ない事業につきましては、関係市町が事業主体となり、事業を進めることとなりました。地元からの要望、取りまとめについては、現在のところその取りまとめをした18年以前の資料についてはございませんが、18年度の知事要望には、地区関係の事業要望をし、取りまとめたものと考えられます。また、平成24年12月には、神崎、出作の実行委員会より、周辺対策整

備事業として自由通路の整備が要望として提出されました。

以上です。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 平成18年の町長が県に出した要望ですね。これは、西側通路をつくってくれということなんですよ。JRの東口は駅舎で、東から来た人は入れるんやけど、西から駅を利用する人は踏切を渡って東まで渡らないかんので、西口通路をつくってほしいという要望や思うんですよ。ほいで、自由通路のことなんですけど、これJRは跨線橋、ホームからホームに渡す陸橋、これをつくったら、西口ができたなら何も西と東が自由に通行できるんですよ。最初の要望は西口通路の要望でしょう。いつからこの陸橋というか自由通路になったわけですか。そこらをちょっと、西側通路の要望が陸橋になった理由、経緯を教えてくださいんですけど。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 村井議員のおっしゃるとおり、町長が平成18年に要望したときの書類を見ますと、確かに北伊予駅の西側出入り口と記載されております。その辺のいつから変わったというのは、現実この当時協議していたのは、愛媛県が松前町にかわって協議していただいております。実際、松前町が協議に入ったのは平成23年、24年ごろでございますけどもその段階では既に、聞いた話によりますとJRとしては西口をつくると。要するに、券売機もつけんといけんとかというんがあるので、JR自体が西口をつくる考えはないということで、県のほうから聞いた話は、その段階で既に今の自由通路という形になっておりました。ですから、当然駅の主体であるJRが西口をつくる考えはないといえば、西側から東に渡って入るという方法をとらざるを得ないというのが、今の形で聞いておりました。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 部長が、聞いておりましたと。聞いたところによりますと。確認はせんのですか、部長。みずからJRに行って、そういうような話、こういうような要望が出とんですけどこれはしてくれんのですかねというような要望というか、実際に行って話を本人から聞くとか、聞いた話によりますとということは、本当うわさ話を本気にとっとるみたいな、そこらの確認というか確認みたいなものは、ただ聞いたで終わりますか。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） それについては、当然聞いたということは結局愛媛県であり、その当時の担当がJRと打ち合わせしておりましたから、JRからはそういう回答が来ましたということで、県の担当からは聞き及んでおります。ですから、県が協議したものを再度町が確認するという考えはその当時ございませんでした。当然、県が協議して

いただいておりますので、結果的にＪＲの考えをそのまま踏襲しております。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○７番（村井慶太郎議員） 県が担当しとったんでということで、もっと聞きたいんですけど時間がないんで、これ僕、町長にも言いたいんですよ。部長にも言いたいんですけど、ＪＲの周辺整備、これは県が主体でやるＪＲ周辺整備なんですよ。言うたら、ＪＲ貨物基地を松前と伊予市に持てきましょうということで、迷惑施設が来るんやということで、確かにその地域の人にも協力してもらわないかん、そこで手土産商法というか、協力してもらいかわりに何かせないかんということで、陸橋になったかどうか知りませんよ。でも、余りにも金額、部長は前回１億５，０００万円やと。松前町の試算は１億５，０００万円やけん、道路認定をしてほしいんやと。先に道路認定せな国の補助金がもらえんと、こういうことでもうやむなく認定しましたよ。ほたら、今回出たんが、総額で設計代も入れたら４億５，０００万円ぐらいになるんですよ、設計代入れて。設計のけて４億２，０００万円、その中の補助をもらえるんが３億５，０００万円ですかね。補助をもらえるんが３億５，０００万円の４分の１、そうでしょう。ほたら、９，０００万円ほどですよ、持ち出しが。町の持ち出しが９，０００万円、あと９，０００万円、１億８，０００万円、松前町が持ち出すんですよ。僕、ちょっと民間の専門業者、陸橋ばかり愛媛県中でやりよんやけど、ちょっと聞いてみるととんでもない金額、億を超えるような陸橋をやったことがないよと、見たこともない。原材料の値上げというんやけど、原材料が何ぼ値上げするんぞなど。まあ１割、２割がええとこやと、何ぼオリンピックでも。ということは、民間の人からは聞いとんですけどね、民間業者。鉄が何ぼするんか知らんけど、鉄が３倍も４倍もにはなりませんよ。

これまた委員会では聞きたいんですけど、それとちょっともう一点、今回僕、ＪＲの周辺整備とは別個や思うんですよ、自由通路は。これ県が主体でしょう、自由通路は松前町が主体でしょう。全然色合いが違うものですよ。これを今回の補正予算の土木費に一括の議案として入れた理由、ちょっと聞きたいんですけど。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 今回予算を上げさせていただいておりますのは、以前全員協議会であり、予算決算常任委員会でやる时候にも説明させていただきましたが、自由通路の建設スケジュールが、ＪＲが北伊予駅の３番線を西側に建設するときに合わせて、自由通路を建設すればＪＲとタイムスケジュールが合う分、コスト的にはかなりコストダウンできるよ。決して、そのときじゃないとできないわけではございませんけども、その時期を外すと非常にコストアップになるということで、今回予算計上させていただいて、その後ＪＲと協定を交わした上に、２６年度、２７年度で建設したいということで、今回の予算に上げさせていただいております。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） コストダウンができるということですけどね、安うなって3億5,000万円ですか。前の議会で、部長、1億5,000万円と言ったんですよ、町の試算は1億5,000万円やと。そのときに僕、JR単価があるけん、こんな安いわけにはいきませんよと、もう再三再四通告をさせてもろたんやけど、コストダウンで大方3倍近い値段がつくんやけど、そこらはあるんですけどまたええとして、それと僕が1つ言いたいのは、これは周辺整備とは全く別物なんですよ。周辺整備は県の主体工事なんですよね。自由通路は松前が要望したかどうかは知らん、松前の主体工事なんですよね。これ何かちょっと言うたら悪いんやけど、みそもくそも一緒になったような状態なんですけどね。

それと、予算の計上の概要の中で継続扱いにされてますよね。これは、僕は新規事業や思うんですよね。どうして継続扱いにしたかの理由もちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（三好勝利） 玉井課長。

○まちづくり課長（玉井信二） 継続予算として上げさせていただいておりますのは、以前から御説明もして、町道認定もいただき、そして工事に際する詳細設計等々もいただいておりますので、その点から継続として上げさせていただいております。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 詳細設計が出ると言われたですけどね。部長は、詳細はまだ出てないんやと、この間聞いたところですよ。そこはどうか。

○議長（三好勝利） 本当のことを答えるように。

玉井課長。

○まちづくり課長（玉井信二） JRについての詳細設計は出ております。積算は今しておる事情でございます。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 課長がちょっと言葉が不明瞭で申しわけございません。

詳細設計につきましてはJRに委託をして、図面についてはもう既にできております。それで、具体的な金額について今積算をしております。それについては、JRとの細かい協議もございますし、先ほども、これは議員との見解の相違でございましょうけども、鉄骨であり、鋼材等の単価等大きく変動しておりますので、そういった部分で金額については精査をしております。

○議長（三好勝利） ちょっと、村井議員待つて。

今、部長の答弁で私ちょっと納得はいきませんが、傍聴席の皆さんも知っておられると思うが、詳細設計も議会に見せてない、詳細見積もりも見せてない。その状況で、4億5,000万円という金額だけが出てくる。これはちょっと議会を軽視しとらせんかと思うが、そういうものが出てきてから予算を執行するのが、議会に諮るのが正当ではないかと思われるが、どういうふうに考えておるんか。議会に対して見積もりも見せん、議会に対

して詳細設計も見せん。このような状態で、一議員が言うたり大字の役員が言うたことだけを真に受けてこういう本会議を開くということは、これは言語道断ではないんかと思う。

ほいで、私が議長になったのは、平成24年度の9月になつとる。10月からこういう申請が起きてきとるということを議会が全然わからんということは、これはちょっと理事者は異様な状態じゃないかと思われるが、どういうふうな答弁をされるんか、理事者側から答弁いただきたい。議会には何にも報告をされてない。大字と一議員とが申し込み、2カ所の大字から申し込みして文書が出てきとるが、その文書も公開もせずに、議会にも見せん。この議長席にもない。なぜこういうふうな予算組みをここで審議するんか、一般質問して審議するか、私は納得ができません。

暫時休憩。

午前11時54分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（三好勝利） 休憩前に引き続き再開をいたします。

伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 議員、せんだって予算決算常任委員会と前回の全員協議会で御説明した内容は、以前1億5,000万円と言いましたのは、基本設計に基づいて町が工事するとした場合の費用でございまして、そのときに私は注釈といたしまして、これはあくまでこちら側が計算する仕様で、JRがどのような建設方法をするか、要するに保安員がどの程度つけてとか、安全施設がどういったものが要するかについてはこちらではわかり知れないので、JRのほうに委託するという御説明をさせていただいたと思います。ですから、あくまでこちら側の試算でありまして、JRの建設に係る費用については考えておりませんということは一言述べさせていただいたと思います。

せんだっての全員協議会で御説明した費用は、読み上げますと、橋建設そのものについては2億8,300万円、跨線橋の撤去費が1,200万円、電気施設の防護費が5,500万円、トータル3億5,000万円という御説明をさせていただいたと思います。それに伴う町道改良費、これは橋の柱が町道部分に立ちますので、そのときの改良費が1,000万円、用地及び補償費が1,740万円と御説明させていただきましたので、ですからこれどういうふうに足しても4億5,000万円という数字は出てこないと思いますけども。ですから、こういった内容を順次今まで説明させていただいておりました。昨年の9月の町道認定の折も、確かに金額は1億5,000万円という御説明をさせていただきましたが、決して議会をないがしろにして、無断で進めていったという認識はございません。

○議長（三好勝利） ちょっと待って。

部長、今の発言は少しおかしいんやないかと思う。維持管理、100年間2,400万円、金額

が入ってない。100年間で2,400万円、4,500万円維持管理費を松前町に払えという条項を説明してない。それと、設計料も入れてない。私が言うたことは間違ってますか。

部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 済みません。維持管理費はあくまで、確かにそのとき維持管理の修繕に係る工事費が100年間で2,450万円、橋梁点検に係る費用が2,020万円、これは5年ごととかということがありますけども、これは今の段階の試算であって、J Rはこれを払えと言うとるわけではございません。ですから、今回の詳細設計に合わせて維持管理をするときにどれぐらい費用がかかるんですかということで算出したのであって、まだJ Rに幾ら払えとかという協定については、先ほど言いましたように、今後工事とあわせて協定を交わしていくもので、具体的なものではございません。ですから、あくまでこれは試算です。

それと、今回は工事費について言われたものですから、確かにJ Rの委託料でございすけど、おおむね2,000万円であり、基本設計しましたら金額については入れておりませんけども、ですからそれを入れましても4億5,000万円という数字にはならないと思いますが。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 部長と私の見解はかなり違いがあるようで、私は総額で維持管理費も含めて、ここ表をもろとんでこれ全部足して、設計費の2,000万円なりを足したら4億5,000万円になるんですよね。ほいで、今部長が言われるような維持管理費、これは松前の試算で、まあ言うたら町の試算で、J Rとまだ協議してないんやと。ほな、これもし仮に、またJ Rが3倍近く吹っかけてきたときに4,500万円、これが2億円ですよと言われたら、もうつくってしもうたら払わないかんなんですよね、また2億円。これは町の100%持ち出しでしょう。補助がつくのは3億5,000万円だけ。あとの町道改良と用地補償費、維持管理費、この維持管理はまだまだ話もできてないと、そんなような時点で議会に予算を上げてくる自体おかしいですよ。J Rときっちり協議して、こういうふうな話になって、こういうふうな事業を進めていきますというんなら僕らも納得いくんやけど、金額も何にも決まらん、修繕費、これもいまだに決まってない。ほいで、また予算を上げてくる。

それと、もう一つ聞きたいんは費用対効果、エミフルの国道の上につけたオーバブリッジ、これ5億円ですよ。車がもう毎日、土日には1万台近く通るんですよね。毎日何千台というて通るあのオーバブリッジが5億円ですよ、対比したら。ほいで、何人通るか知らんけど、J Rの自由通路、これ総額でいうたら4億5,000万円、プラスアルファがまだありますよという含みの言葉だったんやけど、対比してもまるっきりとんでもない金額、こんな金額が出るんなら、行政としてもう一步とどまってもっとJ Rと協議し、話を進め

ていって、こういうふうな落ちどころで、こういうふうな話になりましたということを上げてきてくれんと、1億5,000万円というのも、部長、さいころほって決めたんじゃないんでしょう。試算をちゃんとやって、1億5,000万円というのが出とんでしょう。それに近づけてくれるようＪＲと協議するのが、僕、行政の役目や思うんですよ。汗も何にもかかずに、言われたとおりの金だけ出したらええんじゃ、こういうふうな行政手腕はどうかなど。

それと、今回の補正予算に上がとんはかなり強引なもの、強引ですよ、部長。今、議長が言われたように余りにも強引、もうちょっと町民に納得がいくような話し合いの結果を持ってきてもらて、じゃないともう何もかも丸投げで、金さえ払うたらええんやと。これ町民をちょっとばかにしとるというたらあれなんですけど、もうちょっと町民目線に立って、何もつくるな言わせんですよ。でも、あえて1億5,000万円ぐらいなら、ほいたら承認しようかということ承認しとんやけど、この4億5,000万円、総額ですよ、プラスアルファまだまだあるということなんやけど、ちょっといかがかなと思うて、ちょっとそこら、それと費用対効果、ここも聞きたいんですけど。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） これはちょっと議員勘違いされておると思うんですけど、維持管理については、先ほど私が言うたのは、ＪＲに試算していただいた費用がこの金額で、どういう支払いをするかについてはまだ決めておりませんという話をさせていただいたんです。ですから、この金額は町が勝手にはじいたもので、ＪＲとまだこれから話すんですということは言うておりません。ですから、ＪＲの考え方で試算するとこういう金額になります。ですけども、どういう支払いをするかについてはまだこれからですよというふうに、私は言わせていただきました。

それと、費用対効果につきましては、せんだっての予算決算常任委員会のときに町長からも申し上げましたと思いますけども、これはＪＲ貨物駅の周辺整備としてやっていくもので、費用対効果のみを求めるものではなく、地域周辺住民の利便性を図るためにやっていく事業ですという御説明をさせていただいたと思っております。ほいで、決して職員が怠けて、ＪＲに全部任せときゃええわということでやってるのではなく、日々というか折につけて細かくＪＲと協議しながら進めていくもので、決して怠けたものではございません。それは、議員御理解してください。それについては訂正してください。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） ちょっと私も言葉が過ぎたようですので、そこらは理解しております。

それと、私が言うのは、全部足して、部長、これに設計予算を足したら総額で4億5,000万円になるやないかということで、後で足し算してみてくださいや、4億5,000万円

になるんで。総額でそれぐらいになったら、やっぱり行政としては一步足を踏みとどまって、町民の税金を使うわけですから、やってもらいたい。

それと最後に、近隣住民の部落要望ということですけどね。これも、JR貨物基地移転に伴う北伊予駅周辺改良実行委員会メンバー構成、これらをちょっと入手しとんですけど、ここにやっぱり議員さんの名前があるんですよね。これだと、こんなこと言うたらあれやけど、これも倫理条例の3条1項、これに抵触するんじゃないかということで、時間がないので、また帰って見といてください。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（三好勝利） 村井慶太郎議員の一般質問を終わります。

昼食のため1時10分まで休憩をいたします。

午後0時7分 休憩

午後1時9分 再開

○議長（三好勝利） 会議を再開いたします。

5番八束正議員。

○5番（八束 正議員） 議席番号5番八束正でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、地域資源を活用したまちづくりをとということで、日本は少子・高齢化や人口減少が進むことで、人材や資金に限界がある小規模自治体は、空洞化が深刻化すると指摘しています。また、地域経済の再生も課題となっています。総務省は、人口10万人以下の自治体を対象に、地域のブランド化を進めることで再生につなげるとした工程表をまとめています。

こうした中で、地域おこしや交流人口の増加、コミュニティーの再生などを図るため、各地で固有の自然や歴史、文化などさまざまな地域資源を活用したまちおこしの動きが注目されています。松前町にもいろいろなすばらしい地域資源があります。例えば、ハダカムギや地元農産物、米、レタス、ネギ、イチゴなど、地場産業である珍味加工、町の花ヒマワリ、イメージキャラクターマッキー君、そして町の歴史や文化など町の宝物がたくさんあります。その資源をどのように生かし、活用して松前町としてのイメージをつくっていくのか、それにより町のメッセージやアピールにつながると考えますが、その取り組みや戦略をお聞かせください。

2点目は、障がい者勤務施設からの優先購入方針の考えについてお聞きします。

平成25年4月から障害者優先調達推進法がスタートしております。この法律は、障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人など、公機関が物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的、積極的に購入することを推進するために制定されました。先日の



新聞にも掲載されていましたが、平成26年3月時点で調達方針をまとめたのは、全国の市町村1,742自治体のうち811自治体で、46.6%にとどまっているようです。また、愛媛県でも義務づけられた調達方針は、2013年度12市町村が策定しているようですが、松前町は未策定です。今年度は、松前町も調達方針を策定して、障がい者の支援のため優先的、積極的に購入するような取り組みが必要ではないでしょうか。また、現在の購入状況はどのような状況でしょうか。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

栗田副町長。

○副町長（栗田哲志） 地域資源を活用したまちづくりについてお答えをいたします。

松前町は水と緑の美しい自然環境に恵まれており、豊かな水資源と平たんて肥沃な土地で育つ実りの多くは我が町の大切な資源であります。松前町では、平成25年1月に名古屋で町単独で実施いたしました物産展を契機に、町の魅力を地域の内外に広めることで町のイメージをブランド化し、さらに魅力的なまちづくりに発展していく環境を創造するため、松前町地域ブランディング事業を進めております。この事業では町のロゴマークを作成し、ポスターや庁舎、各種グッズ等にこのマークを活用して、町のPRを行ったり、東京、大阪、名古屋など町外で物産展を開催して、ハダカムギや珍味など松前の特産品について広く情報を発信しております。また、町内の産業連携により、昨年度初めて「たわわ祭」を開催して、松前の生産力、技術力、販売力を町内外の皆さんにPRし、その「たわわ祭」には、町職員を派遣しております山元町と亘理町からも参加をしていただきました。また、地場産品の商品価値を高め、目で見ても買いたいなとそう思うような町内で製造される商品のパッケージを改良するデザインワークショップ事業を実施して、産業振興とあわせた取り組みを行っております。さらに、町の知名度の向上とイメージアップに資するため、新たな視点で義農作兵衛を顕彰する町の基本コンテンツを制作するなど、地域資源を活用したまちづくりに取り組んでおります。

こうした取り組みは、住民、事業者、行政等が一体となって継続的に行うことが大切であると考えており、町役場では各課それぞれの得意分野を生かし、効果的、効率的な事業を展開するため、課の単位を超えたPRスタッフを結成して実施しております。また、平成24年度に設立いたしました松前町産業連携推進協議会では、農水商工業の情報を共有することで、ハダカムギやハモなどの地場産品を活用したブランド化の創造について協議を行うなど、町の魅力を広く発信するため、事業者と行政の協働体制により取り組んでおります。

今後も、恵まれた立地条件や、水と緑の美しい自然環境並びに景観を初めとする本町の特性や資源を最大限に生かしながら、地域ブランディング事業を継続することで、地域の

皆さんには住んでよかったと思える誇れるまちづくりを、また町外の方には、行ってみたい、住んでみたいと思われる選ばれるまちづくりを目指して、交流人口と定住人口の増加を図りたいと考えております。

他の質問につきましては、保健福祉部長がお答えをいたします。

○議長（三好勝利） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） それでは、障がい者勤務施設からの優先購入方針の考えはについてお答えいたします。

昨年4月から、国等による障害者就労施設等からの物品の調達を推進する法律、いわゆる障害者優先調達推進法が施行されました。この法律において地方公共団体は、障がい者就労施設などからの受注の機会をふやすための措置を講ずるよう求められております。松前町では、現在対象となる施設が町内や県内のどこにあるかや、どのような品目が調達できるのかなどについて調査中であり、わかり次第調達目標を設定するなど、調達方針を作成して物品などの調達をしていきたいと思っております。なお、松前町としては、自主的に職員が障がい者就労施設等から弁当やパンを購入するなど、施設の運営に協力をしているところであります。

以上です。

○議長（三好勝利） 八束議員。

○5番（八束 正議員） 副町長がある程度答えていただきましたが、地域資源をとにかく松前町の顔としてアピールするということで、いろんな取り組みをしないとというのは実際わかります。ただ、松前町といえば何かというものを聞いたときに、エミフルとか東レとかという話が出てくるんですが、本当に町外の人がどんなものを、松前町というイメージを持っとるかというのがなかなかわかりづらいというのがあると思うんです。松山市だと、今俳句甲子園というのが始まりました。これは、松山市の道後温泉も有名ですが、そういう俳句甲子園が始まったということで、松山市というのはそういうイメージ、そして四国中央市では書道パフォーマンスというものができましたが、そういうのもメディアに捉えられ映画化されたりして、そういうものでアピールを、四国中央市はそういうアピールができると。じゃあ、松前町がどういうアピールができるかと。義農作兵衛翁のことも本当に町外の人が知っとるかという、なかなか知らないと思うんです。そういうところで、何か一つ松前町としての顔、新聞にも載っていましたが黄色というイメージがあると。これはヒマワリですよ。ヒマワリの種も2,500ぐらい配布して、無料で配布した中で全て売り切れたとか持って帰ってもらったということで、このイメージづくりをまずしていくことが大事かなと思うんですが、そのあたりのイメージというのはいろんな取り組みをされとるといえるのはわかります。ただ、どういうイメージでこの松前町を持っていこうかというようなことについては、いかがでしょうか。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） 今まさに議員が来るおっしゃったとおりでして、確かに珍味であるとか、あるいはハダカムギ、あるいはヒマワリ、そういったものは確かに松前町の特産といますか、ある意味ではイメージをあらわすものですが、これだという決め手がないところが、ある意味では私はちょっとぜいたくな悩みかなという気もするんです。いろんなものがほどほどにそろっているという、だから以前亡くなった天野祐吉さんと対談をしたときに、なかなか特徴がないこの町を何とか特色をつけたいといったときに、天野さんが特色のない町といったらどうですかというふうに言われましたけど、まさに我々はいろんなことを考えるんです。必ず、ヒマワリとかあるいはネギとかそういうものに頼っていつては、それが松前町を代表する、あるいは松前町をイメージづけるものかという、確かにちょっと弱いなという感じはするんです。おっしゃるように、義農作兵衛は脈々と我々の心に生きていますけれども、なかなかこれが町外、県外の方に義農作兵衛というのが本当に響いてるかというと、これまた確かにちょっとそこまではいつてないのかなという感じはします。だから、まさにこれは来年度60周年を機に、その中からこれが松前というものをぜひ、まさに住民の皆さんの考えも聞いて、できればそういうキャッチフレーズができるんなら、ぜひそういうものをつくってPRに努めていきたいというように思いますので、ぜひ議員さんだけでなく、住民の皆さんからもこんなのだという意見、アイデアを出していただければ大変ありがたいというふうに思ってます。

○議長（三好勝利） 八束議員。

○5番（八束 正議員） 町長もおっしゃったとおり、ある程度のいろんな形でアイデアを出していくというのが一番大事なことだと思います。これがすぐできるということはないと思うんですが、いつもそのイメージを持っていくということが大事かなと思いますので、義農作兵衛翁とか黄色とか水とかいろんな資源がありますんで、そのあたりを組み合わせ、町内外の人にもやっぱりいろんなアイデアを出していただいて、松前町というイメージをつくっていただいて、そして「まつまえちょう」と呼ばれないように、県外でもそういうイメージにとってるところがありますので、ぜひそういう取り組みをしていただきたいと。60周年もありますので、来年はそういうアピールの年になるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それと、障がい者の調達方針というのは、昨年2013年に国のほうが指定してつくつとるということですが、まだ8市町は策定できてないということで新聞にも載っていましたが、それを松前町としては今年度につくるような予定にしているんですか、どうですか。

○議長（三好勝利） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） おっしゃられるように、松前町はまだ策定しておりませんので、今年度中のできるだけ早い時期に策定して、公表したいというふうに思っております。

す。

○議長（三好勝利） 八束議員。

○5番（八束 正議員） 多分、調達方針というのは、ある程度目標設定というのを多分つくっていくと思いますので、いろんな施設でつくってるものがあると思うんですよ。そういうものを優先して松前町も買うことによって、松前町のアピールになったりすると思いますんで、ぜひ国の方針に従ってまたやっていただいたらと、積極的にやっていただいたらと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（三好勝利） 八束正議員の一般質問を終わります。

八束議員は、松前町の広報じゃなしに、宣伝のための制服を着ていただいてありがとうございます。職員の皆さんもぜひ着ていただきたい。

9番松本一二美議員。

○9番（松本一二美議員） 9番、公明党の松本一二美でございます。議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。一人の声を大切にすることが町民全体を大切にすることに通じると信じています。今回も魅力的なまちづくりを目指し、質問をさせていただきます。

初めに、子育て支援として、木育の取り組みについてお伺いをいたします。

木育とは、木材の効能を最大限に生かして、人の育ちを支援する活動です。森林浴に代表されるように、木の香りには人の心を穏やかにし、リラックスさせてくれる大きな力があります。木育に決まったスタイルはありません。木に触れることで、心に木の持つエネルギーや優しさを感じることが出来ます。木育、ウッドスタートの活動は、木を真ん中に置いた子育てや子育て環境を整備し、子供を初めとする全ての人たちが木のぬくもりを感じながら、楽しく豊かに暮らしを充実させていく取り組みであります。赤ちゃんが初めて出会う初めてのおもちゃとして、ファーストトイ、木のおもちゃは最適です。

そこで、木育の1番目として、当町での子育て支援の一つに、出産時のお祝いに木のおもちゃを、ファーストトイプレゼントの実施を提案いたしますが、お考えをお伺いいたします。

木育の取り組みの2番目として、授業の中での木育の取り組みについてお伺いをいたします。

授業の中で、本立てなど間伐材を利用した木工製作を通して自然環境を学ぶ取り組みの考えもお伺いいたします。

松前町は山のない地域ですが、日本は森林大国であり、日本人として木を育てる活動は大事であります。愛媛県においても、平成17年より森林環境保全のための財源として森林環境税を納付をしております。地球温暖化防止のためのCO<sub>2</sub>吸収源としての新たな要請

もあることから、平成22年度から課税期間を5年間延長するとともに、税率を個人にあっては年額500円から700円、法人にあっては均等割、標準税率の5%総額から7%に値上げをしました。森林環境税が役立つ取り組み、森を木を自然をどう考えるのかなど、自然を身近に感じる教育が必要ではないでしょうか。木を大切にすることが命を大事にする、豊かな心の子育て支援につながると考え、間伐材を利用した事業を提案いたしますが、御見解をお伺いいたします。

木育の3番目として、ウッドスタート宣言市町村というのがあります。全国の自治体で決められた6項目のうち、2項目以上を約束することによってウッドスタート宣言を公式発表し、調印式を行うことができます。例えば木育のインストラクター養成や木と触れ合うことができる子育てサロンを提供するなど、森林がない町でもウッドスタート宣言はできます。出産時のお祝いに木のおもちゃを贈るファーストイブプレゼントもその一つです。松前町としての子育て支援として、木育を取り入れる町として木育宣言の取り組みのお考えをお伺いいたします。

子育て支援の2番目として、読書通帳の取り組みについてお伺いをいたします。

いつも一緒、本と一緒、1959年、昭和34年に始まった子供の読書週間は、現在は4月23日の子ども読書の日から3週間が子供読書週間になっています。2001年12月に公布施行されました子ども読書活動推進法の影響もあり、読書の取り組みは盛り上がりを見せています。

しかし、大人の思いとは逆に、読書時間は年々減少傾向にあることは否めません。子供たちは読書よりインターネットを楽しむ時間のほうが長くなっています。ネット利用が低年齢化する中、読書に親しむ環境づくりが大事だと考えます。子供のころから本をたくさん読むことで身につくのは読解力だけではなく、他人とのコミュニケーションに欠かせない表現力も養うことができます。本が好きな子に育てたい、想像の翼を広げられる子供は心が豊かです。

そこで、意欲的に読書に取り組むきっかけとして小・中学校で読書通帳をつくることを提案をいたします。読書の励みになります。もっと読んでみよう、図書室や図書館で本を借りるときにも、本を身近に置いて触れ合う時間も持ちやすいですし、そのきっかけが読書通帳です。読書の取り組みを重要視して、授業としての読書科をつくっている学校もあります。松前町のライブラリーや学校図書室などでいつでもどこでも借りられる環境と、心の財産として子供たちが読んだ本を確認できる読書通帳は役立つと考えます。

小学校で朝の時間を利用してマラソンで四国一周しようなど、ユニークな活動は健康増進につながっています。読書運動の推進として読書通帳を通して感想を述べる機会をふやすなど、宿題とは違った取り組みで本が好きな子をふやせるのではないのでしょうか。読書通帳は、自分の人生でどのくらい本を読んだのかわかり、心の財産になると考えます。読

書履歴を残すことは、子供たち自身の一生の宝になります。借りっ放し、読みっ放しではなく、データとして蓄積されることは、子供たちにとっても有意義です。感想を聞いたり、ほかの本の紹介もできるなど、読書通帳は利点が多いです。子供たち一人一人が読書の貯金をする読書通帳の取り組みをお伺いいたします。

各学校、また松前ライブラリーでの読書通帳作成についての見解をお伺いいたします。

学校図書室における司書の配置、取り組みをあわせてお伺いいたします。

学校司書の方は、学校図書室の充実を図り、子供の読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与するため、大事な役割を担っています。学校図書室の蔵書管理、環境整備等も行っていると聞いていますが、当町の現状と取り組みをお伺いいたします。

大きな2番目として防災対策についてお伺いいたします。

町として防災情報の町民への伝達の考え方と取り組みについての見解をお伺いいたします。

防災情報など重要な情報を町民の方にできるだけ早く正確に伝達するための情報伝達手段としての防災行政無線がありますが、家の中にいるときなど、場合によっては内容を聞き取りづらいなど、町民の方から声が上がっております。そういった苦情に 대응するため、どのような対応を検討するのでしょうか。

内閣府は、災害時の避難勧告指示をことし4月から9年ぶりに改定し、具体的基準を見直しました。これは昨年10月、伊豆大島の土石流災害の教訓によるものです。避難勧告などを出さなかったために被害が拡大したのを受け、被害想定外れや空振りを恐れず、早目の勧告指示が必要であるとの見解からです。

災害はいつ起こるかわかりません。行政の責任として迅速な対応、連絡は必需です。情報提供があっても、行動に移すのは住民一人一人の心構えではありますが、迅速な情報提供が必要です。その一つが防災無線によるものであります。しかし、町内においてもまだ聞こえにくい地域や聞き逃がした場合など、完全に情報伝達するには問題は山積と考えております。放送があったのがわかって聞き取れなかった場合、どうすればよいのでしょうか。

以前、私の議会質問の中で、防災行政無線で放送した内容を電話で聞くことができるシステム、自動音声応答装置を導入し、広報まさきで番号案内掲載をしていますが、どれだけ徹底しているのか懸念するところであります。緊急情報、防災情報提供のため、自動音声システム0120によるフリーダイヤルの導入の考えをお伺いいたします。

防災情報の伝達手段として聞き取りにくかった方からの問い合わせ先が一目でわかり、見ながらかけられる防災行政無線テレホンサービスお知らせシールの全戸配布の見解をお伺いいたします。

当町では高齢者宅に緊急キットを冷蔵庫保管する事業を推進をしています。これは救急

隊員などへの情報提供手段ですが、防災無線の聞き直しができない場合の確認手段として冷蔵庫や電話機に添付できるシールは有効と考えます。防災情報の伝達手段として防災行政無線テレホンサービスお知らせシール配布の考えをお伺いいたします。

大きな3番目として認知症対策についてお伺いいたします。

2014年5月11日放送されましたNHKスペシャル「行方不明者1万人、知られざる徘徊の実態」という題で認知症による高齢者の徘徊を取り上げていました。2012年の1年間だけで、認知症で徘徊した人は延べ9,607人に上り、うち351人が死亡されておられました。その番組がきっかけで、認知症による徘徊後に身元不明のまま7年間介護されていた女性が夫との再会を果たしたと放映をされていました。認知症が始まっていた女性は都内から1人で電車に乗り、そのまま行方知れずになり、7年経過した現在は介護度が5で重度になっていました。早期に発見できていれば、ここまで重度にはなっていなかったのではと残念でなりません。

今、認知症による徘徊での事件事故が社会問題になっています。当町においても高齢化、認知症、介護の問題が大きな課題であります。

昨年、厚生労働省が発表した、正常でも認知症でもない中間にいる状態の高齢者は全国で400万人おられ、その方々は軽度認知障害、MC I と呼ばれ、認知症になるリスクは高いですが、正常に回復することもあるそうです。介護保険費用総額をいかに下げるかというより、個々の認知症予備群の方がいつまでも住みなれた自宅で安心して生活できる手だてを実施することが、結果として総費用の抑制につながると考えます。

効果がある予防の取り組みでは、認知症予防の第一人者である鳥取大学の浦上教授が開発したタッチパネルによる物忘れ検査により、軽度の認知症MC I の発見と早期治療、認知症予防教室の普及促進で確実に認知症の発症を抑制できることが実証されています。タッチパネルで操作して簡単な質問に答える形式で、認知症の簡易判定、進行状況を予備群、軽度、中等度以上の3段階で判定できます。進行をおくらせる予防トレーニングの3つができます。

トレーニングは1日当たり約10分間で、例えばこれは何ですか、三角を探してくださいなどの問題が個人の進行状況に応じて出題されます。データは鳥取大学医学部が匿名化した上でインターネット上に保存し、利用者の状態に合わせた問題に変更したり、全国の研究者が年代や性別、属性、地域に応じた傾向などを分析したりできます。

プログラムが入った端末は1台約80万円で、既に全国の介護施設や医療機関などから約120台の注文が入っているようです。認知症予防対策としてリスクのある人には認知症予防の教室に参加を促すなど、具体的に推進ができます。軽度認知症MC I 発見と早期治療のための認知症予防教室の普及促進及び機器の導入の考えをお伺いいたします。

認知症対策としてもう一点、ホームページに掲載ですが、こころの体温計と同じよう

に、松前町ホームページを利用して簡単なチェックで認知症の検査ができる仕組みのサイト、認知症チェッカーの導入を提案いたします。

認知症チェッカーはパソコンや携帯電話、スマホで簡単に認知症のチェックができるものです。「これって認知症」は家族介護者向けで、「私も認知症」は御本人向けです。相談機関の紹介もできることから、個々で医療機関につなげたり、相談機関につなげたりできるサイトであります。当町のホームページにも認知症検査サイトの導入を提案いたしますが、考えをお伺いいたします。

今、地域包括ケアシステム構築の実現が緊急課題であります。地域包括ケアシステムは、保険者である町などが地域の自主性や主体性に基づき地域の特性に応じてつくり上げることになっています。地域で支え合うシステムは、町民の方々の理解と協力が必要になってきます。それを踏まえて、当町においての認知症サポーター、キャラバンメイトの養成の取り組み、実施状況をお伺いいたします。

最後に、えひめ国体の取り組みについてお伺いいたします。

笑顔つなぐえひめ国体の開催予定は平成29年9月中旬から10月中旬まで、このうちの11日間を予定しており、開催まであと3年余りに差し迫りました。正式競技37競技のうち、当町での受け入れはホッケーと射撃、ボクシングの3部門に決まりました。ホッケー場の整備は着々と進んでいますが、えひめ国体全体の町としての取り組みが全体像が見えてこないのが現状ではないかと思っております。

以前、議員視察で国体開催地を視察した折、1年前に実施するプレ国体までには大方の準備が必要であること、宿泊等の受け入れ態勢、ボランティアの確保などが問題になりました。国体に向けたハード面は進んでも、ソフト面の進捗状況は大丈夫か、心配するところであります。

町民の機運向上、開催後の町としての取り組みなど、現在、未来までの構想が必要です。国体準備室はこれから本格的な動きが出てくると思われますが、成功を期しての町としての取り組みをお伺いいたします。

国体準備室が起動し始めたとはいえ、少数精鋭で頑張るとは言っても、通常の担当部署業務との兼務で大丈夫か心配するところでもあります。また、女性スタッフが現在は不在で、女性感覚が生かせるのか、町の見解をあわせてお伺いをいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） それじゃあ私のほうからは、子育ての支援、木育の見解はと認知症対策についてお答えいたします。

まず、木育についてですが、松前町では現在保育所や子育て支援センターに木のおもち



やを取り入れております。今後とも、子供たちに木のぬくもりを味わってもらえるよう木のおもちゃを積極的に選び、購入していきたいと思っておりますので、今のところ出産祝いとして木のおもちゃをプレゼントすることは考えておりません。

また、自然を大切にする教育について、中学校では以前から技術科の授業の中で木を使って本立てをつくっておりますし、総合学習の時間でも校外での自然体験や物づくりを行うなど、森林や自然の大切さについて教えております。

木育につきましては、全国的にも取り組んでいる自治体は少なく、余り聞きなれない言葉であり、今のところ木育の宣言をする考えはありません。

松前町には山や森はありませんが、水の恩恵を受けております。こうした自然の大切さについて少しでも子供たちに知ってもらうために、今後も木や自然に触れ合う機会をつくっていききたいと思っております。

続きまして、認知症対策についてですが、新聞やテレビ等で報道され、問題視されています認知症で行方不明になっている人が全国で年間1万人に上ると言われ、特に徘徊問題が改めて議論を呼んでいます。

松前町におきましては、平成19年1月に地域包括支援センターを立ち上げ、ことしで7年経過しますが、幸いにも認知症による行方不明者の報告はありません。しかし、松前町でも認知症の方は、全国の統計を参考に推定してみると約1,300人ぐらいいるのではないかと考えられます。

認知症は早期の対応が重要であり、早期発見と早期治療で進行をおくらせる可能性が高くなるため、松前町では認知症の予防事業に力を入れております。特に、今年度から新たに高齢者向け1次予防事業として65歳以上の高齢者を対象に北伊予校区において脳元気アップ教室を実施することとしています。これは地域の公民館や集会所を利用し、愛媛県レクリエーション協会や愛媛県作業療法士会の指導者のもと、記憶訓練等による脳の学習や手指運動等のレクリエーションを行うことにより脳を活性化し、認知機能の維持、回復を図るもので、来年度以降も松前、岡田校区へと広げたいと考えております。

また、鳥取大学の浦上教授が開発したタッチパネル操作による物忘れ相談プログラム機器は対話方式により答えるシステムで、主に介護施設や医療機関で従事している人たちが利用しており、その蓄積されたデータを全国の研究者が活用して、認知症の予防研究に役立てようとするものです。そういったことから、町としてタッチパネル機器の導入は現在のところ考えておりません。

次に、認知症検査サイトの導入についてですが、認知症の記憶、認知機能の疑いがあるか正常であるかを判別するため、広く利用されている検査法で、長谷川式簡易知能評価スケールが一般的に知られています。しかし、これは、一定の訓練を受けた医療従事者が質問方式で行う検査であり、この検査法をホームページに回答形式で掲載し、判断すること

は勝手な自己判断をすることになりかねません。あくまでも病院での医師との面談で行われる方法であるため、今のところ自分で判断するという認知症検査サイトを町のホームページに導入する考えはありません。

認知症は早期発見が大事でありますので、介護する家族の方に日ごろの行動でひょっとしたらと思うことがあれば医師に相談するよう、機会を捉えて呼びかけていきたいと思っています。

最後に、認知症サポーター、キャラバンメイトの実施状況でございますが、認知症サポーターとは認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことです。また、キャラバンメイトとは認知症に関して専門的な知識を持つ人で、認知症サポーターを養成するための講座を企画、立案し、認知症サポーターを広める講師役となります。

現在、松前町内には26名のキャラバンメイトがおります。キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座は昨年までに18回開催し、多くの受講者が認知症サポーターとなっています。今後も引き続きキャラバンメイトによる認知症サポーター講座の開催に向け支援するとともに、認知症になった人や家族の気持ちを理解できる認知症サポーターが広まる地域づくりに努めてまいりたいと考えます。

以上ですが、その他の質問についてはそれぞれ担当課長及び室長がお答えいたします。

○議長（三好勝利） 岡本学校教育課長。

○学校教育課長（岡本 明） 私のほうからは、読書通帳の取り組みについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、情報化の流れで活字離れや子供たちのインターネット利用が低年齢化する中、読書に親しむ環境づくりは大切であります。読書通帳は、子供たちの読書意欲を高め、本を読む楽しさを知ってもらうことを目的に、読んだ本のタイトルや読んだ日などが記録できる貯金通帳型の読書の記録ノートであり、子供が読書通帳に記帳することを楽しみに本を読むようになるなどの一定の成果が見られると聞いております。

しかし、町内の小学校では読書意欲の向上を図るため、読書の日を週に2回設けて、授業の始まる前に自分の好きな本を読んだり、また保護者やPTA、さらに一部の学校ではボランティアグループの協力を得て読み聞かせをしてもらったりして子供の読書意欲も高まっていることから、読書通帳の導入については考えていません。今後も引き続き、学校、PTAと関係機関が連携しながら子供たちの読書意欲の向上については継続して考えていきたいと思っています。

この読書通帳の制度は、平成23年度に文部科学省のICTの活用による生涯学習の支援事業として出されたもので、機械化するには新たな通帳機などのシステムの導入や蔵書全てのIC化が必要であります。文化センターの松前町ふるさとライブラリーで、IC化ではないんですが、手書きタイプの通帳を作成して、この読書通帳を実施したいというふ

うに考えております。

司書教諭については、町内各小・中学校に配置しており、学校図書館の資料の選択、収集や読書活動に対する指導を行うなど、学校図書館の運営、活用について中心的な役割を果たしております。

以上です。

○議長（三好勝利） 金子総務課長。

○総務課長（金子知芳） それでは、私のほうから防災情報提供についてお答えいたします。

松前町の防災行政無線は、平成21年度にデジタル化と屋外子局を増設して、従来に比べて音声により鮮明になり、聞こえやすくなっています。また、住民から聞き取りにくいとの申し出があった場合には現場に出向き、状況を確認し、屋外子局のスピーカーの調整を行ったり、必要な場合には屋外子局を増設しております。

防災行政無線は、災害時において住民の安全を守るための重要な設備であることから、いざというときに不備のないよう適切な保守管理に努めております。ただ、防災行政無線は屋外子局のスピーカーを通じて情報を伝えるものでございまして、外壁やサッシ等で遮音された家の中では聞き取りにくい場合もあります。そのときには窓をあけて放送を聞いていただくよう、引き続き広報まさきや自主防災組織の訓練等を通じてお知らせしていきたいと考えております。

次に、放送内容の電話での確認でございますが、平成20年8月よりサービスを開始し、本年6月現在の累計で1,609件、月平均にしますと約23件の利用となっております。広く利用していただけるように、広報まさきのお役立ちカレンダーに毎月電話番号を載せるとともに、全戸配布いたしました防災カードや総合防災マップ津波編へも掲載しております。

さらに、今年度作成を予定しております防災マップの風水害編、これにつきましては表紙のほうに電話番号を記載したり、また町のホームページの表記でももっと見やすくしたいと考えておりますので、今のところ全ての家庭へのシールの配布は考えておりません。

なお、フリーダイヤル化につきましては、利用状況を見ながら今後検討していくこととしております。

以上でございます。

○議長（三好勝利） 塩梅国民体育大会準備室長。

○国体準備室長（塩梅 淳） それでは、私のほうからは、えひめ国体の取り組みにつきましてお答えをいたします。

松前町では、ホッケー少年男女、ボクシング全種別、ライフル射撃センターファイアピストル成年男子の3競技が開催される予定で、7月下旬には開催と会期が正式決定されま

す。

開催決定を受けて、会場となる市町は大会運営のため実行委員会を設置することとなっていますので、町としましてもできるだけ早い時期に設置したいと考えており、実行委員会設置に向けて会則や組織等の素案をまとめているところです。この実行委員会は、松前町での大会開催の成功に向け、広く町民の皆さんの理解と協力をいただき、準備、運営を円滑に、また効率的に進めるため設置するものでございます。

実行委員会の設置後は、実行委員会が主体となって国体開催までの間、さまざまな事務事業を展開していくこととなり、町民総参加で全国各地から訪れる人たちを温かく迎え、深い感動を与える大会ができればと考えております。国体の準備運営のうち、全県的に調整が必要となります宿泊や輸送業務などについては、県と市町が連携して業務を進めていくことになっており、7月には宿泊・輸送業務市町説明会が開催される予定となっております。

次に、国体準備室に女性の感覚をとのことですが、これから設置をします実行委員会で、また現在検討をしております役場全体で国体準備を推進するための組織の中で女性の感覚は生かせるものと考えております。職員の体制につきましては、今年度は現体制で十分対応ができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（三好勝利） 松本議員。

○9番（松本一二美議員） では、再質問をさせていただきます。順次お伺いをいたします。

最初に、木育、子育て支援のファーストイブプレゼントであります。本当に少子・高齢化の中、子育て支援としての赤ちゃんが生まれたことに対して、町としておめでとうという気持ちがファーストイブ、木のおもちゃのプレゼントになればいいなということで質問させていただきました。ブックスタートもそうなんですが、木のおもちゃはその子の例えば名前を彫ってあげるとか、ずっと木は長もちしますから、一生持っていていただけるような本当に記念になるかと考えております。

町としての子育て支援の中で、保健センターの受付のテーブルの上にもかわいいおもちゃもありますし、またいろんなところに木を使った遊具等々も頑張っておられますが、子育ての赤ちゃんが生まれたことに対する行政としてのプレゼントとしてのファーストイブの支援というのがすてきなプレゼントになるかと思うんですが、そのことに関してはどうか、お伺いをいたします。

○議長（三好勝利） 高橋福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） 先ほどもお答えいたしましたけれども、出産祝いとして、まずはプレゼントを町のほうがするかどうかということもあります。そういった点から見

ますと、町としてはそういった記念品を配るとか、そういうことは今のところ考えておりません。

木のよさというのは、いろいろ調べてみますと、プラスチックとか金属に比べてはあるというぐあいには思っておりますので、先ほど答えましたように、ほかのところで触れる機会をつくっていききたいというぐあいには思っております。

○議長（三好勝利） 松本議員。

○9番（松本一二美議員） 次に、授業の中での木育の取り組みなんですが、現在本立て等々で実際にされとるということなので、私も何十年も昔にそういう経験をしたことがあるんですが、今間伐材を利用して作成をしてるということを授業の中で、環境税もそうなんですが、森林環境税も納めてるとか、そういう授業の中でいろんなことを含めて子供たちに教えることが教育の一つの大きな目的ではないかと思っております。ただつくる、触れるということにプラス加味されたそういう取り組みが大事ではないかと考えております。

先日、伊予市の中山の木工所に視察をさせていただいたときに、そこでも松前町民の方が、若い方でしたけど、就職をされて、元気はつらつでそういう取り組みを、木工製作所に勤務されておられました。

そういうことも踏まえて、授業一つ、本箱をつくるときにもいろんなことで授業の一環として間伐材がどういうことなのか、また森林環境税がどうなのか、そういうことも含めての授業としてはどういうお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

○議長（三好勝利） 岡本学校教育課長。

○学校教育課長（岡本 明） 授業の中での取り組みですが、先ほど言いましたように、木を使って本立てをつくったりはしておりますが、確かに間伐材を使ってというのはやっております。ただ、木を使って物をつくったりとかということも当然あるんですが、先ほど答弁でも述べましたように、総合的な学習の時間等を利用して、実際森の中で自然と触れ合う、自然の中で過ごすとか自然の大切さを学習するということのほうが、本当に木を使って木工作業をするということも物づくりということで大事なんですが、実際自然体験するということのほうが、自然環境を理解するという意味でも大切ではないかというふうには思っております。

○議長（三好勝利） 松本議員。

○9番（松本一二美議員） 教育の現場で子供たちに木に触れてそういう大事さを伝えるということの取り組みはわかりました。そういう学びの場であるところで、ぜひそういうことも、例えば森林環境税のことだとか、松前は、繰り返しますが、山がないですけど、本当に大事なことだと考えますので、ぜひ推進をお願いいたします。

木育の3番目としてのウッドスタート宣言、今は考えがないということでお伺いいたし

ました。本当に松前町、山もないですけども、例えば大きな行政でいうと新宿区が宣言を  
してるようなところもございます。また、考えていただいたらと思っております。

続きまして、子育て支援の読書通帳、ライブラリーで実施をされるということで、前向  
きに進むかなという思いがいたします。

この読書通帳ですけど、例えば6月5日から開幕しました教育関係者向けのセミナーの  
展示会が東京であったんですが、それによりますと、その中で読書通帳の展示をされてお  
りました。これは読書通帳の機械、結構高額なものになるかと思うんですが、それも一定  
の業者とか、プレゼントをされて始めたところもあるということで紹介もされておりました  
ので、ぜひそういう利用ができるのなら、そういうのもいただけるといとか、寄附を募っ  
てもいいのではないかと、これうらやましく思ってたわけです。

読書通帳というのは、繰り返しにもなりますが、子供たちの励みにもなりますので、ぜ  
ひライブラリーでやってみて、その効果をぜひ確かめて、学校等にも取り組みを推進を  
していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、防災対策の聞き取りにくいということでシールを全戸配布したらどうかと  
いう提案をさせていただきましたが、担当課長のほうから、窓をあけたらいいんじゃない  
かと言われたんですが、聞き取りにくいときは、あけたときには聞こえなかった、先日の  
夜中に地震がありまして、聞こえんという方もおられたと認識しております。いざとい  
うときに今の放送は何だったんだかというの確認が大事かと思っております。冷蔵庫とか  
電話機のところに張れるというのは有効ではないかと思っておりますし、またお困り事相談  
等々の電話の案内も一緒にしたらいいなという自分の中ではそういう提案なんですが、一  
定の行政からの配付書類の中にしてるといことでありました。

広報まさきのカレンダーですが、小さく隅に書いてありますが、これからそれをわかり  
やすくしていただけるということで答弁もいただきました。確認をどこにかけたらいいか  
というのが町民の方にわかるように、またいろんな機会を通じて、防災に対する意識高揚  
も含めて取り組みのお願いをしていただきたいと思います。防災に対しての取り組  
みというのは本当に終わりがないと認識しておりますし、また防災訓練等々で、毎回繰り  
返す中で、そういう認識も町民の方が意識として高めていくことに通じますので、ぜひい  
ろんな場面も想定しながら、いろんな機会も利用しながら、そういう聞こえないときにこ  
こにかけたらいいということをわかるように町民の方に提示をしていただきたいことを要  
望しておきます。

あと、認知症対策であります。今、部長のほうから認知症サポーターとキャラバンメイ  
トの件に関して答弁がございました。キャラバンメイトは、町内で26名おられるとい  
うことで紹介ありましたが、認知症サポーターです。全国で現在3月の末で500万人おられる  
ということで認識をしております。キャラバンメイトというのは全国で9,800人、約1万

人であります。その1万人のうち、26名が松前町、認知症サポーター、そういう受講した人です。サポーターというのが18回受けたということなんですが、具体的に何人ぐらいおられるのかお伺いいたします。

○議長（三好勝利） 高橋福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） 現在、535名おられます。

○議長（三好勝利） 松本議員。

○9番（松本一二美議員） 認知症対策の今これから大きな問題になる一つのそういうかわっていただける方がサポーターであり、また教えていただけるキャラバンメイトだと思っております。これから地域包括システムが前向いて進むためには、こういう方々に活躍の場、またふやしていかないといけないということが取り組みとしては大事かと思っておりますので、ぜひいろんな方に呼びかけしながら、またふやしていただきたいと思っております。

認知症、一定の答弁をいただきましたが、松前町では徘徊で不幸なあれはないということでありました。結局自宅で認知症でお困りの方、認知症の方を抱えながら一生懸命頑張っておられる方はたくさんおられると思っております。そういう65歳以上になった方を現在では北伊予校区で脳の元気アップ、そういう取り決めにされておられるということなんですが、それはそれとして、いい施策でもどんどん進めていっていただきたいと思いますが、なかなか家族として認めたくないというのが認知症ではないかと思っておりますし、また本人としても私は違うとかってというのが認知症の問題があるところであります。だからこそ、今回提案させていただいたタッチパネルであったり、認知症チェッカーが大きな発見、それからその一歩前へ踏み出すきっかけになるかと思っておりますので、ぜひ前向きに進めていっていただきたいと思います。

これからそういう町としての対策も地域で支えながら頑張っていけないといけないという時代が来ておりますので、ぜひいろんな部分におきまして行政手腕を発揮しながら、町民の一人一人を大事にしながら頑張っていっていただきたいことを要望しておきます。

最後に、えひめ国体です。本当に今頑張って、先日も一定の説明も受けました。いよいよ、今サッカーが盛んですけど、本当にすぐ来てしまいます。一番言いたいのは女性スタッフ、女性がメンバーに入っていないというのが一番心配するところであります。成功していただきたいということで、女性の感覚も感性も大事かと思っておりますので、でも通常の担当部署の業務の兼務はなかなか大変かと思っております。これから7月の末に決定される、いよいよ具体的に進んでいくそういうえひめ国体でありますので、女性の感覚について、町長に最後にお伺いをして、終わりたいと思いますが。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） 今、庁内の組織は、国体準備室にはいませんけども、当然社会教育

課にも女性いますので、庁内の体制としては、これからどんどん業務が広がっていきますから、そういう意味で使っていきますし、全庁的に立ち上げる実行委員会の中には当然これも女性に入っていたかないと、地域でのおもてなしであるとか、当然ホッケーは男女の試合がありますので、そういう意味で女性の視点というのは当然必要だと思ってますので、これからそういう準備会を広げていく中で、当然力をかりていかなきゃ、そういうふうになってます。

○議長（三好勝利） 松本議員。

○9番（松本一二美議員） 松前町が魅力的な町になるように、またしっかり私も取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（三好勝利） 松本議員の一般質問を終わります。

1番稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） 議長に発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の第1は、交通安全対策についてです。

一昨年暮れの交通事故を契機とした脳梗塞と視力障害の発症のため、私は家の外での自由な歩行に多くの困難を来すことになりました。その結果、私は障害者を初め高齢者、子供たちなどの交通弱者について、当町の交通安全環境の整備がまだまだ大きくおくれており、多くの問題があることなどを強く感じております。

そこで質問します。

松前町第4次総合計画は、車社会の一層の進展や大型商業施設の立地に伴う交通量の増大等により、今後町内における交通事故の増大が予想されています。また、高齢化の進行に伴い、高齢者の事故の割合が増加することが懸念されています。今後は、町内の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなります。高齢者や子供たちを中心とした交通安全意識の一層の高揚を図るためにも交通安全施設の整備を計画的に進め、交通事故のない町を目指すことを表明しています。

町はこの総合計画策定以降、その実現にどのように取り組んでおられるのでしょうか。また、今後の残された課題と打開計画について町の見解をお示してください。

交通安全対策に関する質問の第2は、大型ショッピングセンターエミフル周辺の交通安全対策です。特に、町道西143号線と西186号線の交通安全対策についてです。町道西143号線はエミフルの西側、伊予鉄線路の南側に沿って狭い道路です。ここに車が入ると、高齢者や小さい子供たち、電動車椅子などの通行が極めて心配になります。自動車同士の対向車通行は離合がままならないことは御案内のとおりです。

エミフル開業以降は、交通安全対策について同社による交通誘導者の配置があったとこ



ですが、それも早々になくなり、今は危険な道路の多い町道の一つになっています。

町はこの町道の安全対策を今後どういうふうに扱っていくのでしょうか。見解をお示してください。エミフルに交通指導員の再配置を求める実現はあるのでしょうか含め、この町道の安全対策を今後どのように講ずるのか見解をお示してください。

また、町道西186号線は伊予鉄古泉駅南の狭い町道で、エミフルから訪れる伊予鉄利用者が多く通行しています。この道路は、エミフルから帰りの車に対しては進入禁止の立て札が設置されていますが、実際はそれを無視して通行する車が多くあります。そうした場合、道が狭いため、対向車との離合が難しい場合、歩行者の交通安全が危険にさらされている現状にあります。

町はこの町道の拡幅などを計画されているようですが、この道路の交通安全対策をもっと急ぐ必要があるのではないのでしょうか。また、ここにもエミフルにも警備員や監視員の配置を要求する必要があるのではないのでしょうか。見解をお示してください。

私の質問の第2は、学校給食センターの調理業務等の民間委託問題です。

町は、昨年11月の議員協議会に学校給食センターの調理業務を民間委託したいとの意向を表明しました。ことし3月議会に議案を提案する計画とも言われていましたが、しかし3月議会には同議案は提案されませんでした。理由は、委託予定企業との委託料の折り合いがつかず、先送りになったとのことですが、この問題を今後どのようにするのか。

町が昨年11月の議員協議会に示した学校給食センターの調理業務の民間委託計画資料によると、民間委託料は約4,000万円を見込んでいますが、町は学校給食の一部業務を民間委託することによって、直営方式より約270万円程度の経費節減になるとの試算しています。

しかし、委託料では業者の引き受け手がなくなるのではないですか。委託料をさらに引き上げざるを得なくなるのではないのでしょうか。そうすると経費削減幅も減少することになります。とすれば、経費面から見て民間委託は余りメリットはありません。

町が実施した学校給食のアンケートの結果を見ても、町民の満足度はかなり高いことが示されています。化学調味料や調理済みの冷凍加工食品を極力抑えとか、使用しないとか、地産地消の推進、アレルギー食への対応など直営方式の努力が功を奏しているのではないのでしょうか。

学校給食法や食育基本法の精神からいって学校給食を民間委託に委ねることは好ましいことではありません。したがって、町がこれまで検討してきた学校給食の調理業務の民間委託をこの際きっぱり中止して、従来の直営方式を堅持し、そのもとでの給食業務の改善に取り組むことを提案します。町の見解を求めます。

○議長（三好勝利） 2時40分まで暫時休憩をいたします。

午後 2 時23分 休憩

午後 2 時39分 再開

○議長（三好勝利） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

稲田議員。

○1 番（稲田 孔議員） 日本共産党の稲田です。町長からは丁寧な御説明をお願いいたします。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

栗田副町長。

○副町長（栗田哲志） 町の交通安全についてお答えをいたします。

松前町では第 4 次松前町総合計画に基づき、伊予警察署や伊予交通安全協会などと連携し、交通安全の推進に努めております。特に、春と秋の交通安全運動期間中には町内13カ所で交通安全指導員、小・中学校 P T A、婦人会などによる街頭指導や交通安全指導員による国道での人の輪作戦を実施しております。さらに、イベントとして交通茶屋や福祉ふれあいフェアにおいて交通安全コーナーを設置するなど、住民の皆様に交通安全に対する意識や興味を持っていただけるよう啓発活動を行っております。

また、平成24年度には町内の交通事故が起きやすい場所とその注意事項などを掲載した松前町交通事故危険箇所マップを作成し、全世帯に配布をいたしました。平成25年度には、はんぎり競漕、海産珍味やおたたさんなど、地域の特性を生かした子供用、大人用、高齢者用の 3 種類の交通安全ポスターを作成し、公共施設のほかに商業施設や事業所にも掲示していただき、好評を得ております。

一方、交通安全施設に関しましては、交通安全指導員や区長から毎年設置の要望をお聞きして、現場の状況を検討した上で、カーブミラー設置や通学路への区画線の引き直しなどの整備を行っております。

こうした交通安全推進活動により、松前町内での交通事故件数は年々減少しております。また、高齢者の事故率も愛媛県の平均数値より低くなっております。昨年 3 月には死亡事故ゼロの日が500日間継続したことにより、愛媛県知事より表彰されたところでもあります。今後とも、関係機関と協力しながら交通安全の意識高揚に努め、交通事故のない安全な町を目指してまいります。

エミフル周辺の交通安全対策ですが、町道西143号線につきましては、エミフルから西は既存の道路で住宅が連なっていることから、車の離合の難しい箇所が見られます。エミフルがオープンした当時は駐車場の案内を兼ねて交通誘導員を設置しておりましたが、当時のような混雑が少なくなったことから、エミフルでは車の通り抜けを御遠慮くださいの看板を設置し、注意を促しております。現在は歩行者の横断が多い場所など、交通誘導員を配置しているようであります。

松前町としては、町道西古泉筒井線の計画をしており、完成後は防災道路としての役割のほかに、歩行者の安全の確保や車両の円滑な通行につながるとともにエミフルの周辺の渋滞の緩和にも役立つと考えております。

次に、町道西186号線についてですが、伊予鉄道の電車を利用される方の安全の確保と車両のスムーズな通行を考え、現在道路を整備を行っているところであります。今までに協議の調った箇所は用地買収を終えており、順次工事を実施していく予定でございます。

この場所の交通誘導員の配置につきましては、昨年9月に新しい店が開店するのに合わせて駐車場への誘導のため配置していたと聞いております。現在は配置はいたしておりません。

あとの質問につきましては学校教育課長がお答えをいたします。

○議長（三好勝利） 岡本学校教育課長。

○学校教育課長（岡本 明） 私のほうからは、学校給食センターの民間委託についてお答えいたします。

学校給食センターの調理業務等の民間委託については、昨年度26年度からの実施を目指し事務作業を進めてきましたが、委託金額などで業者が辞退し、実施には至りませんでした。

給食センターの民間委託につきましては、行財政改革の一環として検討してきたところであり、また平成23年度に実施した学校給食に関する保護者のアンケート結果でも、民間委託について賛成、どちらでもよいを合わせると83%と、保護者の一定の理解も得られていることから、民間の活力を導入することになりました。衛生管理やコスト節減はもとより、一層子供たちにおいしいと喜んでもらえる学校給食となるよう、民間のノウハウを取り入れた調理の業務委託は多くの市町が導入しており、当町においても可能であると考えております。昨年度入札不調に終わったことを踏まえ、現在再度27年度からの民間委託に向けて、委託金額や作業内容、負担区分など委託内容の精査を行っているところです。

献立や食育の推進につきましては、今までどおり学校の栄養教諭が行い、施設管理、物資の検収作業についても引き続き町が行うため、学校給食法に基づく安心・安全な給食を提供できると考えております。また、委託業者決定後は定期的な連絡会を持つなど、事故防止については十分に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三好勝利） 稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） 交通安全の問題ですけども、従来町として交通安全協会の方からの協力も得てマップをつくったということは、2年前ですか、あったというふうに聞いとるんで、そういった点では地域の人に協力していただいたという点では大いに評価したいというふうに思うんです。

私がここで取り上げたいのは、書いとるように、子供や高齢者が安全な道路かということを中心にしてるわけなんで、一般という言い方じゃないですけども、そういった歩行者が安全かという視点で見た場合、この町道では、私も実際さっきも言いましたように、病気の前は運転者の一人であつたんですけども、今回ちょっと障がいになったというて実質的に免許証を返しとるんですけども、そういった点で考えたときに改めて歩行者の立場というか、そういう視点で見たら、やっぱり松前町は全体的に危険だなというふうに逆に今まで、それまで一切余り考えなかったんですけども、改めて歩行者の立場に立ってみた場合は、車自体がまさに恐ろしいという私自身は、1年たってみて改めてそののそこを感じるわけなんです。

そういった点で、私自身も家から見た場合は、ここの役場がまさに近いところやエミフルが近いという立場からいったら、私自身は、私自身の経験からいって、余り遠くまで行ってないんで、近くだけしか例えば見た場合、ここの近くという点で、今回大型施設ができたという点で車の量が、以前私ももともとは百姓だったもんですから、周辺は田んぼばかりなので、改めて何年か前にこの施設ができたという点で、私自身のそういった点で逆に危険な地域になつとるという点で、そうした点でさっき提起した、特に国道のほうはまだしも大きな道路があつて、その反対先も発言がありましたけども、そういう点で伊予鉄周辺にある、伊予鉄のところにできた周辺の町道について見ればおくれとるんですよ、実際の問題という点で。

改めて、今まで地域の人とまだまだ話ができてない、松前の古泉駅周辺はまだまだ地権者との話もまだ十分できてないという点で見たら、逆に地域に対して危険度が地域の人にかかっているわけなんですよ、現実の問題として。特に歩行者という点から見れば、近くの人がそれを利用するという点で、そののそこが、車で来る人とはまた別の問題としてそれがあるんで、改めて町にそこんところを何とか企業者側と話をしていっていただかんといかんのじゃないかというふうに、地元というか、地域の人にとってはやっぱりここんところを改めて、何年かたちますけども、ただ問題は、この道路ができたときには、さっき言ったように、そういう指導員の方が配置されたけども、それも1カ月以内に終わってしまったんですよ。実際にいつ終わったかは私もまだわからんですけど、そこんところ、いつまでに終わったかという話も余り聞いてないんで、いつまでにそれをやめたのかどうか、ちょっと明確なところわからんですかね。事業者とそういう確認もしてないですかね。いつ終わったのかどうか。

○議長（三好勝利） 稲田議員、通告書と違う質疑が多々あるようですが。

（1番稲田 孔議員「そうだけど、これの関係があるから話をしとるんですけども」の声あり）

稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） 再配置ができんかということで改めて、以前やとったということなんで、再配置ができないかということなんで、そこの関連で話をしとるわけなんで。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

栗田副町長。

○副町長（栗田哲志） エミフルのほうで誘導員を配置してるのは交通事故防止、その観点から誘導員は配置しておりまして、新しい店というのは恐らくGUだと思いますが、そこが店ができたときには交通量が多なるというようなことで、私もいつからいつまで配置してたかわかりませんが、そういう交通量が多くなると、そういうふうなことで配置したと思っております。

○議長（三好勝利） 稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） 町が商業地域につくるということで、平成19年5月にそういうことが協定をつくったらしいんですけども、そのときには確かに渋滞があるから、これが必要なくなったからやめたということなんですけども、やはり改めて地元の人は今回の道路の問題をどうも話聞くと、この商業地域がすぐ全部ができたんでなくて、順序で半年か1年か、ちょっと私明確でないんですけども、全部一緒にできたんじゃないくて、特に伊予鉄の周辺の部分は遅くそれができ上がったという点で、車の数も通行の方法も変わったんじゃないかというふうに私は思うんですけど、以前とは違った形で。今まではその地域は施設のないときに施設が新たにその地域にできたという点で通行量が変わったんじゃないかと私思うんですけど、そのときは、以前とは違った、最初の段階とは違った段階でこれが変わったという点で、商業施設のほうとも改めて、そのこのとこ、その時点で話をしたんですかね、ちょっとそこんところ、この時点で。

○議長（三好勝利） 伊賀上産業部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 稲田議員のおっしゃられる内容は、最初の段階と現状がどうかということかと思われまますけども、最初の段階、やっぱり来客されるお客さんが駐車場とかその辺の配置がわからないということで、当然交通量も多くなりますけども、やはり右往左往する方もおられると思いますので、その段階で恐らく店のほうが交通指導員をつけて潤滑に通り抜け、駐車場への誘導のためにつけられたんと思います。現状は既になかなかな方、もう既に5年半近くなりますけども、施設の配置であったり、駐車場の位置等、十分わかっておられるということで、現在はそういうことでつけていたのをのけたというか、つけていないんだと思います。

○議長（三好勝利） 稲田議員、質問の趣旨を変えていただきたい。給食センターのほうへ質問を変えていただきたい。もう一つはもう質疑終わりました。給食センターのほうへ移っていただきたいんですが、よろしいですか。給食センターの質疑がまだ残っております。

す。

稲田議員。

○1番（稲田 孔議員） 学校給食の問題ですけど、ただアンケートの中身なんですよ。非常にアンケートの中身がちょっとずるいじゃろうというふうに私思うんですよ。どっちでもええという言い方は明快な言い方じゃないというふうに思う。明快じゃないので、反対か賛成は逆に言うたら少ないんですよ。けども、どっちでもええみたいな意見のほうが多数として多いんで、絶対的に多数なんですよ。それを了解という部分に入れたんじゃ、ちょっと町民の名前を明確にしたやり方じゃないんじゃないかというふうに思うんで、そこが明確に変えていかんと、どっちでもええ、こっち入れてしもたんじゃ、それはそういう学校給食をしないでもええという部分と反対という部分、逆にそういうふうになってしまうんで、そこんところはそれを含めてしもうたんじゃおかしい話になるので。

○議長（三好勝利） 教育長。

○教育長（永見修一） 先ほど課長のほうからお答えしますが、アンケート調査の内容でございますけど、民間委託、調理、運搬、後片づけについてどう思いますかという質問をいたしました。それで、民間委託に賛成するが288人、全体的に言いますと23.6%が賛成しますという。今議員さんがおっしゃるように、どちらでもよいというのが734人で、全体の60%、話をかえますと、反対するという人が188人、全体で15.4%という状況になります。無回答が11人の0.9%ということで、この回答の状況を見て、私どもは民間委託に賛成する保護者の方の数が多いということで考えたわけでございます。

以上でございます。

○議長（三好勝利） 稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） 学校給食の問題は何が問題かという点で、今までは栄養を補給するという視点であったわけですが、食育法などからそれが、食が教科書であるという視点に考え方が変わったわけなんで、そこんところを学校給食を含めて、その視点で考えないといかんというのが今回のあれなんで、まさにそういった点で調理の方々も含めて、それが食品の衛生管理という視点で一つの、まさに食育の一環として考えておるというのが、それも一つの単なる加工部門だけであるという考え方でないんで、そこんところ食育を一環とした考え方に考えるということが改めて今回学校給食法や食育法の基本法で精神なんで、そこんところをやっぱり我々含めて、理事者側も含めて理解していただかんと、早う言うたら、利益をそこんところに持ち込んだやり方は改めて、まさに子供の中にそれを持ち込むということは正しくもないんじゃないかというふうに思いますので、そういう点での考え方を示していただかんといいんじゃないかと思いますんで、改めて聞きたいと思うんですけど。

○議長（三好勝利） 永見教育長。

○教育長（永見修一） 確かに議員さんのおっしゃるとおり今の学校給食の制度につきましては、子供たちがすくすく元気に育つということも含めて栄養面でどうか、また衛生面でどうか、また今はアレルギーの子供たちもおりますので、そういったいろいろなことを配慮して、おいしい給食を心がけているところでございますし、またこれが民間委託になろうとも、いわゆる学校給食法、また食育基本法等々に照らし合わせた給食を提供していただくものと思っております。

○議長（三好勝利） 稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） さっきから言ってきますように、余り町としての利益的な影響はほとんどないと、ごくわずかであるという点から考えたら、地域の人に食に皆さんに協力していただかんという点考えたら、その視点で考えた場合に、余り利益をもたらさないのであれば、改めて地域の人に地産地消なんかもそこも含めて、実際やっていただくのは町の人が仕事もやってもろうとるだろうと私は思いますんで、まさに松山の人がそれをやっとるわけやないと思いますので、地域の人がやっていただく、それを食べていただくためにも、その人自体が現実のものとしてやるということが現実にあるんじゃないかというふうに思いますので、そういった点で、余りそここのところは逆に利益を生まないというふうに思いますので、そこんどこ改めて質問したいと思うんですけども。

○議長（三好勝利） 稲田議員、よろしいですか。

あなたが質疑したことは、経費削減270万円安くなつとるがということと、地産地消のものを使えということと、よろしいですか、それで結局従来のとおり給食センターそのまま残せということを指示しとる。それ答えがもうさっきから出ております。もうそれで質疑3回目です、もう。これで打ち切ってよろしいですか。

（1番稲田 孔議員「はい」の声あり）

稲田孔議員の一般質問を終わります。

2番稲田輝宏議員。

○2番（稲田輝宏議員） 議長のお許しが出ましたので、2番無所属、稲田輝宏がただいまから一般質問を行います。

まず最初に、上水道事業についてお尋ねをいたします。

その一つ、今後の事業の展望はということで、去る3月議会において、理事者側原案である、現行より水道料金を40%値上げ案が料金20%値上げのみと圧縮修正可決されました。これにより、理事者は原案による西古泉浄水場の改修・改良及び防災対策の展望ができない状態ではないのか。

この西古泉浄水場は町内西部、つまり松前校区を含む人口密集地への上水道供給地であり、町内最大の採水量となっております。この最大消費地に最も近いこの西古泉浄水場をより早く事業展開を実施し、災害時におけるリスクを最小限に抑えるべきではないのか、

その考えを問う。

次、2 といたしまして、今後の水道料金の展望は。

当町の水道料金は、家庭用10立方メートル基本料金が700円と非常に安く、中予地区の各自治体においても1,000円台あるいは2,000円台となっており、1,000円以下のところはありません。その700円に40%を値上げしたとしても1,000円に達しない。しかるに、電力料金、ポンプ、バルブ、パイプなどの材料費、それに工事に係る工賃等も40%以上安く買えるのか、理解に苦しむ料金体系であります。今回20%値上げしても、まだ他の自治体よりも非常に安いと。今後の災害時を含む安定した上水道供給のためにも、長期的観点から堅実な料金計画の展望を問う。

次、2 番といたしまして、新道西古泉筒井線についてお尋ねいたします。

この新道は、2017年のえひめ国体とか、防災あるいは周辺の交通混雑解消対策等を目的とした計画道路であるが、期限までに間に合うのか心配であります。きょう現在の状況と今後の予定工程を問う。それと、住民や地権者への理解説明は既に十分されたのか、それもお尋ねいたします。

また、警察学校西交差点より東へ抜ける町道西48号線との交差点への信号設置について、実現に向けた話はどのようになっているのかお尋ねいたします。

2 目といたしまして、平成23年に開通した部分の町道筒井徳丸線では、植樹帯の高木と高木の間の低木がナンテンが植えられております。このナンテンは乾燥に弱いためのものか、高木に近いほど、ことごとく育っておらず、小さくて今にも枯れそうになっております。このような低木は植えるべきではなかったと思います。この新道西古泉筒井線についての低木などはどのように考えているか、お尋ねいたします。

3 目、道路関係についてまたお尋ねいたします。

全国的に見ても児童の通学時における痛ましい自動車事故が後を断たないのが現状であります。現在、当町でも一部においては通学路に路面塗装のグリーンベルトは実施されておりますが、何分通学路は長く、まだ多くの危険箇所があるのが現状であると思われます。したがって、より早くその危険箇所にグリーンベルト塗装を実施し、不慮の事故回避に努めるべきと考えます。これは毎朝家庭から子供を送り出す保護者にとっても同じ思いと推察するが、今後どのように考えているか、お尋ねいたします。

続きまして2 番目、平成24年6 月議会の一般質問において私が取り上げた警察学校西交差点とフジ松前店の間の町道西48号線歩道設置要望についてお尋ねいたします。

地元区長からも危険なため、要望が出されておりますが、当時の理事者の答弁は、県道交差点付近の水路が危険とのことですが、現地を十分調査して、必要な場合は国体に関係なく対応するとの答弁がありました。それから既に丸2 年が経過し、現地の十分な調査と必要か否かの結論は出たと思います。



私が感ずるには、やはりこの部分については一度車道に出ないと往来ができないということは、誰が見ても明らかに危険であります。これを安全と、当たり前としないで、前向きに検討を考えるべきであると思います。縦横ほぼ正方形の形をした部分はその該当地であります。縦横両方ともわずか1.7メートルの正方形の地形であります。また、地域住民もこの件に関しては注目していると聞くが、高齢者の願いを無視し、失望を与えないように考えるが、その結論をお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 稲田輝宏議員の御質問にお答えします。

松前町の水道事業についての今後の事業展望あるいは料金展望についてお尋ねがございました。

松前町の水道事業は住民の皆さんに安全で安定的に給水を行うため、平成15年度から第6次拡張事業を実施しております。そして、これまでに恵久美の浄水場、そしてこのほど北伊予の浄水場が完成をいたしました。またあわせて配水管などの耐震化も進めてきております。

今後は、この第6次拡張事業としては給水人口の多い西古泉浄水場の建設に取り組んで、計画的に配水管等の耐震対策も実施をし、特に学校などの避難施設に送水している主要な水道管につきましては早急に耐震化を実施するなど、災害時においても安定して住民の皆さんに水を供給できる環境を整えていきたいと考えております。

しかし、今後の事業展望でございますけれども、まず料金について、当面さきの3月定例会で決定をいただきました水道料金で運営をしていかなければならないというふうに思っております。この新しく決めていただいた値上げで第6次事業計画が予定どおり実施できるかどうか、非常に厳しい状況であると思っておりますけれども、いずれにしても新しい料金体系のもとで今後の事業ができるかどうか、早急に検討をしていく必要があるというふうに思います。

いずれにしても、松前町の全ての住民に安心して飲んでいただける、使っていただける水を供給するためには、この第6次拡張計画をできるだけ着実に実行していくことが必要でないかというふうに思っておりますので、値上げの時期等については、これから早急に検討していきたいというふうに思っております。

他の質問につきましては担当部長からお答えをいたします。

○議長（三好勝利） 伊賀上産業建設部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） それでは、西古泉筒井線についてお答えいたします。

町道西古泉筒井線は、ルート変更に伴い、平成25年5月から地権者、隣接者などを対象

に全体説明会を開催し、道路計画について協力を求めてきました。その後、詳細設計を行い、地権者に対しましては道路中心線及び用地幅を決定するため、平成25年12月から平成26年1月にかけて土地の立ち入りなどを個別に協議を行いました。

現在、用地買収に向けた土地の評価や境界の立ち会いを行っており、これらが終われば、用地交渉、用地買収に移っていく予定です。完成につきましては、皆様の協力をいただき、国体までには完成したいと思っております。

また、町道西48号線交差点への信号機設置につきましては、公安委員会との協議の中で信号機の設置を要望していくことになります。

植樹帯の樹木の種類につきましては、道路をつくっていく中で考えていきたいと思っております。

続きまして、通学路の安全対策についてお答えします。

グリーンベルトは、道路幅が狭く、歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色して車のドライバーに通学路であることを視覚的に訴え、注意を喚起し、子供たちが安心して通れるようにするものです。現在、通学路の安全点検による改善対策として、岡田小学校正門から岡田中学校の西側交差点までの町道区間をグリーンで路面舗装をしています。

登下校時の子供たちの安全確保につきましては、地域や交通安全指導員等の関係機関の方々の協力を得て、交通量の多い交差点や横断歩道等において熱心な見守り活動をしていただいております。今後も地域で子供たちを見守る体制を推進していきたいと考えております。

また、通学路の安全対策としては、先ほどのグリーン舗装のほか、横断歩道や交差点内のカラー表示、通学路看板の設置など、危険箇所の形態に応じた取り組みをしていきます。今後も通学路の危険箇所を把握した場合には、学校や交通安全協会、関係機関と連携を図りながら、より効果的な交通安全対策に努めたいと思います。

続きまして、歩道設置の結論についてお答えします。

県道交差点付近の水路については、水路の清掃に開口部が必要なため、今日に至っております。しかし、水路を暗渠にして歩道をつなぐことにより歩行者の安全が確保できることから、関係者の理解が得られれば、施工について検討したいと考えております。

以上です。

○議長（三好勝利） 稲田議員。

○2番（稲田輝宏議員） まず、水道事業の件ですけれども、これはほかの議員、先ほど質問をされた議員からの分も重複しておりますので、多くは申しませんが、西古泉浄水場は先ほど申したように大量消費地に近いということで、何か災害があったときも配管の故障のリスクが少ないということで、前向きに推し進めていただきたいというふうに思いま

す。

それと、水道料金の件ですけれども、やはり20%、40%上げて他の自治体よりも安いということは、その安い分だけ比例して、例えば電気代、材料費、工賃が安く上がるのかという問題があるんじゃないかならうかと思います。工賃安くすれば、地元の作業従事者のほうにしわ寄せが来るので、一番先にそこに来るのではなからうかというふうに懸念されます。ですので、やはり長期的に見て堅実に他と比べて遜色がないようにしていただきたいというふうに願っております。

次に、西古泉筒井線についてちょっとお願いがあるんですけども、現状あるいは予定についてはよくわかりました。住民説明についてもよくわかりました。ただ、信号機については以前に徳丸線で非常にトラブルになったということがあります。地元の交通安全の確保のためにも、ぜひ信号機をおくれることなく開通に合わせてつけていくべきだと私は思います。

それと、植樹帯の件ですけれども、これも植樹帯、低木にしろ、高木にしろ木を植えるということは、良好な景観を保つという目的があると思います。ただ、それが先ほど申しましたように同じところでずっと大きい木に近いとこだけ枯れたようになってるとするのは良好な景観とは言えないと思います。なので、今後そういうふうにまた町内で大きい事業をするときには、そういう懸念がないような方策をとっていただきたいと思います。

それと、グリーンベルトの件ですけれども、やはり事が起こって犠牲者が出てからでは遅いんです。先手必勝でグリーンベルトなり、横断歩道なり設けていただいて、子供たちは今後日本あるいは町内を将来支える子供たちです。十分その前途がくじけるようなことのないようにひとつよろしくお願いしたいと思います。

それと、最後になりましたが、歩道設置の結論の件ですけれども、これは段差があるということは、お年寄りにとっては非常につらいことじゃなからうかと思います。これも車道に一回出ないと往来ができないとかというので、例えばそこは信号に接続してありますので、信号が黄色になったときとか、車が急いでそこを通り抜けるということが多々見られるんですけども、そういうところでも犠牲者が出たらこれ大変なことになるんですよ。2年前からこういう指摘を受けて、なおかつそういう犠牲者を出すということは大変松前町にとってはリスクが大きいことじゃなからうかと思います。いつまでも放っておくということのないように、弱者を見捨てるようなことのないように、これからも松前町に住みたい、松前町に住んでよかったと言ってもらえるような町行政を望むものであります。よろしくをお願いします。

以上でもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三好勝利） 稲田輝宏議員の一般質問を終わります。

3 番加藤博徳議員。

○3番（加藤博徳議員） 議席番号3番加藤博徳が議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

昨日の報道で、笑顔をつなぐえひめ国体の開催日が平成29年9月30日から11日間と発表されました。松前町もホッケー、射撃、ボクシングの会場が決まっています。ホッケー会場となる増進センターの会場建設も土地収用等周辺整備に入っているところであると思います。

さて、教育の町、松前町の特色ある教育体系について質問いたします。

松前町の合併60周年を迎え、人口も3万1,000人を割り込み、人口の減少の傾向にあります。子供の減少にも歯どめがかからない中で、小・中学校の一貫校及び連携校への取り組みは大切だと思いますが、その後の検討状況はどのようになっていますか。どのようなお考えでしょうか。

次に、学校現場での事務的書類の軽減についてお尋ねをいたします。

数年前にも質問いたしましたが、学校現場の先生方は子供たちのために日夜尽力はいただいています。町レベルの話ではどうにもならないのかもしれませんが、国、県からの事務的な書類が以前から多過ぎるという話が出ていました。県議会でもその質問があり、当時の県の教育長が調査、善処しますとの答弁があったかと思います。その後についてはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

続きまして、北伊予駅高架橋についてお尋ねをいたします。

今まで全員協議会等でいろいろ説明を求めましたが、審議する資料が少ないため、ないとか、明快な答弁もなく、わけがわからず、戸惑いを感じています。

そこで、今回、北伊予駅高架橋の全体日程と仕様についてお尋ねをいたします。

20年前からの地元の要望とお聞きしておりましたが、いつ誰が起案し、どこの部署が担当し、いつ議会の議決をし、全費用町負担とのことですが、費用負担は当初どのようになっていますか、またその記録はありますか。それ以後の経過について議事録はありますか。現在の高架橋の仕様と建設費はどのようになっていますか。県及びJRとの打ち合わせ状況について御説明ください。

費用対効果についてお伺いします。

エレベーターがない仕様になっていますが、老人の使用についてはどのようにお考えですか。また、1日の利用者数は何人ぐらいと想定していますか。駅利用者数及び高架橋横断者数についてはいかがでしょうか。また、この高架橋からプラットホームに自由におりれる仕様になっているそうですが、無人駅であるため大変危険きわまりないと思いますが、責任範囲はどのようになるのですか。

東予市の先進事例の西条駅、壬生川駅高架橋研修時の東予市の職員の説明では、JR側から、危険なため、高架橋からプラットホームにおりるのはだめだとのことから廃止にな

ったと聞きましたが、北伊予駅の場合はどのような経過からこのような仕様になったのでしょうか。

費用も当初は1億5,000万円とお伺いしましたが、先般の説明では4億5,000万円、エレベーターなしです。東予市の場合はエレベーターつきで、西条駅、壬生川駅それぞれ3億1,000万円と3億7,000万円、この違いは一体何なんのでしょうか。

戦略の間違いを戦術で取り返すことはできません。このことは長い歴史の中で証明されています。今後100年の契約だそうですが、100年間も松前町が補修費用を支払いながら利用するものですから、なおさら老若男女が利用できる仕様でなければならないはずです。

町長は先日の全員協議会の答弁の中で、北伊予駅に高架橋ができれば、地域が活性するとの説明がありましたが、今後高齢化・少子化の中で、エレベーターなしの高架橋でどのように活性化が実現できるのでしょうか。

地域の活性化になるという他動詞の表現でなく、活性化するという自動詞の表現で、誰が何をいつまでにどのようにするかを議会で検討できる明快な内容と責任ある言葉でお答えいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 加藤議員の御質問にお答えをいたします。もし細かい部分で抜けておりましたら、課長、部長からお答えいたします。

まず、基本的にこの北伊予駅につきまして、今のように東側から当然昔は駅員がいて、利用してたんです。JRになって、だんだん利用者が少ないということで、今のような無人駅になっております。それで、当然東口からホームに入る、あるいは向かい側のホームには中にある跨線橋を通して入る。

私自身も町長になっていろんな地域へよく参りますけども、これがうまく自由に通行できればいいなという気持ちはずっと持っておりました。当初は、これまでもお答えがありましたように、西側、神崎地区側、そちらからもホームに入れないかという要望が確かにありました。

しかし、そういういろんな流れの中で、ただそこに東西の自由通路を簡単につくるというわけにはいきませんので、地域からそういう声が聞きながらも、なかなか具体的にそれをどうするということまでは、当然これは検討はしておりませんでした、当時は。そこへ松山駅高架化の問題が持ち上がり、そして松山駅を高架するとき、あそこにあるJR貨物基地、それから車両基地を伊予市、松前の今建設するあのあたりに移転をしたいという案が出てきました。

私も松山駅の高架化の高架事業の委員会に入っておりますので、貨物駅と車両基地が来

ということになると、果たして松前町にとってどんな利益といたしますか、どういういい影響があるだろうか、あるいはどんな悪い影響が出るんだろうかということを私自身も考えましたし、これは県の担当者とも何度も車両基地と貨物基地だけだとなかなか地域の住民は、はい、よかろうというわけにはいかんだろうということで、何度か議論をしました。だんだん話が煮詰まっていく中で、貨物基地、車両基地、プラス伊予市のほうからは、いわゆる人間駅といたしますか、人が乗りおりできる、そんな駅の建設もというような意見も伊予市からは出ました。

私どもとしては、あそこへ貨物基地が来るのであれば、北伊予駅を関連してある程度改善するといたしますか、そういうことをやってもらわないと、なかなか地域の方はこれは納得できないよと、あるいはたとえ夜であっても、当然車両基地、貨物基地に入る列車は北伊予駅を通過するわけですので、騒音の対策であるとか、あるいは本数はどれぐらいになるんだと、そういったようなこともいろいろやりとりをする中で、地域からの要望というものを最終的に取りまとめたわけです。

これまでに水路であるとか、ああいったものについてはかなり今事業は進んでいますし、新しくできる貨物、車両基地周辺の道路整備、こういったことも今県が中心で道路工事を進めております。これに対しても、当然町からも地域のいろんな状況をよく勘案してやってほしいというふうな要望は出してあります。

それと、北伊予駅の通路ですけども、私どもは東西を結ぶいわゆる跨線橋、自由通路、これを建設したいということで、どれぐらいの費用がかかるのかわかりませんので、提案する以上、それを基本設計してみたらどうだということで、当初西から東への自由通路を町道としてやる場合にどれぐらいのお金がかかるもんかということではじいたのが最初の1億5,000万円であります。これは、ですから自由通路を建設する費用というふうに御理解いただければいいと思います。

これを私どもはもとにして建設しようとしたところ、J Rの線路をまたぐわけですから、それと同時にJ R側に言わせれば、保線であるとか電気系統であるとか、さまざまな工事が附帯して出てくるんだと、ですからこれはJ R四国が工事はやるんだというふうな見解になってきて、これはいろいろ協議したり、あるいは担当のほうで聞いても、これまでもJ Rが主体になって工事はやっていると、自由通路だけならいいんですけども、そういった設備と同時にJ Rのほうは3番線に新たなホームをつくって、そしてそこにもつくとともに、今ある向かい側のホームにおける跨線橋を、自由通路をつくるならそれがなくなるから、そのかわりに自由通路から入れるようなふうにしてほしいというのがJ Rの希望であります。

基本的にJ Rが主体的にやるということですので、じゃ、J R側に基本的な考え方、そうするとどういうふうな額になるのか、その辺のところを試算してもらおうといたしますか、

設計図を描いてもらおうということでＪＲから出てきたのが今回の３億５,０００万円という金額であります。

その中で先ほどから言ってるように、１００年間の維持云々って、これは先の話ですから、今回の直接的な経費ではありません。ですから、ＪＲが主体になってやった場合に、今のＪＲの描いてる設計図といいますか、それに基づく３億５,０００万円になる。この中には当然自由通路が入るわけです。そういうふうな設計が出てきたもんですから、私どもとしては、それに基づいて今回予算を計上したのが３億５,０００万円ということでありま

す。

これはこの前の委員会でも御説明しましたように、私どもとしましては、この自由通路については町道に認定してるわけですので、これはやはり町のほうでやるべき工事であろうということは、これから当然ＪＲ側と交渉していく必要があるというふうに思ってますし、そのほかのことについてもそういった積算した単価の内容、そういったものについて十分これはＪＲ側と交渉する中で詰めていかなきゃなんというふうに思います。

そして、保安とか電気というのは、当然ＪＲの線路とかそういうものに関係してきますので、その辺の工事をＪＲがするのは、これはやむを得ないというふうに思います。ただ、その辺の仕分けといいますか、この部分は町が担当する、この部分はＪＲ側といったようなこともこれから煮詰めていく必要があると。そういう意味では、これまでは担当の部署でＪＲ側といろんな交渉をしてきておりますけれども、今回御決定をいただければ、私自身がＪＲ四国へ行って、今回のこの自由通路についての積算の状況であるとか、あるいは何もかも全てＪＲでやらなきゃいけないのか、そういったことについては十分内容を詰めていきたいというふうに思っています。

確かに西条駅の自由通路についても、当初ＪＲのほうは６億円を超す予算を出してきております。しかし、実際に自由通路やってみたら３億円幾らですか、そういうふうになんり額は減っております。その西条駅あるいは壬生川駅をつくったときから今まで相当日がたっておりますし、確かにここ１年、資材の高騰であるとか、あるいは労賃の値上がりとか、もちろん人件費もそうです。そういったものが高くなってきてることは私もある程度は理解しますが、ただ自由通路部分だけで我々１億５,０００万円とはじいてるわけですから、幾らその附帯の事業がさらにそれに２億円かかるというのは、若干私もそれはちょっと多いじゃないかというふうに思ってます。ですから、そういったものについては工事の内容を一つ一つ詰めることによって十分交渉の余地はあるというふうに思っております。そういった交渉の経過については、また議会でも報告いたしますし、これからのいろんな経緯についてはまた御説明をしていきたいというふうに思ってます。

よく費用対効果と言いますが、こういったものというのは、これをやったら幾らになるということではないと思うんです。やっぱり住民の利便性であるとか、あるいは先

ほど議員も指摘になりましたように、利便性だけじゃなくて地域の活性化、こういったこともぜひつなげていきたいと。

私はいつもあそこは無人駅になって、よく北伊予駅のところも行きますけれども、あの前の広場もまさにそのままになってるわけです。ですから、こういったことを契機にして、できればあの駅を何とかＪＲと交渉して地域で利用できないか、そしてその駅を中心に地域の活性化につながるような例えば特産品の販売であるとか、そのほかいろんなことを地域から知恵を出してもらって、そして全体の活性化につながっていけば、私は十分費用対効果の効果の部分はあるというふうに考えています。こういったことを含めて、これからはＪＲとさまざまな分野で交渉してまいりますので、それについてまた御説明をしていきたいというふうに思います。

これまでいろんな経過の説明の中で、私どもの担当のほうでなかなかスムーズな答弁ができなかったことにつきましては改めておわびを申し上げますし、できるだけ内容について皆さんに御理解をしていただくような資料の提示であるとか、あるいは経過の説明についてはこれから意を配ってまいりたいと思いますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

後の問題につきましては教育長から答弁をいたします。

○議長（三好勝利） 永見教育長。

○教育長（永見修一） それでは、教育の町、松前町の特色ある教育体系についてお答えをいたします。

まず、松前町の人口でございますが、ことし１月末で３万１,１１２人、２月末で３万１,１０１人、３月末では異動時期ということもあり、３万１,００２人、４月は３万１,１６８人、５月は３万１,１６４人と、３万１,１００台を維持しているところでございます。

児童・生徒数では昨年と比較しますと、幼稚園児は１１人増の１８６人、小学校は３３人減の１,６９５人、中学校は７人増の８８３人となっており、ここ数年間は横ばいの状況でございます。

小中連携教育についてでございますが、昨年度英語教育を北伊予小学校と北伊予中学校が連携して実施をいたしました。特に、小学校の英語の義務化に伴いましてＡＬＴを活用した授業が展開され、双方の先生が授業を参観することで、子供たちの英語の理解度を確認することができました。特に、日常の英単語を音楽に合わせて歌ったりして、英語への興味を小学生に持たせるよう工夫ができ、小学校から中学校へ学習をつなぐことができたと思っております。今後も引き続き、英語だけでなく教科を広げて出前授業、合同授業を行い、あわせて先生を中心とした調査研究する検討委員会を立ち上げ、小中連携教育について取り組んでまいりたいと考えております。

また、ことしは教育の町宣言５０周年という節目の節を迎えました。これを契機に、これ



からの松前町の教育の指針となる松前町教育振興基本計画の策定に向け、現在検討委員会での検討を進めており、年度内には完成をさせ、教育の町としての特色ある教育を推進してまいりたいと考えております。

現場での事務的書類の軽減につきましてでございますが、国、県からの書類及び報告文書は年々増加をしております。学校からの報告は電子データで提出してもらうなど、できるだけ教員や事務職員に手間や時間のかからないようにしており、今後も創意工夫して提出方法等を学校と協議しながら実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 先ほどから高架橋については一定の答弁をいただいたんですが、再質問をさせていただきます。

質問の中で、いつ誰が起案して、どこの部署が担当して、いつ議会が議決して、こういう進行状況になってるかという質問があったと思うんですけども、これについての答弁がなかったと思うのですが、あわせて一括してお願いしたいと思います。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 議員御指摘の部分、今までの経緯という部分でございますけれども、最初の段階のどの段階から始まったというのが明確にございません。ただ、事の始めが、先ほど前回も言いましたように、平成18年に町長が県のほうに要望したということがございまして、それ以降、順次動いておりまして、その段階で所管しておりましたのは当然まちづくり課でございます。その辺の書類が明確に残っておりませんが、その関連といたしまして、貨物基地へ行くバイパス道路につきましても町道認定を行い、今回昨年の9月の折にも新しい高架橋につきましても町道認定を行っております。

その段階で、今言われております1億5,000万円という数字が出たわけですけども、そういったことで具体的な数字はその段階で、ですから平成18年以前の書類というのは明確なものがございません。ただ、具体的に我々がこういった事業を把握したのが平成18年以降で、細かい検討を始めたのも平成23年であり、24年からでございます。その段階においては、当然のことながらまちづくり課で事業を進めておりました。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 平成18年に要望したときの資料がないというふうなことでありますが、先ほどありました町道認定したという話については一定の理解ができるんですが、いつ議会の議決をしたのかということの質問があったと思うんですが。

○議長（三好勝利） 議長席から一言お願いがございます。

加藤議員の一般質問は、いつどうなって、その経過を教えてくださいということでございますので、どうして答弁ができませんのか、私は不思議でいかなのですが。

町道認定においても、1億5,000万円ということで認定をしたんで、町の費用は2,000万円弱で歩道橋ができるんじゃないかということで町道認定をした経緯がございます。私が議長のとくにしております。それが4億円近くになった、4億円超したということで、今までの経過を全部教えていただきたいということでありますが、経過を何も教えていただけない。これ、加藤議員の一般質問は3回で終わりますが、3回以上できないということで、私のほうからお尋ねをしたい。

○3番（加藤博徳議員） 項目別に言っておりますので、まだ十分余裕がありますので、御心配ありがとうございます。

あわせて、これは全て通告書に書いとることでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（三好勝利） 大字の役員さん、議員さんが要望書を書いとるやつがあるんですよ。どうして出せないんですか。これからもしいろいろな事業が大字から出てきた場合には、何億円かかっても皆さん条件はのむんですか。この件をのんだら、松前町には大字23部落ありますよ。

白石町長。

○町長（白石勝也） 先ほど言いましたようにJ R貨物基地周辺整備に関する要望書というのは、平成18年3月30日に私と、当時伊予市も一緒でしたので、伊予市長と私の連名で別紙という要望の一覧表をつけて、当時の加戸知事に宛てて要望を出しております。この中に、先ほどちょっと説明しましたがけれども、このときはまだ西側に出入り口といいますか、これをつけてほしいというのが最初の要望であります。

それで、この流れの中から、やるなら自由に行ける通路がいいだろうという話が出てまいりました。それで、平成24年度に基本設計と地質調査を行いました。それに基づいて、平成25年9月議会で町道という認定をしていただいた、そういう経過をたどっています。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 町道認定というふうなことについてのそのときの審議だったと思うんですが、こういう当初は西口に入り口をつけてという要望から高額なお金がかかる、1億数千万円かかるというふうに変えていこうというふうに議決したのはいつでしょうかという質問なんですけど。

○議長（三好勝利） この事業をするに対して、松前町がお金を全部出して事業をしますという議決をしましたか。松前町の税金で全部するという議決をしておりますか。加戸知事に要望したんは、松前町は資金を一銭も税金を使いませんということを条件でお話をしたんですか。松前町が全額払いますということで、全額工事費を負担するということで議決して、お願いをしたんですか。平成24年度に書類が上がっておりますが、私は議長でありながら、書類は見えておりません。誰がどういうふうにしたんか、町民に知らせるべ

きじゃと思うんですが。

伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 議決ということでございますけども、先ほど町長申しましたように、平成18年3月に県に要望した中に北伊予駅ということがございまして、昨年の9月、町道認定したことが当然議決という意味だと思っております。ですから、事業については町道認定ということで事業を認めていただいたということに理解しておりますし、この設計であり、工事についてはその折に予算を計上するということで議決をいただいたものと我々は理解しております。

○議長（三好勝利） それは違うんじゃないですか。1億5,000万円で、松前町が2,000万円しかお金が費用が要らないということで議決をしてほしいということで議決をしたんですよ。それで、今現在こういう一般質問上がってきたのは、4億円以上の金がかかってきておるから一般質問で、いろいろ委員会で話が出ておることじゃないかと思われるんじゃないか、あなた方が言う1億5,000万円でとりあえず町道認定していただかないと図面が描けないということで認定したんで、話がだいぶ違うんじゃないですか。それは議決じゃないんじゃないですか。1億5,000万円という議決はしましたけど、4億円の議決はしておりませんよ。

加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 昨年の9月の町道認定が議決ということは、今議長も言われましたように、1億5,000万円に対してというふうな話であったろうかと私も理解をしておりますが、当初そのときには詳細な図面は出ておりませんでしたし、内容がわからずに、とにかく詳細設計するためには、町道認定しなったらJRが設計してくれんのじゃと、こういうふうな話であったろうと思うんですが、それを今言われるということは、後出しじゃんけんと同じ原則になろうと思うんですが、そういう理解でよろしいんですか。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） ちょっと経緯をもう一回言いますけども、18年に知事に要望したと、たしかそのときには西口といいますか、そちらに入れるところをつくってほしいというのが最初の要望として、その後あそこに実際に移るということになって、いろいろな交渉が始まる中で、地元から自由通路にしてほしいという要望が出たわけ。これは24年12月に神崎、出作の実行委員会から要望が出ております。

そして、それを受けて24年度に基本設計と地質調査を行いました。これに基づいて25年6月議会で詳細設計の予算計上をしたわけでございます。これが1億5,000万円の予算を計上し、そしてその年の9月議会で町道東176号線、町道に認定、これは要するに国から補助を受けなきゃいかんということでお願いをして町道認定をいただいたと。これを受けて、国に対して当然要望したら、かなりの国の補助、それから県も補助を出してくれると

いうことになったわけで、そして町道認定を受けましたので、25年10月に調査設計をＪＲ四国に委託したと、それでことしの３月に出てきた積算が３億5,000万円ということで、これは高けえじゃないのかという話になってきた。それで、一応ＪＲはちゃんと設計してるわけですから、それに基づく議案を今回事業費を計上したと、そういう流れでございます。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○３番（加藤博徳議員） その内容については私も理解してるつもりであります、当初１億5,000万円であり、町道認定しないと詳細設計できないというふうな中で、あの時点でもいろいろ論議あったと思うんです。賛否両論あったと思うんですが、これを認定しないと詳細設計しない、できないと、補助金が間に合わないというふうな説明だったろうと思うんですが、そのときには詳細設計がないために、話が前後するかもわかりませんが、高架橋からプラットホームへおりるというふうな話について、どこまで詳細な図面があったかは承知しておりませんが、高架橋からプラットホームへおりるというのは非常に危険だと。

先ほど申しましたように、西条のほうではＪＲ側から無人駅では危ないということで、ＪＲから断りがあったと、だからやめましたというふうなことの答弁があったわけです。何で北伊予駅無人なのに、あるんですかということもあるんですね。そういうふう大幅に仕様が変わってるのに、議会の議決なしですうすうすうすう通るんですかということを私言いたいんです。何の論議もできてないじゃないですか。

もちろん金額のこともありますよ。もちろん金額のこともある。私はつくったらいかんと言うとるんじゃないですよ。要るものは町長の言われとるように活性化のために必要なわけです。でも、そういう論議がなしに、議会の議決なしに通っていいんですか。全てが、もうないがしろにすいすいすいすい行ってるという感じじゃない。その部分を私は申し上げてるんで、誰が責任を持って、いつそういうふう議会の議決、１億5,000万円から３億円になるんだったら、その時点でもう一遍仕様がこうですよと、これでよろしいですかと、100年間も何する、ましてや先ほどもありましたように、痴呆の患者がふえています。もちろんあの北伊予駅は無人ですから、特急、駅通りますよ。先般痴呆症の方が駅で特急にはねられて亡くなられて、700万円の賠償金取られたという話があります。そういうふうなことも、子供の通学路も含めて、危ないでしょと、自由通路であれば、先ほど言いましたように西条が断ったというのが私は通常の考えじゃないかと思うんです。

あわせて、そのプラットホームにおりる道路は、おりるとこの階段は町が敷設して、ＪＲの財産とこういうふう聞いてます。そういうふうなところが余りにも不明快で理解できない。一般の方が質問されても理解できない、説明しようがないという部分が多いんです。もう少し、先ほども言いましたようにわかりやすく教えていただきたい。

そうしないと、周辺整備の一環というふうなと言われてましたけど、周辺整備の一環じゃないと思うんです、ＪＲのこの北伊予駅の高架橋は。そういう部分からの見地でお話を聞かせていただきたいと思うんです。

片や、松前の小学校の前で高架橋、歩道橋をつくるといった場合には、6,000人から7,000人の署名があったというようなこと聞きますが、この北伊予駅においては、一体どういうふうな形で物が進んできとるのかさっぱり見えない、そのところも、トータル的な議会承認含めてのお話を求めているわけであります。そのあたりで、部長、答弁ありますか。

○議長（三好勝利） 明確な答弁をよろしくお願いします。

伊賀上産業部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 議員おっしゃられることでございますけども、卵が先かどうかということでございますけども、町道認定していただいた折に、たしか1億5,000万円という数字はこちらから提示しました。ですから、ただその時点ではＪＲがどういった工事をするかわからないので、一般の歩道橋をつくる場合には1億5,000万円程度の工事になりますよという説明を私がいたしました。

その折に、これはＪＲのほうのエリアになるので、当然工事についてはＪＲに委託しますと、それでどの程度の工事費になるか、ＪＲからの答えが出てきた段階では早い段階でお知らせしますということをおっしゃっていただきました。

せんだっての全員協議会の折に3億5,000万円、2億8,000万円と合わせて3億5,000万円という数字は提示させていただきました。今回、その結果に基づきまして予算を計上させていただいておりますので、その3億5,000万円の議決をした中と言われますと、今回予算を上げさせていただいておりますので、その審議を今していただいとるもんだと思っております。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 審議中というふうな解釈でよろしいんですか。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 当然予算案上げておりますので、その審議をしていただいとるものでございますので、その審議をそれでよろしいかどうかの審議をしてくださいという意味でこちらから提示させていただいとると思っております。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 先ほども申し上げた、何回も申し上げておりますが、審議するために資料が少な過ぎますというふうなことを申し上げて、いろんなことをお聞きしてるわけですが、資料が出てこないために、きょうは一般質問をさせてもらってるわけです。

先ほどからありましたＪＲとの打ち合わせ並びに会議の議事録はございますか。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 今言いましたように、平成18年以前のものについてはございません。この協議を始めました平成23年ないし4年ないし以降のＪＲとの協議については全てメモをとっております。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） それでは、先般の全員協議会の中で部長がおっしゃられたのは、ＪＲとは最近ミーティングをしておりますというふうな回答であったのですが、それとは違うと解釈してよろしいんですか。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） そのとき私の記憶ではそういう協議は継続しておりますけれども、多分どういった部分か思い出せませんが、この部分については協議してませんという話をしたんだと思います。ですけれども、平成23年ないし4年以降、具体的にＪＲとしたものについては、現在も協議を重ねておりますし、まちづくり課が協議始めてからの分は全てメモをとっております。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 一部のことについての説明だったというふうなことでありますが、それでは全般的にＪＲとの会議の中で、打ち合わせの中で、先ほど申しましたように、高架橋からプラットホームにおりるということについての松前町の見解とＪＲの見解というのは出とるんでしょうか。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） その段階以降でございましたら、町の見解であり、ＪＲの見解については記録されております。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 記録されてるということよりも、その中でプラットホームへおりるというふうな決裁というのは誰が決めたんですか。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） ちょっと記憶による範囲でございますけれども、23年ないし4年ごろ、ＪＲと協議を始めたころにはもう既に地元からの要望もございましたし、その段階では既にプラットホームへおり口をつけてくれという条件がついと思ったと思います。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） プラットホームへおりるのは地元の要望だったというふうなものと解釈してよろしいでしょうか。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 地元からの要望もございますし、せんだって申し上げましたように既設のＪＲが設置しております渡り廊下といいますか、そういったものを撤去いたしますので、その補償的な意味も含めて既設のプラットホームへおけるといことが必然となっております。ですから、両方の要因で設置を考えております。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○３番（加藤博徳議員） 細かいようなことばかり聞いとるようでありますが、地元からの要望書であるということは、その要望書があるというふうな解釈でよろしいんでしょうか。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 先ほど町長も答弁いたしましたように、平成24年12月に  
出された地元要望の中にもございます。

○議長（三好勝利） 地元要望を公表できるんですか。

加藤議員。

○３番（加藤博徳議員） そういうふうに聞くと答えていただけるわけであれば、もう全員協議会なりでそっくりとそれを出していただいて説明をすると非常にわかりやすい、これがお互いの誠意の問題ではないかと思うんですが、言わなければ教えてくれないというふうなことに  
ついて非常に残念でなりません。

先ほども申しましたように、小学生１年生から通学路として通るのであれば、プラットホームにお  
りないかんわけです。そういうふうなことを危険の面から含めて、またエレベーターがないということ  
で、お年寄り  
は使えませんよ。何が利便性が上がるんですか。よそはエレベーターがついて３億7,000万円  
ですよ。３億7,000万円と３億1,000万円。北伊予駅の場合は、エレベーターなしで車道が幅が  
２メートルですよ。西条は４メートルですよ。この差は何なんですかという質問もしてると  
思うんですが。

そういうふう  
に１品１品聞かなんたら答えていただけないんですか。そういうふうなことを提示して  
いただかないと、議会の中でも論議ができないじゃないですか。ええとか悪いとかという  
論議をやっぱりして、最終こういうのがええですなあと、高架橋ありきで物事進めると  
こういうふうになるおそれがあるんじゃないですか。もちろん地下道どうですかという話  
も出ましたが、地下道については危険性伴いますからとか、それはどっちもどっちだろ  
うと思うんです。また、今のところをバリアフリーにしてというふうな案もあるん  
じゃないですか。

これから100年、歳とってもそこが自由に通路できる、自由通路ですから、自由に  
通れるような検討を何でもっとしないんですか。地元の方は高架橋ができて、はい、そ  
れで終わりでしょうか。そのあたりをみんなが論議して、みんなが納得した上で物事  
を進めてい

くというのが議会制民主主義の第一歩じゃないかと思うんですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） 先ほどちょっと言いましたように、あくまで今回の予算案はＪＲ側が設計をして提示をしてきたものです。当然ＪＲもきちんと設計はしてるだろうというふうに思いますけども、その内容について、先ほど言いましたように、例えばホームにおける階段、これは当然ＪＲ側に管理をしてもらわなきゃいかんわけです。

そういったこともこれから詰めていくわけですから、ただ全体の工事費として３億５,０００万円になって、高いじゃないかという印象は当然あるわけですが、その内容をこれから１つずつＪＲと詰めていって、この部分についてはどうなんだということをこれから交渉してまいります。

ですから、その中で今議員がいろいろおっしゃったものについても、私も大変エレベーターの問題は当初も考えましたけれども、確かに無人駅であるということを考えますと、そのエレベーターについては危ないだろうと。そして、同じことが言える、ホームに降りるのは危ないだろうということが言えるわけです。ですから、そういった安全対策等についても、これからＪＲと協議する中で１つずつ詰めていきたいというふうに思います。

その辺の経過についてはまた逐一御報告いたしますので、現段階ではあくまでもまだ入り口のところでございますから、そこまで多分細かい部分まで、私が担当に聞いても、まだ担当レベルで話をしてるわけですから、これが決まれば、当然私はＪＲ四国へ行って全体の構図、それから工事の仕方、あるいは今指摘されたさまざまな疑問に対してＪＲはどう考えてる、その辺については協議をしていきたいというふうに思ってます。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○３番（加藤博徳議員） 答弁いただいたんですが、何億円という工事でありますから、担当者レベルで話して、内容を精査し、かつまたいつ誰がいつまでに何をどのようにするというふうな大日程があり、中日程があり、小日程がありというふうな文書管理上のシステムが普通は働くわけなんですけど、働いてないようでありますね。

ちなみに、今申し上げましたように、去年の９月に町道認定したことが、議会が議決したことにはならないと思うんです。その辺をよく踏まえた上でのことをお願いしたいと思います。

物事が決まってから議会に議決っちゃう今までのないがしろなやり方については私到底納得はすることはできないと思うんですけど、この辺の御配慮はいかがですか。

○議長（三好勝利） 議長席から１つお願いがあるんですが、今までの経過の分の大字の要望が上がってきたという件、文書を公表していただきたい。２部落から議員も関連して要望があったということを公表していただきたい。これは今後松前町のために相当ために



なる文書でなかろうかと思います。これは公表せなんだら大変なことが起きる。議員が2名関与し、2カ所の大字が関与して、こういうことが起きてる。もしできることやったら、こういう問題が起きてくるのであれば、北伊予の歩道橋はプレゼンで松前町全体にこう売り出して、賛成か否かを問わないかん金額ではないかと思う。4億円何がしの金額は余りに大き過ぎる。それは町の広報なりなんかでプレゼン、メンバー100名なら100名寄っていただいてプレゼンやって、これはやってええもんか悪いもんかというのを町民に問うべきじゃないかと思う。2部落の区長さん2名が町の職員と理事者、町長と話しして、そんなことが簡単にできるもんか。もしできるのであれば、これから23部落は全員が要望を出したときにはどうするんか。それは全部受け皿持って構えないかんのやないかと思う、私は。

町長さん、ひとつ考えていただきたい。これは白紙に戻して広報に出してプレゼンでやれというのであれば議会も賛成して、それで議会も動かないかん。県に要望して、県が云々、国鉄が云々ということであれば、議会全体が国鉄まで足を運んで、県にも足を運んで、どういう経緯か調べずにおれん、これ。わかりますか。それだけ考えていただきたい。

きょう私がしゃべったこと、テープに残つとろう。また全部記録されとると思いますけど、ぜひやっていただきたい。

加藤議員。

**○3番（加藤博徳議員）** 議長に補足いただきましたけれども、このエレベーターつきの高架橋については、論議しておりましてなかなか前向きの話というのは、お聞かせいただいている部分と理解できない部分とがあります。あわせて、特にプラットホームについては、完成後はJRの財産とするというのはどうしても理解しがたい。そういうふうな詳細な部分の取り決めを出していただいて、再度そういう説明の中でどうするかというふうにしないと、これ町民の大切な財産だと思うんです。誤りのない親切な対応が議会にも求められてるんじゃないかというふうに思います。足りないところについてはまた教えていただいて、議会のほうへ説明をお願いしたいと思います。

それから、教育長の答弁であります。なかなか取り組みについてはいろんな部分、難しい部分があると思うんですが、現場の声というのは悲痛なものがございますので、子供たちとできるだけ接する機会がふえるような施策の立案をお願いしたいと思います。

仮に、逆に担当課の職員の方が大体3年、4年に1回かわりますが、かわるたびに施策が変わるようでは大変困ると思います。教育方針にのっとって、現場が少しでも楽に楽しく子供たちに接しできるような施策を望みまして、私の一般質問を終わります。

**○議長（三好勝利）** 加藤博徳議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了をしました。

これにて散会をいたします。

午後 4 時22分 散会

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 三 好 勝 利

松前町議会議員 八 束 正

松前町議会議員 藤 岡 緑



## 平成26年松前町議会第2回定例会会議録

平成26年6月24日第2回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 稲 田 孔    | 2 番 稲 田 輝 宏  | 3 番 加 藤 博 徳  |
| 4 番 寺 下 武    | 5 番 八 束 正    | 6 番 藤 岡 緑    |
| 7 番 村 井 慶太郎  | 8 番 早 瀬 武 臣  | 9 番 松 本 一二美  |
| 10 番 澤 田 登代一 | 11 番 岡 井 馨一郎 | 12 番 伊賀上 明 治 |
| 13 番 三 好 勝利  | 14 番 木 下 淳   |              |

不応招議員は、次のとおりである。

な し

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 町 長             | 白 石 勝 也 |
| 副 町 長           | 栗 田 哲 志 |
| 副 町 長<br>(防災担当) | 中 矢 博 史 |
| 教 育 長           | 永 見 修 一 |
| 保健福祉部長          | 高 橋 昌 志 |
| 産業建設部長          | 伊賀上 晃   |
| 総 務 課 長         | 金 子 知 芳 |
| 財 政 課 長         | 升 田 年 紀 |
| 財 政 課 技 監       | 瀧 本 精 一 |
| 税 務 課 長         | 島 田 恵 介 |
| 国体準備室長          | 塩 梅 淳   |
| 福 祉 課 長         | 大 政 哲 志 |

|         |       |
|---------|-------|
| 町民課長    | 久津那延幸 |
| 保険課長    | 久津那良幸 |
| 健康課長    | 山本有三  |
| まちづくり課長 | 玉井信二  |
| 産業課長    | 徳居芳之  |
| 上下水道課長  | 忽那俊幸  |
| 会計課長    | 松岡芳弘  |
| 学校教育課長  | 岡本明   |
| 社会教育課長  | 富田徹   |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 大政博文 |
| 議会事務局書記 | 仙波晴樹 |

平成26年松前町議会第2回定例会

議 事 日 程 表 No.3

平成26年6月24日(火)

午前10時40分

開議

- |        |               |                                             |    |    |
|--------|---------------|---------------------------------------------|----|----|
| 日程第1   | 会議録署名議員の指名    |                                             |    |    |
| 日程第2   | 請願第 5号        | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書                |    |    |
| 上程     | 委員長報告(文教厚生)   | 質疑                                          | 討論 | 採決 |
| 日程第3   | 請願第 6号        | 子ども医療費の拡充を求める請願                             |    |    |
| 上程     | 委員長報告(文教厚生)   | 質疑                                          | 討論 | 採決 |
| 日程第4   | 議案第26号        | 松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例                      |    |    |
| 上程     | 委員長報告(文教厚生)   | 質疑                                          | 討論 | 採決 |
| 日程第5   | 議案第27号        | 平成26年度松前町一般会計補正予算(第1号)について                  |    |    |
| 上程     | 委員長報告(予算決算)   | 質疑                                          | 討論 | 採決 |
| 日程第6   | 議案第28号        | 平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について            |    |    |
| 上程     | 委員長報告(予算決算)   | 質疑                                          | 討論 | 採決 |
| 日程第7   | 議案第29号        | 平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について           |    |    |
| 上程     | 委員長報告(予算決算)   | 質疑                                          | 討論 | 採決 |
| 日程第8   | 議案第30号        | 平成26年度松前町介護保険特別会計補正予算(第1号)について              |    |    |
| 上程     | 委員長報告(予算決算)   | 質疑                                          | 討論 | 採決 |
| 日程第9   | 議案第31号        | 平成26年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について           |    |    |
| 上程     | 委員長報告(予算決算)   | 質疑                                          | 討論 | 採決 |
| 日程第10  | 議案第32号        | 北伊予中学校(普通・特別教棟等)耐震補強工事(建築主体工事)変更請負契約の締結について |    |    |
| 上程     | 委員長報告(総務産業建設) | 質疑                                          | 討論 | 採決 |
| 日程第11  | 議案第34号        | 松前町教育委員会委員の任命について                           |    |    |
| 上程     | 提案理由説明        | 質疑                                          | 討論 | 採決 |
| 日程第12  | 議員提出議案第1号     | 農業委員会選任委員の推薦について                            |    |    |
| 上程     | 提案理由説明        | 質疑                                          | 討論 | 採決 |
| 追加日程第1 | 議員提出議案第2号     | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を                      |    |    |

求める意見書の提出について

| 上程     | 提案理由説明               | 質疑 | 討論 | 採決 |
|--------|----------------------|----|----|----|
| 追加日程第2 | 伊賀上議員に対する議員辞職勧告の動議の件 |    |    |    |
| 追加日程第3 | 岡井議員に対する議員辞職勧告の動議の件  |    |    |    |
| 日程第13  | 議員派遣の件               |    |    |    |

午前10時40分 開議

○議長（三好勝利） ただいまから本会議を開きます。

6月定例議会、補正予算るございますけど、委員会を通じてきょうで私議長のほうから一言皆さんにお願いがございます。

産業建設、文教厚生、予算決算の委員会において、質疑に対して答弁が全然できなかったことが多々ある。こういう理事者側の発言は、私は大変いかなことかと思われる。部長が答弁し、課長が答弁し、わからずして係長が言う。同じ議案提案の関係で三人三様の答えが出てくる、こういうもつてのほかではないかと。一つも勉強をされてないような気がする。私は、これは反省をしていただきたい、理事者側に。それで暫時休憩して、答弁が出てくるまでに20分も30分もかかる、こんな議会は余りないんじゃないかと思われる。松前町は開かれた議会にしていきたい。それと理事者も議員に対してやっぱり答弁、発言はきちっとしていただきたい。今回の予算委員会でのJRの件に対しましても、当初は1億5,000万円といよったものが4億5,000万円になった。議会としてはJRに赴き、愛媛県に赴き、議会議員が六、七名が勉強のため一生懸命努力して歩いてまいりました。そうすると議案書の中身が全部当てはまらないということがわかった。それを追求すると、回答が出てこない。私はもっとしっかりしていただきたい。きょうも全協において、特別委員会をつくってみんなで切磋し勉強をしていこうじゃないかということで全員協議会が少し時間がかかりました。一生懸命勉強していこうと。議案書が出てきたことに対して否決するんじゃないくて、皆さんが勉強をして事業は遂行はしてでも、やっぱりやっていくべきには、町民の税金を使われとるわけで、少しでも安く、少しでも議会も努力をせないかんのではなかろうかということで今までかかりました。おぎゃあと生まれた子供が税金払ってんですが。ミルク飲んでも、お菓子を買うても消費税がかかって税金を払っております。国費とか県費とかというてすぐに出しますけど、その原資は松前の町民の皆さんが、事業家が全部税金を払うから、国の補助なり県の補助がおりてくるんで、税金も払わずに原資がおりてくるわけじゃないんで、町民全体の税金でそういう事業が行われとるということだけを考えていただきたい。ほで議会議員の質疑があつたら、答弁は明確にしていきたい。事業するのに費用対効果、そんなもん必要あるか。使や使うたらええんじゃないと、こういうようなやりとりはもつてのほかじゃ思う。いいですか。きょうもこれから質疑がございますけど、的確な答弁をしていただきたい。もっと勉強をしていただきたい。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好勝利） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第118条の規定により、議長が指名をいたします。

7 番村井慶太郎議員、8 番早瀬武臣議員、以上両名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第2 請願第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書（上程、委員長報告（文教厚生）、質疑、討論、採決）

日程第3 請願第6号 子ども医療費の拡充を求める請願（上程、委員長報告（文教厚生）、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第2、請願第5号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書及び日程第3、請願第6号子ども医療費の拡充を求める請願を一括議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

加藤博徳議員。

○文教厚生常任委員長（加藤博徳議員） 去る6月11日の本会議において、当文教厚生常任委員会に付託されました請願第5号及び請願第6号について審査の内容とその結果について御報告いたします。

請願第5号は、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度の創設と肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準の緩和を求めるものです。

審査においては、感染拡大の原因は国の責任であり、早急に対処すべきである。肝炎患者の医療費は高額で、高額医療費制度があるとしても大きな負担になっている。障害者手帳が交付されれば、当町でも交通費の軽減などが受けられる。県、国でも医療費助成制度の拡大の動きがあり、当町としても要望すべきであるなどの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致により採択すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

次に、請願第6号は、子供の医療費助成制度を拡充し、通院に係る医療費を小学校卒業まで無料化することを求めるものです。

審査においては、子育て世帯の負担を考えれば、中学校卒業まで医療費が無料となるのは理想であるが、現在の町の財政状況を考えると、町単独でこれ以上の医療費助成は難しい。子育て支援施策はどれも重要であるが、限りある財源のため、優先順位をつけて実施していく必要があり、まずは放課後児童クラブの待機児童解消から取り組むべきである。請願に例示されている町は人口が減少しており、若い世帯をふやす施策として実施している。松前町は、現状では若者人口が減少しているわけではないので、様子を見ながら拡充を検討すべきであるなどの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致により不採択とすべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

○議長（三好勝利） 委員長の報告を終わります。

請願第5号について質疑を行います。

村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 紹介議員にお尋ねします。

これウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の、僕委員会じゃないんで傍聴させていただいていたんですけど、そのときに紹介議員から、肝移植された人にもこれが当てはまるんやというようなことを聞いたんですけど、僕もちょっと勉強不足で肝移植、そんなことが日本にあり得るのかなということいろいろ勉強してみますと、平成22年1月7日から親族などがそれをするんは可能になりましたというようなことで、ある一定肝移植がされた方にもというんですけど、この請願の中に肝移植の言葉は一切出てこんのです。ウイルス性肝炎、これに関して医療費助成の拡充を求める請願なのに肝移植の話をされたんですけど、その肝移植はこの請願書の中のどこの部分に当たるんですか。

○議長（三好勝利） ちょっと委員長に報告をさせておりますので、委員長に質疑をしましょうわい。

（7番村井慶太郎議員「紹介議員、紹介議員へ」の声あり）

よろしいですか、紹介議員に振ってよろしいですか。

（7番村井慶太郎議員「紹介議員に聞いとんです」の声あり）

ちょっと待ってください。

ほしたら、紹介議員。

そしたら、紹介議員、お願いします。

早瀬武臣議員。

○8番（早瀬武臣議員） お答えします。

私が紹介議員のときに御説明いたしましたことは、障害手帳をもらえるのに、今現在では肝移植を受けた方とそれから肝炎のかなりひどい方、生活が非常にもう困窮される。そしてすぐ死に至る状態の方しか現在は障害手帳を発行されてない。ですから、肝炎のひどい方、そこまでする以前の方にもその人の状態に応じてある程度障害手帳を渡していただきたい、そのあたりの基準を判断を少し緩和していただきたい、そういう意味合いの説明をいたしました。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 今紹介議員から一定の説明がありましたが、これお題目がウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書です。今紹介議員が言われたら、ウイルス性肝炎になる前の人にも助成せいということですか。僕全然納得いかんのですけど。肝移植された方にもせいということでしょう。でも、お題目はウイルス性肝炎に対する医療費助成の拡充を求める意見書なんでしょう。移植のことなんか一切書いてませ

ん。どういうふうな説明をされて、僕納得がなかなかいかんのですけど。

○議長（三好勝利） 早瀬議員。

○8番（早瀬武臣議員） あくまで請願はウイルス性肝炎患者に対する医療費助成でございます。その請願の内容、項目として、1つ、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設してもらいたい。2番目に、身体障害者福祉法の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にしてもらいたい、この2項目がございます。この2項目めの身体障害者手帳の認定基準を緩和していただきたいという要望の中で、現在では肝移植を受けた方、そして状態がかなりひどい人、その人しか障害手帳が発行されてないその経緯を、その現在の状態を説明しながら、なおかつ認定基準を緩和していただきたい、こういう説明をいたしました。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 一定の説明でそういうようなところがあるんなら、これお題目ですよ、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充ですよ。何かこれお題目の内容とそこらの関連性、一切ないんですけど、ただここに、1番はわかります。ウイルス性肝硬変・肝がんにかかわる医療費助成制度を創設すること、これはわかります。2番目です。これお題目はウイルス性肝炎になっとなのに、何でもかんでも肝臓に関して認定せいかという、そんなとはこの内容の中には何もないんですけど。紹介議員、そこはどういうふうな説明なんですか。僕なかなか納得——納得というか、中身とお題目と、お題目と中身は合うとんやけど、肝移植までそこが伸びるんかどうか。ウイルス性というて書いてとんに肝移植まで認定するんかどうなのか。こういうふうな意見書を国に出すというんでしょう。僕はちょっと何か違うかなと、今感じ受けとめるんですけど、どんなですか。

○議長（三好勝利） 早瀬議員。

○8番（早瀬武臣議員） あくまで何回も繰り返すようですが、現在は身体障害者手帳は、肝移植を受けた方そして状態がひどい方にしか発行されていませんという現在のこの手帳の発行の状態を申し上げて、そしてもう一つその状態以前の方々にも障害手帳を発行して、できるだけ困窮している方々を助けてあげたい、そういう意味合いでございます。あくまで、そしてウイルス性肝炎になった方々うちゅうのは、今現在の助成制度はできております。C型抗ウイルスインターフェロン、それから抗核酸アナログ製剤治療というのは助成ができておりますが、この方々たちは肝がんそれから肝硬変になる方々がほとんどでございます。その方々、肝硬変・肝がんになった方々にももう一つ医療費助成をしていただきたい、こういう要望でございます。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 今の話は、ウイルス性肝炎のことはわかるんです。紹介議員が言われとんは、身体障害者手帳、これの認定をせいということなんでしょう。お題目と

内容にそんなこと書いてませんよ、紹介議員。ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充、これはわかります。ここに身体障害者手帳の認定をせいというようなことは、中身どこを見ても書いてません。だから僕、そこを言うтонですよ、何回も言うようなですけど。紹介議員、身体障害者手帳の認定の基準、ここら中身一切ないです。そこらはどういうふうなお考えですか。

○議長（三好勝利） 木下議員。

○14番（木下 淳議員） 今お二人がいろいろ質疑しとりますけど、これ文教厚生委員会で全会一致で承認しとる問題です。もう委員会重視で申し合わせもできとることですし、もう村井議員もそこそこで控えていただいて、採決をお願いしたいと思います。

（7番村井慶太郎議員「わかりました」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑を終わります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願第5号を委員長の報告どおり採択することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本請願は委員長の報告どおり採択することに決しました。

請願第6号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願第6号を委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議がございますので、採決を行います。

請願第6号を委員長の報告どおり不採択と決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三好勝利） 起立多数です。したがって、本請願は委員長の報告どおり不採択とすることに決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第４ 議案第２６号 松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（上程、
委員長報告（文教厚生）、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第４、議案第26号松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

加藤博徳議員。

○文教厚生常任委員長（加藤博徳議員） 去る６月11日の本会議において、当文教厚生常任委員会に付託されました議案第26号について審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の条例改正は、平成25年度決算で国保会計全体では黒字となっていました。概算で交付された国県負担金や前期高齢者交付金を26年度と27年度に返還する必要がある、それを返還すると財源不足が見込まれることから、医療分について税率の引き上げを行うものです。

審査の過程において、国保会計の基金に対する考え方の質疑に対し、現在基金は5,100万円程度ある。当初予算では財源不足のため2,500万円を取り崩すとしているが、そうした場合、突発的な医療費の発生時に対応できないため、現在の5,100万円程度の基金は基金として確保しておく必要がある。国保会計は、特定財源以外の財源は皆さんから納めていただく国保税で賄うという原則であるため条例改正を行う必要があるとの答弁がありました。

また、医療費を抑え保険料を上げないようにする取り組みが必要でないかとの質疑に対し、特定健診の実施を継続することや平成25年度から希望地区で開催している健康づくり教室を全町的に広め、町民一人一人が健康づくりに対する意識を高めることにより医療費を抑えたいとの答弁がありました。

委員からは、先進地の取り組みを研究するとともに、健康課、福祉課等の関係課との連携を図り、町民の健康を守ることににより医療費の増加を抑えてほしいとの要望が出されました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長（三好勝利） 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 議案第26号松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について反対の立場で討論します。

今回の条例改正の内容は、松前町国民健康保険事業の安定的な運営を図るため条例の一部を改正し、国民健康保険税を約8%上げようとする提案ですが、委員会等でどうして国保税を上げなければならないのかの質問に対し、このままだと赤字会計にもなるし、インフルエンザの流行等の緊急に備え基金を蓄えておきたいとの答弁をいただきました。

しかし、毎回値上げの提案が出てくるたびに同じような説明がされているので、では今までにインフルエンザの流行等の緊急で基金を使ったことはあるのかの質問に対し、今まで使ったことはありませんとの答弁がありました。こういう恐怖心をあおるような前例のない事例を挙げて税の引き上げ説明は納得できるものではありません。

また、緊急時の対応としては、一時借入で対応すべきで、町民の税負担に頼る税の値上げで対応するべきではないと考える。

また、赤字会計になると説明がありましたが、予算書を見ても健全な運営がなされており、また歳出補正においては、29万8,000円のマイナス補正で、国保税を上げなければ赤字会計になる要因は全くありません。今議会で国の法改正に準じて国保税の上限額引き上げの見直しをする条例改正もあり、上限の人はある程度国保税が上がります。その上今回の議案を改正すると二重の増税負担にもなり、また消費税がことしから上がり、それに対し物価も上昇しつつ、年金は下がり、介護保険料は上がり、水道代も今後上がっていきます。そういった状況の中で今回の国保税の値上げは、町民にとってはかなりの負担になりますし、本町でも国保の未払いで保険証もなく医療を受けたくても受けられない、また短期保険証で医療に対応している人も多いと聞いています。本町だけではないと思いますが、こういう悪循環が悪循環を呼んで生活困窮者がふえていく一方です。今回の条例改正は、国保税が上がった分を基金にためておこうとしているだけで、基金もまだ5,100万円ぐらいあり、今回の改正で約3,600万円の税収が見込まれており、ただ単に基金から繰り入れた2,500万円をまた基金に戻し、繰越金に対しても1,100万円を戻そうとしているだけのもので、条例を改正し町民に国保税の負担をしてもらう理由は全くないと考えます。

以上のような観点から反対討論とします。議員各位におかれましては、御賛同いただきますようお願い申し上げ、これで反対討論を終わります。

○議長（三好勝利） 八束正議員。

○5番（八束 正議員） 議案第26号について、私は文教厚生常任委員長の報告について賛成の立場で討論を行います。

高齢化社会の進展により医療費は年々増加傾向にあり、その医療費に要した経費をどの

ように賄い、健全な国保会計を運営するかが全国的な問題となっている。

また、国においても国民健康保険制度改革を検討しており、増加する利用費の財源をいかに調達するか論議されているところであります。このような状況において当町では、医療費抑制のために特定健診の実施や希望地区での健康づくり教室の開催など、町民の健康づくりを積極的に進めているところです。このような取り組みを進める中にあっても、国保会計は財源不足が見込まれるものであり、今回の国民健康保険税条例の一部改正は、国保会計の健全のためにはやむを得ないものと考えます。

以上のことから、委員長報告に対し賛成の意をあらわすものであります。議員各位におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（三好勝利） ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号を委員長の報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三好勝利） 起立多数です。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

~~~~~

日程第5 議案第27号 平成26年度松前町一般会計補正予算（第1号）について  
（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第6 議案第28号 平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第7 議案第29号 平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第8 議案第30号 平成26年度松前町介護保険特別会計補正予算（第1号）について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第9 議案第31号 平成26年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第5、議案第27号平成26年度松前町一般会計補正予算第1号について、日程第6、議案第28号平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第1号について、日程第7、議案第29号平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

について、日程第 8、議案第30号平成26年度松前町介護保険特別会計補正予算第 1 号について及び日程第 9、議案第31号平成26年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第 1 号についてを一括議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

岡井議員。

○予算決算常任委員長（岡井馨一郎議員） それでは、議案第27号平成26年度松前町一般会計補正予算第 1 号について御報告いたします。

去る 6 月11日の本会議において、当予算決算常任委員会に付託されました議案第27号から議案第31号までについて審査の内容とその結果を御報告いたします。

最初に、議案第27号一般会計補正予算第 1 号は、歳入歳出予算に 6 億3,328万8,000円を増額し、総額を96億1,110万4,000円とするものです。

歳入予算で主なものは、国庫支出金が 3 億525万7,000円、県支出金が5,539万4,000円、町債が 1 億9,560万円増額となるものです。

目的別歳出予算の主なものは、土木費を 3 億1,577万1,000円、教育費を 2 億7,174万6,000円増額するものです。

審査の過程におきまして、補正予算の概要の説明に対し、中学校耐震事業の町債の補正については、北伊予中学校耐震工事に対する補助金の変更に伴う見直しと新たに同中学校の技術棟の耐震化と太陽光発電システム設置事業に係るものであります。

また、経常収支比率が平成26年度見込みで90%を超えているが、今後の見込みについては、この値は予算額をもとに計算しているため、決算が出れば数値は下がると考えているが、高い水準であるため非常に厳しい財政運営が続くと考えているところでございます。

総務部所管については、北海道松前（まつまえ）町とのふれあい交流事業に参加する児童の選出方法については、希望する児童に作文を書いてもらい、学校で各クラス 1 名の児童を選んでもらっています。

東日本大震災被災地へ派遣している職員の旅費の補正については、松前町へ帰ってくる回数をこれまでの年 3 回を年12回にふやすもので、被災地に派遣している職員の健康維持や精神的負担の軽減を図るためのものです。これに要する費用については、全額派遣先が負担するものです。

えひめ国体に係る費用の総額については、ホッケー場の整備は 5 億5,400万円を見込んでいるが、ピストル競技の会場は県の施設であるため、町の負担はない。ボクシング会場の松前公園体育館は、照度が足りないため改修は必要だが、改修方法を検討中のため経費は不明である。また、現在松前町で開催される 3 競技全体の運営費について調査を行っているため、全体経費についての試算は行っていません。

委員か、大会開催まで数年しかないので、経費の総額などきちんと押さえておく必要が



あるとの意見がありました。

教育委員会所管については、北伊予中学校南側普通教棟屋上に設置する太陽光発電システムについては、整備済みの他の学校と同規模の50キロワットを計画しており、あわせて停電時に対応するため、自立電源装置を設置しております。

次に、保健福祉部所管については、私立保育所の保育士の処遇改善について、子育ての支援法の附帯決議に基づき、公立保育所と私立保育所の保育士の賃金格差を解消し、保育士の確保を目的とするものであり、昨年度に続き行うものであります。町内で該当する私立保育所は2カ所であります。

旧若葉保育所については、現在使用していないので、庁内で利用調査をしましたが希望がないため、管理上解体を行うということとしました。

委員から、解体設計委託料については関係課と協議を行い、委託料を節約するよう意見がありました。

特別管理産業廃棄物であるポリ塩化ビフェニル廃棄物については、町において高圧トランスと蛍光灯の安定器、そして西古泉水源地と文化センターで使用していた高圧コンデンサーを保管している。これらの廃棄物は、平成27年3月までに処分を行う必要があるため、処分に要する経費を計上しています。

不法投棄の監視カメラについては、設置場所は江川住宅であります。不法投棄を発見した場合は、最初は指導を行い、繰り返すようであれば警察と相談しながら対応していきます。

次に、産業建設部所管については、産業課所管の日本型直接支払事業のうち、多面的機能支払については、今年度1地区が新たに取り組み、現在11地区が行っています。補助金については、国が50%、県・町が25%であり、国の補助金は直接地区に支払われます。今後については、今年度から5年の間に地域資源保全管理構想を作成する必要があるため、最低5年間は継続するものと思われます。

町道東176号線自由通路整備事業については、今回の補正額は8,690万円です。そのうち補助対象は7,925万円であります。国庫補助金が55%の4,358万7,000円、県補助金が22.5%の1,783万1,000円であります。

委員からは、事業採択までの経緯、地元やJRとの協議の経過が不明である。費用が当初の1億5,000万円から3億5,000万円になっているが、事業費がふえた内訳が明確になっていない。利用者の見込みなど費用対効果もしっかり検討する必要がある。今後ますます増加する高齢者のことも考え、エレベーター設置の検討も必要である。

一方、地元にしてみれば、地域が線路で分かれており、この事業により自由に行き来ができるようになり、地域間の交流など地域の活性化に大きな効果が生まれるなどの意見がありました。

理事者側からは、今回の事業は地元から設置の要望が提出されているものであり、現在工事中の貨物基地が整備される期間であれば、国の補助金のほかに県の補助金が交付され、有利な条件で整備ができるため、この機会を捉えて整備したいということでありました。

審査の過程で、委員から、町道東176号線自由通路整備事業費8,690万円に関する部分を削減した修正案が提出され、修正案について採決を行った結果、全員一致で修正案を可決しました。

次に、修正以外の部分についての原案については、採決の結果、全員一致で可決しました。

なお、修正案については、お手元に配付しているとおりであります。

以上で一般会計補正予算についての報告を終わります。

次に、議案第28号について、審査の内容とその結果を報告いたします。

今回の松前町国民健康保険特別会計補正予算第1号は、国民健康保険税条例の一部を改正したことに伴う財源の振りかえを行うことが主な内容となっています。

審査の過程において、保険税の税率改正の理由についての質疑に対し、国保会計は特別財源を除いて保険料で賄うのが原則であるが、今年度の当初予算は、国保財政調整基金からの繰入金と前年度の繰越金で編成している。基金については、インフルエンザ等の緊急の医療費の支払いの財源とする必要があるため、一定額を確保しておく必要があるため、保険税の税率改正が必要となるとの答弁がありました。

また、税率改正により基金に幾ら積み立てができるのかとの質疑に対し、基金の在り高は現状のままであると思われ、積み立ては難しいとの答弁がありました。

医療費削減への各種事業の取り組みを行っているが、削減の目標値などはないのかとの質疑に対し、町民が元気で生活し、医療費が削減できるように努力を行っているが、具体的な目標値は定めていないとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第29号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

審査の過程において、補正額の内容について質疑があり、今回の補正予算は人事異動に伴う人件費の補正であり、内訳は給与職員手当と共済費であるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第30号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

審査の過程において、人件費について質疑があり、財源は国庫補助金が39.5%、県支出金が19.75%、一般会計からの繰入金が19.75%で、残りが介護保険事業運営基金からの繰

り入れである。対象職員は包括支援センターの社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員であるとの答弁がありました。

また、介護保険事業運営基金の残高は、1億6,193万5,000円であるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第31号について、審査とその結果を御報告いたします。

今回の松前町公共水道事業特別会計補正予算第1号は、職員の手当の調整に伴う人件費と下水道管の状況調査のための委託料を補正するものであります。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長（三好勝利） 委員長の報告を終わります。

議案第27号について原案及び修正案に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案の委員長の報告は修正です。

まず、委員会の修正案について起立によって採決をします。

委員会の修正案に賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三好勝利） 起立多数です。したがって、委員会の修正案は可決をされました。

次に、ただいま修正決議した部分を除く原案についてを採決します。

修正以外の部分を原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三好勝利） 起立多数です。したがって、修正以外の部分は原案どおり可決をされました。

議案第28号についてを質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第28号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議がございますので、採決を行います。

議案第28号を委員長の報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三好勝利） 起立多数です。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案第29号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第29号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案第30号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第30号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案第31号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第31号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

~~~~~

日程第10 議案第32号 北伊予中学校(普通・特別教棟等)耐震補強工事(建築主体工事)変更請負契約の締結について(上程、委員長報告(総務産業建設)、質疑、討論、採決)

○議長(三好勝利) 日程第10、議案第32号北伊予中学校(普通・特別教棟等)耐震補強工事(建築主体工事)変更請負契約の締結についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

寺下武議員。

○総務産業建設常任委員長(寺下 武議員) 去る6月11日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第32号について審査の内容とその結果についてを御報告いたします。

審査の過程において、工事の変更箇所の設計委託について質疑があり、工事を行う場合監理委託をしており、変更が出た場合はその委託業務の中で行うとの答弁がありました。

また、耐震工事の設計に関する質疑があり、設計時に3階部分などの高所の詳細調査を行う場合は、足場や高所作業車の経費が必要となり、工事のときにも再度足場を組むため経費が二重にかかる。そのため工事の段階で当初の設計以上に補修等が必要になれば、工事の変更を行うとの答弁がありました。

委員からは、高所作業車等を借りても高額な経費はかからない。今後詳細な設計を行う考えはないのかとの質疑に対し、契約後にできるだけ変更が出ないような方法を考えていきたいとの答弁がありました。

また、請負業者が1社に集中しているが、多くの業者が落札できるような方法を考えているのかとの質疑に対し、入札制度については、国、県、周辺市町の動向を見ながら適宜検討・改正を行っているので、今後その中で考えていきたいとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致をもって原案どおり可決いたしましたので、御報告いたします。

○議長(三好勝利) 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はないようですので、採決を行います。

議案第32号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

~~~~~

日程第 1 1 議案第 3 4 号 松前町教育委員会委員の任命について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第11、議案第34号松前町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第34号について提案理由を申し上げます。

松前町教育委員会委員小池ムツ美氏が、平成26年5月31日をもって退任をしましたので、後任の委員に次の者を任命したいので、地方教育行政への組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

この方は、住所、松前町大字上高柳452番地5、氏名、坪内雅子さん、生年月日、昭和24年11月28日、以上ですが、参考として本人の経歴を添付をしておりますので、御一覽をいただきたいと存じます。よろしく御審議をいただき御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第34号を同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決しました。

坪内雅子さんが挨拶に見えておられますので、このまましばらくお待ちをください。

○坪内雅子 失礼いたします。

ただいま御紹介にあずかりました坪内雅子と申します。教育委員の選任に関して御承認を賜りましてありがとうございます。大変光栄に思っております。また、その重責を考えたとき、身の細る、身の引き締まる思いがいたしております。

今、教育委員会制度が変革のときを迎えております。そういった意味で、松前町の子供たちがこれからの松前町を、ひいては日本の将来を担っていくことができるような力を蓄えた子供たちに育ってほしいと願ってます。子供たちが豊かな学びを、そして豊かな生活ができるよう微力ではございますが、力を尽くしたいと思っております。

また、生涯学習の推進であるとか、芸術・文化の振興であるとか、そういうことにも微力ではございますが、力を注ぎたいと考えております。何しろ非力な私です。これからも皆さんの御指導を仰ぎながら自分なりに懸命に責任を果たしていきたいと思えます。これからも御指導をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（三好勝利） 坪内雅子さんの挨拶が終わりました。

~~~~~

日程第 12 議員提出議案第 1 号 農業委員会選任委員の推薦について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第12、議員提出議案第 1 号農業委員会選任委員の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

14番木下淳議員。

○14番（木下 淳議員） 打ち合わせ不十分で大変失礼いたしました。

議員提出議案第 1 号農業委員会選任委員の推薦について、農業委員会等に関する法律第12条第 2 号の規定による議会の推薦の農業委員に下記の者を推薦する。

平成26年 6 月24日、松前町議会議長三好勝利様。

提出者、松前町議会議員木下淳、賛成者、村井慶太郎、岡井馨一郎、藤岡緑、寺下武、加藤博徳。

住所は、伊予郡松前町大字浜891番地、氏名、鳥越英子、生年月日、昭和17年 1 月 9 日。

住所、伊予郡松前町大字北川原1502番地、氏名、岡本多恵子、生年月日、昭和14年 5 月 2 日。

提案理由、現農業委員会の任期が平成26年7月19日をもって満了となるため、後任の農業委員会委員を推薦するため、提案するものであります。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議員提出議案第1号を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

少し早いけど昼食にいたします。1時まで昼食といたします。

午前11時44分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（三好勝利） 再開いたします。

休憩中に加藤博徳議員からウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書が提出をされています。

お諮りします。

議員提出議案第2号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出についてを本日の日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、議員提出議案第2号を日程に追加し、追加日程第1とし議題とすることに決定をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

追加日程第1 議員提出議案第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 追加日程第1、議員提出議案第2号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

加藤博徳議員。

○3番（加藤博徳議員） 議員提出議案第2号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり松前町議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成26年6月24日。

松前町議会議長三好勝利様。

提出者、松前町議会議員加藤博徳、賛成者、同岡井馨一郎、同松本一二美、同早瀬武臣、同藤岡緑、同八束正。

提案理由。

我が国においては、肝炎が国内最大の感染症になっているとともに、適切な治療を行わないと重篤な疾病に進行するおそれがある。肝炎への感染については、血液凝固因子製剤、集団予防接種の際の注射器の連続使用が原因で、国の責めに帰するものである。よって、別紙に要望する事項について対応するよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

なお、意見書は別紙の添付のとおりであります。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官であります。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議員提出議案第2号を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

~~~~~

### 日程第13 議員派遣の件

○議長（三好勝利） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第127条の規定によりお手元に配付しましたとおり

議員を派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定をします。

なお、研修内容に変更が生じた場合、議長において判断をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定をします。

お諮りします。

議会広報常任委員会が、所管事項のため閉会中に調査研究を実施することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。

お諮りします。

議会運営委員会においては、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について閉会中の審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定をしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時 5 分 休憩

午後 1 時 9 分 再開

○副議長（松本一二美） それでは本会議を再開いたします。

三好議員。

○13番（三好勝利議員） 私は動議を出したいので、一言申し述べます。

伊賀上明治議員に対する辞職勧告の動議を提出をさせていただきます。

○副議長（松本一二美） ただいま三好議員から伊賀上議員に対する辞職勧告の動議が提出されました。

伊賀上議員に対する辞職勧告の動議に賛成者を問います。

賛成者はありますか。

（「賛成」の声あり）

○副議長（松本一二美） この動議は 1 人以上の賛成者がありますので、成立をしました。

伊賀上議員に対する議員辞職勧告の動議の件を日程に追加し、追加日程第 2 として議題とすることについて採決をします。

この採決は起立によって行います。

なお、この採決において起立しない議員は反対とみなします。

この動議を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに賛成の方は起立を願います。

はっきり起立をしてください。

(賛成者起立)

○副議長(松本一二美) 起立多数です。したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

(12番伊賀上明治議員「議長、議長」の声あり)

どういふことでしょうか。

(12番伊賀上明治議員「指名してくれたら」の声あり)

伊賀上議員。

○12番(伊賀上明治議員) ただいま提案者の三好議員から稲田孔議員に対し、後ろより立つようにの強要がありました。これは不正であると思います。これは問題になるべき案件であると思いますので、孔議員に後ろから圧力をかけたというみなし方もできると思います。それについて協議を願いたい。

(7番村井慶太郎議員「進行がおかしいんやないか」の声あり)

○副議長(松本一二美) 議長の代理として申し上げます。

確認の再確認をいたしました。何秒かありましたが、稲田孔議員がおくれましたけど、賛成されましたので7ということで、意思は立ったということで、起立したということで認めます。

(7番村井慶太郎議員「進行がおかしいことないん。今までこんなん初めてや」の声あり)

進めます。

~~~~~

追加日程第2 伊賀上議員に対する議員辞職勧告の動議の件

○副議長(松本一二美) 追加日程第2として、伊賀上議員に対する議員辞職勧告の動議の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によりまして伊賀上議員の退場を求めます。

[12番 伊賀上明治議員 退場]

○副議長(松本一二美) 提出者の説明を求めます。

三好議員。

○13番(三好勝利議員) 第1点目としまして、去年の9月議会において報道陣を巻き込み、どこで誰が決めたか本人も誰もわからない申し合わせなるものを根拠に議長に対し

て辞職勧告を突きつけ、世間、町民を困惑させたことが１点でございます。

２点目は、政治倫理条例３条１項１号の禁止する交付団体、補助団体の役員に居座り、補助金等に影響力を与えていることです。この条例は１で掲げたものとは違い、本人が議員であるときに賛成し、決定された条例であることにもかかわらず遵守せずきょうまで継続している事実は、議員であるまじき行為ではないかと認められる。

平成22年司法の場においてみずから和解し、認めた後にも全員協議会で虚偽の発言をし、警告文を受けた。これは平成18年伊予消防等事務組合において、砥部町・伊予市・松前町１市２町で行われた議員研修旅行において渡鹿島に行き、宿泊先から朝帰りをしたことは事実です。望ましくない行為であったと認めており、議員として町民として非常識きわまりないどころか、松前町の恥とも言える行為をしたことである。

以上の３点から伊賀上明治議員に対し辞職勧告を突きつけるものである。

なお、議員さんが資料が欲しいのであれば、和解文と警告文書を全部配付したい。欲しければ申し出てくれると、司法の場において和解文と警告文書が裁判所から出ております。二度警告書が回ると、裁判所へ収監するということになっております。本人も知っております。

以上です。

○副議長（松本一二美） ただいま伊賀上議員から本件について一身上の弁明をしたいとの申し出がありました。

お諮りします。

これを許すことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（松本一二美） 異議なしと認めます。したがって、伊賀上議員の一身上の弁明を許すことに決定しました。

伊賀上議員の入場を許します。

〔12番 伊賀上明治議員 入場〕

○副議長（松本一二美） 伊賀上議員、中央の席、こちらで。

伊賀上議員に一身上の弁明を許します。

伊賀上議員。

○１２番（伊賀上明治議員） 弁明の機会を与えていただきましてありがとうございます。

ただいまの中で３つに分かれて私に辞職勧告を提案されておると思います。それに対して反論というか、私の考えを述べさせていただきます。いいですね。

昨年９月の議長選挙に対して私が辞職勧告を突きつけたと、これは議場で、三好議員も２年目ですからよくわかりと思います。議場で提案して決まったことを、また１年後近

くにその中身について不平を申すというのは議長としてどうかなと。議会民主主義で皆さんの議員一人一人が判断をして議決した案件であります。私が提案しましたが、これは済んだことでもありますし、私は報道にも言ったと思います。一つの区切りがついたんだからもういいですよと、それで終わっとった案件であります。これは本人がよくわかつと思うけど、私に言わせれば、ルールを守ってないからこういう結果になったんじゃないということだけ言わせていただきましたし、あの案件が済んでからもう一定のけじめがついたということで、私はそれで議会の進行に協力しておるといふふうに認識しております。

もう一点、倫理条例、三好議員が言われました、今高架橋の話が出ておりますが、一部修正でこの議会も成立したと思います。この案件について、地元の地域がよくなること、そして町長も言われておりますが、私も最初から言っておるんですが、迷惑施設でございます。迷惑施設についてはいろんな考え方があると思いますが、それぞれが地元が協力するためにはどういうことを要望するか、交換条件じゃないんです。協力するということを決めた以上は、地元に対してどういうふうな住民の生活に役に立つことを県がしていただけるのか。ＪＲの仕事であってもこれは県が誘致しとる案件でありまして、県がどういうふうに対応するか。それを松前町と住民とＪＲと県とが協議をして、何年もかかって中身が充実してオーケーが出て、高架橋もやっってくださいよということでオーケーが出た話です。皆さんが言われるように、１億５,０００万円が４億円になったんは、僕もたまげております。それは私の腹の中でもちょっと無理があるかなと、それは理解しております。だけど地元住民が願っていることを議会としてどういうふうの実現していくかというのは意見があって当然であります。私は皆さんに理解いただいて、最終的にはいろんな意見もあったけれど、歩道橋については、高架橋については成立していただきたい、それをきょう議長の提案で特別委員会をつくって話し合いをしましょうということで、私は政治倫理条例で不正をしたわけでもなくして、圧力をかけたわけでもなく、特別委員会の相談役になって辞職勧告を受けるだなどということとは、到底考えられません。

もう一点、裁判の話でしたが、これは法廷で裁判が決まって、最終的には三好議員から私たち３人に謝罪の申し出があって、それで和解したわけであって、もう済んでおることをいまだにまだ言われておる。

それと三好議員が前にも言われましたが、裁判所から注意受けとろうかと、警告されとろうかという話が、それうそです。全くのうそです。裁判所から警告受けるはずがないんです。裁判官が和解判決をしたんです。私が注意をされたのは弁護士です。三好議員、裁判所と弁護士とどういうふうを考えられとんですか。訂正してください。裁判所からいつ、裁判所からいつ私に警告があったんですか。議長ともあろう人が、そういう大事なことを裁判所からおまえは注意受けとろうかと、そういうような言い方はおかしいんです。弁護士からは注意がありました。そこを十分間違わんように、それは後で訂正してくださ

い。裁判所から来るわけないんです。

それと和解判決というのは、私らを取り下げたわけでも何でもありません。両方の原告・被告、弁護士が寄って、和解して丸くおさめましょうということでやったんです。それを私らを取り下げた、取り下げたというような話もされとるけど、それは全然認識違いです。ほやから、この裁判の件ももう何年も前に和解判決をしておるんで、それに不服があるんなら裁判所へ申し立ててください。不服申し出をしてください、裁判所へ。こんなところするべきもんじゃないでしょう。同期で一緒にやりよった仲間が、ここまで争う必要はないと思う。裁判でやってください。

以上です。弁明になるかならんかわかりませんが、私が今思っていたことを皆さんに聞いていただきますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○副議長（松本一二美） 伊賀上議員の弁明が終わりました。

伊賀上議員の退場を求めます。

〔12番 伊賀上明治議員 退場〕

○副議長（松本一二美） これから質疑を行います。

質疑がある方は挙手を。

木下議員。

○14番（木下 淳議員） 私は今の辞職勧告に対し、賛成の立場で討論します。

○副議長（松本一二美） 質疑でございますので、質疑はないかと。討論はこの後行いますので。

質疑がある方は挙手を。

（「なし」の声あり）

○副議長（松本一二美） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

木下議員。

○14番（木下 淳議員） 早とちりをして済みません。

今の三好議員の辞職勧告に対し、賛成の立場で討論をします。

私は、議会が恥ずかしくないよう、また混乱を招かないようにと、先日の全員協議会で本人にも配慮し、議員だけの話でおさめ、議会を活性化させようと思い切り出しましたが、伊賀上議員がここで話すことじゃないと言い残し退席してしまいましたので、私の本意ではありませんが、ここで現在どうして議会が混乱しているのか、当初からのいきさつを話したいと思います。

少し長くなりますけど、御勘弁願います。

平成18年2月、伊予消防等事務組合の研修旅行において、本町から亀井、三好、伊賀

上、木下、4名の議員が参加しました。そこで伊賀上議員が、松前町議会議員として望ましくない行為がありました。帰省後、私が亀井、三好議員に、若さの至りで御迷惑をかけましたと謝罪したらどうかと持ちかけました。本人も謝罪しましたので、私のほうから、選挙も近いし、家族に知れてもよくないし、口外しないように要望をしたのであります。平成20年9月前後ぐらいまでは、ほかの議員も町民も全然知らなかったと思います。その後、平成19年8月の町議会議員選挙で新人6人が当選し、過去の議長選挙で嫌な思いをしてきたので、三好・伊賀上議員が3期生で円満に話し合いで決めたらどうかと、年の順で三好議員、伊賀上議員でどうかと私が切り出しますと、伊賀上議員が順番は構わないが、三好議員はまだ副議長をしていないので、副議長をしてから議長にと話があり、それなら議長はどうしたらええのかと聞きますと、伊賀上議員より、木下さんがもう一回議長をしたらいいのだと。次に三好、伊賀上と話が決まり、他の議員にも話をし、申し合わせができておりました。そこで、私が3期目の議長、副議長三好議長となりました。

次に、平成20年9月の議長選が約束、申し合わせができていたので、もめることはないと思っておりました。ところが、6月ごろから岡井議員が隠れて、松山市の天山などの喫茶店へ何度か新人を呼び出し、次の議長選は伊賀上と働きかけを聞いております。新人議員の一人が、約束を守らないといくまいかと、確認のために伊賀上君の自宅まで行って話ししたら、そんな約束はした覚えはないと言われたと聞いております。その後、8月中旬ごろに三好議員より、伊賀上議員の様子がおかしいがどうなっているのかと言われ、私が電話で話を聞くと、自分は動いていないというので、絶対動くなよと念を押し、その旨三好議員に連絡をしました。そんな動きがあったことは、申し合わせをしていたので夢にも思いませんでした。何日か後のことになりますが、三好議員から、伊予消防等事務組合において砥部町・伊予市・松前町1市2町で行われた議員研修旅行において朝帰りをした事実の文書を私に渡されました。そのときには、議会の恥になるので外には出さないようにと頼みましたが、聞き入れてもらえなかったので、伊賀上議員の自宅に行き、こんな文書があるんだかと、あとはあんたの判断でというてその用紙を見せましたら、これはコピーさせてもろうたらいいかなと、いいよというて、二、三日してからですか、私はこの文書を見てから議長をする気になったということで、ここでも話を聞き入れてもらえず、その後議長選において約束を破り、議長は伊賀上、副議長は岡井となりました。その後、平成21年4月に伊賀上を初めとした岡井、早瀬、木下の4人を誹謗中傷した内容のビラが松前町5,000戸に配られ、平成21年5月に司法での裁判になったことは、皆さん御承知のとおりです。翌年平成22年12月に和解案が出され、和解が成立しましたが、私は名誉のために言っておきますが、私の誹謗中傷をした内容は事実ではないと証人も出廷してもらいましたが、伊賀上議員、岡井議員におきましては、事実を認めた和解が成立しております。そして、平成22年9月の議長選においては、早瀬議員が議長となり、その数カ月後、県町

村議長会の会長になりました。そして3カ月後に任期満了による松前町議会議員選挙が行われました。改選後、平成23年9月に早瀬議員を議長に選出しておれば、そのまま町村会議長会の会長になれるところを、ある議員から、早瀬さんは自宅の近所まで選挙運動をするので議長選は早瀬さんは嫌だとの申し出があり、それをいい口実に岡井議員と伊賀上議員が画策し、早瀬議員を推薦せず、岡井議長が誕生しました。その後、県の議長会で岡井議長が、松前の議長が議長会の会長ではないのかとの発言があったと、前日議長のOB会にて松野町の関本議長から聞きました。本町からの出席者は三好、早瀬、私木下が出席しておりました。松野町の現在四国の議長会長、県の議長会長を務めている関本議長が、早瀬議員に対し、3カ月議長会長をしたのに何で議長になって出てこなんだん。岡井議長が松前の番だからさせろと言ってもそうはいかんわい。早瀬さんだったらそのまま議長会議でなっていたのという話をしました。この話は、以前に三好議長からも議長会で久万の瀧野議長からも同じような話を聞いたと聞いております。私は早瀬議員を引きずりおろしたような感じがしました。翌年平成24年9月の議長選において私は、次はあとをやっていない3期生がいるので、澤田議員を推薦しましたが、伊賀上議員と岡井議員が、議長は2期務めたほうが良いと主張し、譲らなかったのです。

しかし、私は早瀬、岡井と1期ずつをやっているのに、公平性からいっても3期生が1期ずつやったほうが良いのではないかと主張しましたが、話し合いが折り合わず、自由投票にすることになり、そのとき伊賀上議員から、誰になっても文句なしでということになり、自由投票の結果、三好議長が誕生し、副議長は松本議員になりました。昨年9月議会において伊賀上議員が三好議員に対し辞職勧告をいたしました。その理由は、過去の申し合わせを守り、議長職を一度辞任し再選を臨むべきであるのにそれを守らないということでした。しかも辞職勧告をすることを何日も前報道関係者に連絡を取り、前日の夜には三好議長の家には報道関係者から問い合わせがあったと聞いております。報道陣を巻き込み、前日報道をさせるような議員としてではなく、人間としてどうかと疑います。

このように本町においては、議長選になると議会が混乱していますが、その原因は一部の議員による多数派工作や裏工作が原因です。去年の9月議会では、議長に対し辞職勧告を突きつけた本人が、19年に申し合わせた当事者が約束を守らないばかりか、去年の9月議会に、本町は委員会を尊重し、委員会の決定は従うという申し合わせを破り、議案の審議もなく、ただ人数合わせで勝てばいいと多数派工作の口調で、産業委員会の決定事項に異論を唱え、本議会で採決を求め、委員会の決定をひっくり返しました。本町では前代未聞のことです。申し合わせを守らないばかりか、法律・条例違反をするような伊賀上議員には、辞職勧告を提出する資格はないのです。

いろいろ多数述べましたが、1点目は、伊予消防等事務組合の研修先での議員として望ましくない行為をしたこと、2点目は、申し合わせ、約束を守らなかったこと、3点目

は、報道陣を巻き込んで議会を混乱させたこと、以上３点をもって辞職勧告に賛成します。

○副議長（松本一二美） 討論ほかにございませんか。

早瀬議員。

○８番（早瀬武臣議員） 今伊賀上議員に対する辞職勧告に反対の立場で討論させていただきます。

最初に言いましたの、簡単に申し上げます。

１点目の三好議長に対しまして辞職勧告いたしました我々は、三好議長に対して肅々と地方自治法にのっとり議場でやったことでありまして、そのことに関して今持ち出すのはおかしいと思います。

２点目の伊賀上議員の不祥事のことに関しては、これは個人的なことで裁判やりました。裁判で和解という判決が出ております。これをまたこの神聖な議場に持ち出すことは遺憾であります。おかしいです。

そして３点目の倫理条例ですか、あの跨線、自由通路に対しまして、これはあくまで地元検討委員会といいますんですか、その団体名は忘れましたが、その委員会に名を連ねているだけでございます。全くもって町長等々に働きかけ、町行政に働きかけ、あるいは強制するようなことは全くございません。よって、倫理条例には当たりません。倫理条例に違反することは全く当たりません。

そして今木下議員が言われました議長選に絡んだいろんな内情、事情、裏話、こういったことは、全くこの、先ほど申し上げましたように神聖な議場で話すべきことではありません。もっとこの議場を尊重して、神聖な議場を重んじていただきたい、このように思っております。

そして最後に、ちょっと話はズレますが、あくまで自由通路のことに関して言いますと、１億５,０００万円が４億円云々等々話が出ておりますが、再三再四、再三再四私は説明を受けております、行政側から、町長からも。１億５,０００万円が２億８,３００万円に、あくまで橋だけの見積金額でございます。それを４億円、３億円何ぼ、４億円というのは、全く傍聴者の方がいらっしゃいますので、そのあたりは誤解のないように訂正していただきたいと思っております。

そして、先ほど木下議員が言われましたもう一点ですが、あくまで委員会を尊重するのは、そのとおりでございます。ただし、それが本人の判断、本人の信念それに基づいてそれが本当に正しいかどうか、これを個人で判断して、本会議でその意見を表明すると、これが議会の正しい使命であろうと思っております。

以上でございます。

○副議長（松本一二美） ほかに討論ございませんか。

(14番木下淳議員「今の早瀬議員に」の声あり)

木下議員。

○14番(木下 淳議員) ちょっと私、答弁させてもろうて構いませんか。

○副議長(松本一二美) 討論は1回。

○14番(木下 淳議員) 討論じゃなくて。

○副議長(松本一二美) 討論は1回ということで、今討論を行っておりますので、木下議員は先ほど終わりましたので。

ほかに討論、ほかの議員で討論。

岡井議員。

○11番(岡井馨一郎議員) 私、木下議員からる言われましたが、言われたことについてのひとつ私も自分自身の立場、あるいは状況、皆さんに誤解されておったんでは困りますので、その点については一言だけ言わせていただきます。

最初に。

○副議長(松本一二美) 討論です。

(「弁明じゃないよ」の声あり)

○11番(岡井馨一郎議員) 弁明じゃない。ほやから木下議員に対して言わせていただきます。

(13番三好勝利議員「討論は私に対してするんじゃないろがな」の声あり)

○副議長(松本一二美) 辞職勧告議案の討論をお願いします。

○11番(岡井馨一郎議員) 私は、辞職勧告そのものは当たらないという立場で討論させていただきます。

そして、いろいろ述べられましたけれども、その点について私ごとまでも言われるということが余りにもちょっと理解に苦しむというところがありますので、要するに伊賀上議員に対しての言われたことにつきましては、本人さんから私も聞いておりますし、実際に裁判ということもありました。そして議長選云々についてもいろいろとありました。けれども、そのあたりは何も法に触れるわけでもなければ、政治倫理条例にも触れるわけでもございませんので、ひとつその点を十分にお考えいただいて、最終的な判断をしていただきたらと思います。

以上です。

○副議長(松本一二美) 辞職勧告動議に対する討論、ほかの議員ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(松本一二美) ないようですので、これで討論を終わります。

採決を行います。

なお、この採決においては、起立しない議員は反対とみなします。

伊賀上議員辞職勧告動議について賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（松本一二美） はっきり立ってください。意思表示をはっきり、議員お願いします。

起立多数です。したがって、本件は可決されました。

伊賀上議員の除斥を解除いたします。

〔12番 伊賀上明治議員 入場〕

○副議長（松本一二美） 三好議員。

○13番（三好勝利議員） 岡井議員に対しての辞職勧告をさせていただきます。

○副議長（松本一二美） 三好議員から岡井議員に対する辞職勧告の動議が提出をされました。岡井議員に対する辞職勧告の動議に賛成の方はいらっしゃいますでしょうか。

この動議に対して賛成はありますか。

(「賛成」「賛成」の声あり)

○副議長（松本一二美） 1人以上の賛成がありますので、この動議は成立をしました。

岡井議員に対する議員辞職勧告の動議の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることについて採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

なお、この採決において起立しない議員は反対とみなします。

この動議を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○副議長（松本一二美） 起立多数です。したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~

### 追加日程第3 岡井議員に対する議員辞職勧告の動議の件

○副議長（松本一二美） 追加日程第3、岡井議員に対する議員辞職勧告の動議の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によりまして、岡井議員の退場を求めます。

〔11番 岡井馨一郎議員 退場〕

○副議長（松本一二美） それでは、提出者の説明を求めます。

三好議員。

○13番（三好勝利議員） 岡井議員の辞職勧告決議を提出をします。

理由として、公費で息子と飲食をしたことを認めておきながら、いまだに弁済をしてな

い。提案理由をこの場で述べさせていただきます。

平成19年の文教厚生常任委員会の研修の中で、公金で息子と食事をした。そのことを問いただすと、私を告訴をしました。結果、裁判では取り下げ、和解してほしいとの調停があり、公金で息子との飲食を認めたが、いまだに弁済されていない。議員全員協議会の中で、息子と食事した事実はないと虚偽の答弁をした。それによって和解条件では、口外してはならないにもかかわらず、口外した事実と、いまだ弁済をしないことに議員としての資格はないものと判断し、ここに辞職勧告動議を提出をいたしました。

以上、提案の理由でございます。

○副議長（松本一二美） 三好議員の説明が終わりました。

岡井議員から、ただいま本件について一身上の弁明をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（松本一二美） 異議なしと認めます。したがって、岡井議員の一身上の弁明を許すことに決定をいたしました。

岡井議員の入場を許可します。

〔11番 岡井馨一郎議員 入場〕

○副議長（松本一二美） 岡井議員、一身上の弁明を許可いたします。

○11番（岡井馨一郎議員） えらい昔のことをよう覚えていただいてありがたいと思います。

私は、これは加藤議員が副委員長で大阪で研修をやったときに、食事をする場所がホテルから結構遠いと。そして場所がわからないと、わかりにくいというようなことで、タクシーで行ったりしよったんじゃ費用も要るしいろいろあるから、ちょうど私の息子が研修でその近くにおりまして、時間的に終わる時間帯だということで、そしたら案内してくれんかと。そしたらしてもらっていいですよということで皆さんの同意を得て研修に、そのときは木下議員も一緒に行っております。そして研修場所で食事をしました。そのときは何人前ということでのオーダーしておったので、私はお支払いしますよと、息子の分はと言ったら、その中で終わるからということで全てが終わりました。そしてその後ホテルへ帰りました。ホテルでどういうふうになったかということ、地下でみんなで話をしようかということでスナックなんかだったと思います。そこへ行きました。そしてそのときは木下議員は、もうわししんどいからというて部屋へ帰られました。あの方方は皆おって、そして息子も帰るといよったんだけど、みんなからまあええが、松前の人間だしいろいろ話しましょうやないかということで一緒に行って、アルコールの1杯かそこらいただきました。そしてそれについても、私はやっぱり、私も議員ですので、そのあたりの費用につい

てはお支払いしますよというたら、もうこれぐらいだからいいよという皆さんのあれで、同意がありましたんで、私はそれで終わりました。だから裁判においても、そういうことはいかんでしょうねというから、ああそうでしょうねということでやりましたが、取り下げも何もしておりません。全て和解で三好議員のほうが謝罪すると。そしてこれについてはいきませんと、はいはいそうですねということでやっております。その文書も全部裁判所から来ておりますので、何だったらいつでも披瀝します。私はそういうことで、何も自分自身がどうしたこうしたという気持ちもありませんし、そして周りの方も案内してもらったんだからということでの御厚意を私は受けたというふうに思っておりますので、そのあたりが問題がある云々となりますと、これは見解の相違ということもありますので、ひとつそのあたりは十分に御賢察いただいて、あとの進行をよろしくお願いしたらと思います。

以上でございます。

○副議長（松本一二美） 岡井議員の退場を求めます。

〔11番 岡井馨一郎議員 退場〕

○副議長（松本一二美） これから質疑を行います。

伊賀上議員。

○12番（伊賀上明治議員） 提案された三好議員に1点だけお伺いさせていただきます。

今も岡井議員から弁明の中にありましたが、裁判において取り下げたという意味が十分わかりません。取り下げたから和解になったんじゃないという発言がありましたが、その確認と、それに対して間違いないか、その後もう一点だけ答えさせていただきますんで、その点だけ三好議員に御回答願いたい。

○副議長（松本一二美） 三好議員。

○13番（三好勝利議員） ほたらこの文書を読みます。ええですか。

和解案に対する希望、松山地方裁判所民事1部1B係御中。

原告訴訟代理人ミナミタケオさん、同ムカイさん、同イチムラさん、代理人、ええですか。

和解案に対する希望なんです、私のほうに希望が来たんです、これ。その希望内容は、この内容を全部書いております。私に対して100万円名誉毀損で払えということ、それも要らない。ほど誹謗中傷されたと、私に文書を書いたんは少し行き過ぎやないかということを書いてあります。それはわかりましたと。全面的に和解をしていただきたいという公文書があります。今伊賀上議員と岡井議員が言われたことは、私が和解してくれというわけではありません。その点だけ皆さん、ここにいますから、これコピー刷って皆さんに渡してもええです。公文書です、これ。和解案に対する希望ですが、伊賀上明治議員ですわ、これ。ミナミ弁護士ですが、ミナミ弁護士の代理人2名です。間違いござい

ません。

○副議長（松本一二美） ほかに質疑は。

伊賀上議員。

○12番（伊賀上明治議員） ちょっと意味がわかってないんやと思います。

裁判というのは、和解というのは、双方で弁護士が話し合っただけで判決が出るまでに和解判決しようということ、本来は裁判内容までこの議場に持ち込むというのは、私も適切ではないと思いますが、ここまで言われたのであれば、三好議員、私の分だけでもいいですから、全部読んでください。

（13番三好勝利議員「和解、読みましょうか」の声あり）

はい。私のだけで。ほかの人は結構ですから。

○副議長（松本一二美） 質疑でございますので、質疑を行っていただいて、伊賀上議員、質疑で。

（13番三好勝利議員「ほやけどあなたがしゃべらせよるんやけん」の声あり）

（12番伊賀上明治議員「はい、はい」の声あり）

伊賀上議員。

○12番（伊賀上明治議員） 議長、混乱を招いて済みません。議長のほうで判断願います。

○副議長（松本一二美） 質疑を行っていただきたいと。

孔議員、どうぞ。

○1番（稲田 孔議員） 稲田ですけども、ちょっと私の議会の状況がわからないんですけども、岡井議員の関係についてちょっとわかるように町民に対して説明してもらえんですか、関係を。

○副議長（松本一二美） 議員が、今三好議員また伊賀上議員の発言の内容の中で提案の中で説明ありましたので、理解をしていただきたいと思います。

ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（松本一二美） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 私は辞職勧告に賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほど岡井議員から説明がありましたが、平成19年当時私は研修を実施した文教常任委員会の副委員長でありましたから、研修の企画と研究相手との調整を事務局とともに食事

含めて実施した立場にありました。だからそのときの当時のことは鮮明に記憶しております。一般的にはかなり事務局のほうへ手配をして、いろんな食事まで手配していただきまして、先ほど岡井議員が食事の場所がわからないというふうなことを言われてましたが、事前に食事の場所とか、そのあたりは地図を持って私も確認はしておりましたので、実際に一日の研修が終わってホテルへ着いて6時に集合、それから食事に行きますよというふうなことであったかと思うんですが、6時にロビーへおりてみると、岡井議員の息子さんと一緒においでました。それで岡井議員言われたように、食事先がわからないから息子さんと一緒に連れていってもらおうというふうな話がありました。それは大いに結構やなと思うんですけど、ちょっと変だなとも思いました。食事を一緒にして料金も事務局のほうでお金が余っているから払いますというふうなことにもなったと思いますし、またホテルで2次会を御苦労さんと、ようここまで連れてきてくれたというふうなことでしたと思います。それは別に問題はないと思うんですが、その中で、やはり一般的に息子さんが会いに来られたんだったら、普通は別のところへ行かれて何するというのが普通ではないかと思うんですけれども、私もずっと変だなと思いながら見ておったんですけれども、食事代は事務局が残金があるからといってお支払いしたようです。このことは三好議員を告発した裁判の中で本人が認めておることでありまして、和解後もこの件は常識の範囲として出してもろうて何が悪いんぞというふうなことでいまだに弁済されていないと。私は常識の範囲から逸脱してるんじゃないかというふうに常々思っているわけでありまして。松前町倫理条例に反する行為として判断し、辞職勧告に賛成するものであります。

以上です。

○副議長（松本一二美） ほかに討論ございませんか。

木下議員。

○14番（木下 淳議員） 勧告に対し、賛成の立場から討論をいたします。

先ほどずらずらっと長く述べました中に、岡井議員が約束、申し合わせを知らながら新人議員に働きかけたこと、それが今日まで議会を混乱させている一番の原因です。それがなければビラの配りもない。裁判もなく済んでおったのです。伊賀上議員も三好議員も私も岡井議員の被害者と言っても言い過ぎではないと思います。

次に、先ほど親族の飲食料金ですが、金額の大小を問わず、公私の分別ができない議員は、私は最低だと思います。

以上、簡単ですが、岡井議員に対する辞職勧告の賛成討論といたします。

○副議長（松本一二美） ほかに討論ございませんか。

伊賀上議員。

○12番（伊賀上明治議員） 私のほうからは、提案に反対の立場で討論をさせていただきます。

岡井議員との話は、もう何年も前の話であって、今現在ここへ上げて、議場でそんな話をすべき案件でもないし、改選もされたし、新しい議員さんもここへ座られとるし、その中で今ごろになってそんな細かいことを、松前町、今三好議長が議会改革ということでインターネットで生放送並びに再生ができるような方法でことしから取り組まれておるのに、議長みずから松前町の恥をさらすような行動をとられたり発言をされるというのは、私はいかななものかなと。こういう話はもう今回でやめていただきたい。早くもう採決をして、もう短く話もしますが、早く採決して、もう一人でも多くの人にこういう事態を見ていただくというのは、松前町何でもありかと言われますので、そういうことで。

○副議長（松本一二美） ほかに討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（松本一二美） ありませんので、採決を行います。

本件について……。

（「議長、離席させてください」「退席をさせてください、以上です」の声あり）

〔1番 稲田 孔議員 退場〕

○副議長（松本一二美） 岡井議員の辞職勧告動議について賛成することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○副議長（松本一二美） 異議がありますので、採決を行います。

岡井議員辞職勧告動議について賛成の方の起立をお願いいたします。

岡井議員の辞職勧告動議に対する賛成の議員の。

（賛成者起立）

○副議長（松本一二美） 賛成者多数です。したがって、本件は可決されました。

岡井議員の除斥を解除いたします。

〔11番 岡井馨一郎議員 入場〕

○副議長（松本一二美） 暫時休憩をいたします。

午後2時2分 休憩

午後2時3分 再開

○議長（三好勝利） 本会議を再開します。

るるありましたが、これから皆さんこぞって一生懸命議会の正常化に努めて一生懸命頑張りたいと思います。皆さんにも協力をよろしくお願いします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて平成26年松前町議会第2回定例会を閉会いたします。

午後2時4分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 三 好 勝 利

松前町議会副議長 松 本 一 二 美

松前町議会議員 村 井 慶 太 郎

松前町議会議員 早 瀬 武 臣